



統計資料 6-14

令和4年度  
群馬の県民経済計算

令和7年3月

群馬県



# 目 次

利用上の注意	1
県民経済計算とは？	2
県民経済計算の概念と相互関連	4
群馬県経済の循環	6
<b>一 県民経済計算の概要（令和4年度）</b>	
I 概況（総額の動き）	9
II 県内総生産（生産側）	11
III 県民所得の分配	21
IV 県内総生産（支出側）	24
V 県内総生産の国際比較	30
VI 所得支出勘定の分割 家計部門（個人企業を含む）	31
<b>二 統計表</b>	
I 基本勘定	35
1 統合勘定	35
2 制度部門別所得支出勘定	39
3 制度部門別資本勘定	42
II 主要系列表	43
1 経済活動別県内総生産（名目）	43
2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	45
3 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	47
4 県民所得及び県民可処分所得の分配	48
5 県内総生産（支出側、名目）	52
6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	54
7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	56
III 付表	57
(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	57
(2) 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）	59
(3) 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	61
(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得	63
(5) 経済活動別の就業者数及び雇用者数	75
IV 関連指標	76
V 参考表	78
(1) 群馬県民勘定行列	78
<b>三 推計方法</b>	
1 経済活動別県内総生産の項目	83
2 県民所得の分配の項目	93
3 県内総生産（支出側）の項目	101
4 県内総生産（生産側）の連鎖方式による実質化	105
5 県内総生産（支出側）の連鎖方式による実質化	106
<b>四 用語解説等</b>	
1 用語解説	109
2 経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表	116



## 《 利 用 上 の 注 意 》

- 1 この報告書は、08SNAに準拠して内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式」に基づき推計したものです。
- ※「SNA」とは、「System of National Accounts」の略称であり、「国民経済計算」又は「国民経済計算体系」と訳されています。  
「08SNA」は、2008年に国際連合が加盟各国に導入を勧告した国民経済計算の国際的標準体系です。
- 2 新たな資料の採用や推計方法の改善を図り、平成23年度まで遡及改訂しました。  
令和3年度以前の数値を御利用になる場合も本資料の数値を利用してください。
- 3 実質値は連鎖方式（平成27暦年連鎖価格）を用いて算出しています。
- 4 統計表中の記号の用法は次のとおりです。  
「0.0」 単位に満たない数値  
「-」 マイナス若しくは、皆無又は無意味なもの
- 5 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入したため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。  
また、連鎖方式による実質値については、加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しません。
- 6 増加率は次の算出方法により求めました。  
増加率＝(当年度の計数－前年度の計数)／前年度の計数×100
- 7 増加寄与度は次の算出方法により求めました。  
増加寄与度＝(当年度の計数－前年度の計数)／前年度の計数の合計×100  
(ただし、控除項目はマイナス符号)  
なお、連鎖方式の増加寄与度は、次の算出方法によります。  
増加寄与度＝前年度の名目構成比×(当年度の実質計数／前年度の実質計数－1)×100
- 8 本書で取り上げた国の計数は、「2022（令和4）年度 国民経済計算年次推計（2015年基準・2008SNA）」（内閣府経済社会総合研究所）によります。
- 9 群馬県統計情報提供システム（<https://toukei.pref.gunma.jp/>）では、Excel形式による統計表のダウンロードが可能となっておりますので、併せて御利用ください。
- 10 第1表から第13表中の増加率や構成比は、百万円単位の実数をもとに算出しているため、表中の億円単位の実数で算出したものと差が生じる場合があります。
- 11 この報告書に関してのお問い合わせは、群馬県総務部統計課加工統計係までお願いします。  
(電話 027-226-2404)

# 県民経済計算とは？

## 1 概要

県内における各経済主体(企業、家計、財政)が、経済活動により1年間(会計年度)に新たに生み出した価値(付加価値)の流れを、a)生産、b)分配、c)支出の三面から総合的に捉えたものです。

- a)生産(11～21ページ) **県内総生産(生産側)** =産出額－中間投入
- b)分配(21～24ページ) **県民所得の分配** =県民雇用者報酬＋財産所得＋企業所得
- c)支出(24～29ページ) **県内総生産(支出側)** =民間最終消費支出  
＋地方政府等最終消費支出  
＋県内総資本形成＋移出入等

## 2 統計数値が示すもの

- ・県経済の規模(県内総生産の実額)
- ・経済構造(県内総生産の構成比)
- ・経済成長率(県内総生産の対前年度増加率)

## 3 統計の使われ方

- ・経済の見通しや経済計画の策定
- ・経済実績の評価・分析
- ・本県経済の特徴
- ・国や他の都道府県との比較

## 4 三面等価の原則

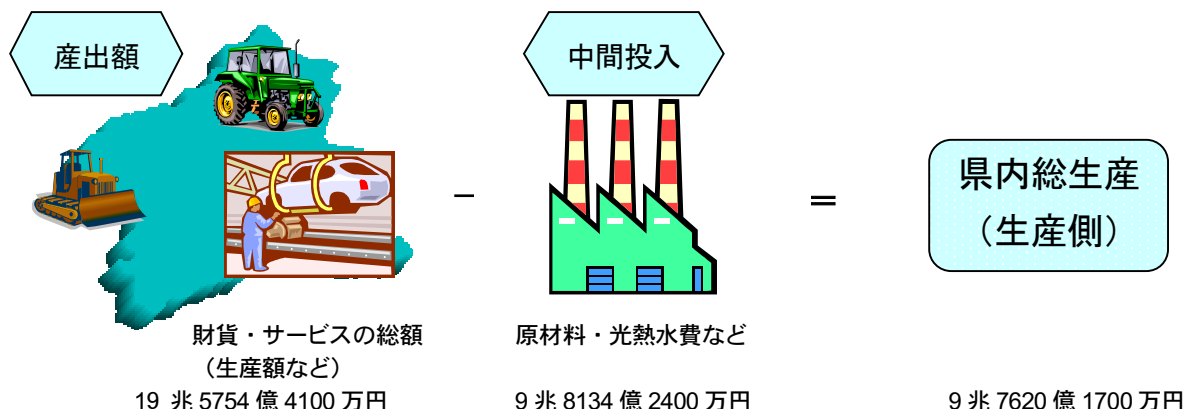
生産・分配・支出は三つの異なる側面から付加価値の流れを捉えたもので、同一のものを異なった視点から見ているとすることができます。

したがって、この三者は同額となり(生産＝分配＝支出)、これを三面等価の原則と言います。

ただし、県民経済計算で把握する経済活動の範囲は生産・支出と分配とで少し違いがあります。生産と支出は県内で行われた経済活動を把握対象としているのに対し、分配では県内の居住者や事業所等が行った経済活動(県外で行った分を含む)を対象としています。これは、目的に応じてより適切な対象を把握するようにしているためです。このため、生産・支出と分配では、数値に差異が生じます。3ページや4～5ページに実際の金額を記載していますので、参考にしてください。

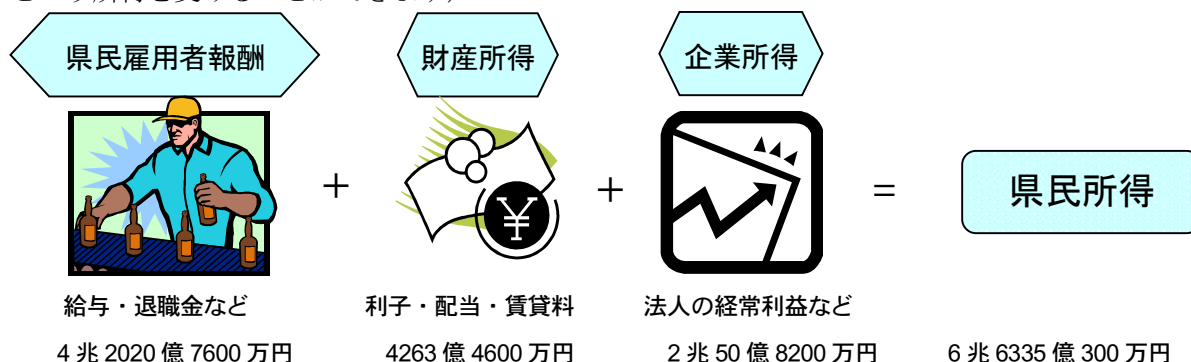
## a) 県内総生産(生産側)

国のGDPに当たるもので、県内の生産活動により1年間に新たに付加された価値(付加価値)の総額です。(原材料などの額は、新たに付加された価値ではないので、産出額から差し引きます)



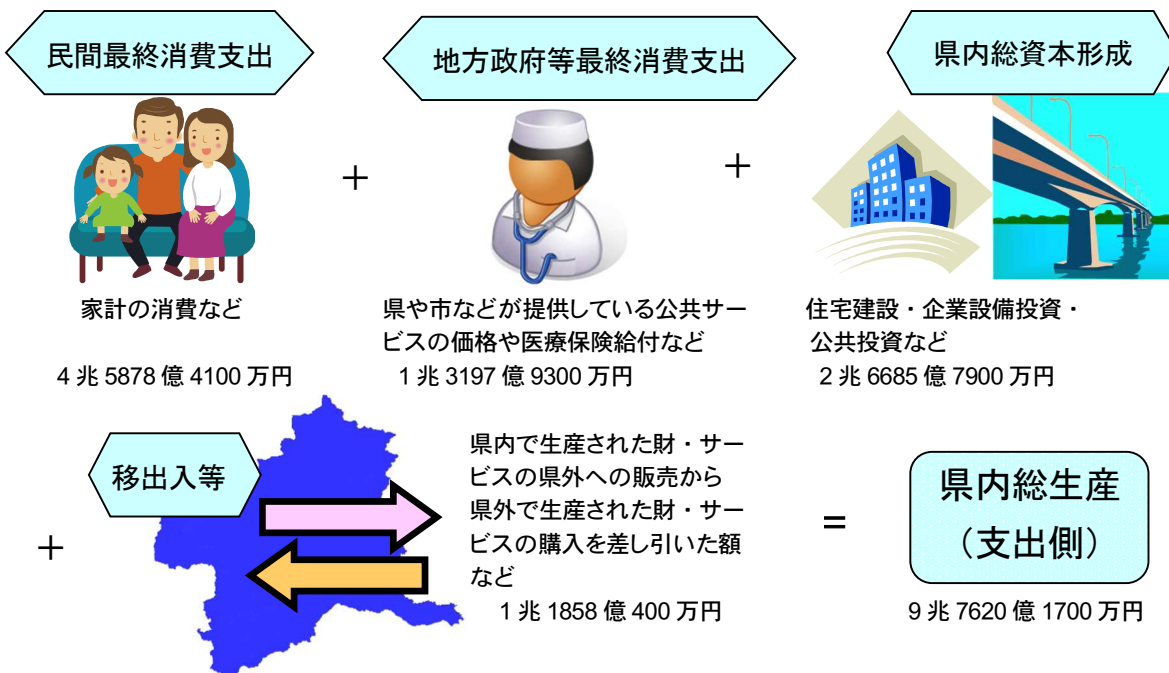
## b) 県民所得の分配

法人を含む県民が、生産活動に提供した生産要素(労働、資金、土地など)の対価として受ける付加価値の利益配分です。(預金なども金融機関を通じて生産活動に資金を提供することになるため、利子という所得を受けることができます)



## c) 県内総生産(支出側)

県内で生産された付加価値を支出面から捉えたものです。



## 県民経済計算の概念と相互関連

	産出額（生産者価格表示） 19兆5754億4100万円	
	県内総生産（生産側、生産者価格表示）＝最終生産物 9兆7620億1700万円	
	県内純生産（生産者価格表示） 7兆3105億4900万円	
	県内要素所得 6兆4594億8200万円	
	県内要素所得 6兆4594億8200万円	
域外からの純所得 1740億2100万円	県内総生産（生産者価格表示） 9兆7620億1700万円	
	県民総所得（生産者価格表示） 9兆9360億3800万円	
域外からの純所得 1740億2100万円	県内要素所得 6兆4594億8200万円	
	県民要素所得 6兆6335億300万円	
	県民所得（要素費用表示） 6兆6335億300万円	
	県民雇用者報酬 4兆2020億7600万円	財産所得 4263億4600万円
	県民所得（要素費用表示） 6兆6335億300万円	
	県民所得（第1次所得バランス） 6兆9161億900万円	
	県民可処分所得 7兆6498億7100万円	
	県内総生産（支出側）＝県内総生産（生産側、生産者価格表示） 9兆7620億1700万円	
	民間最終消費支出 4兆5878億4100万円	地方政府等最終消費支出 1兆3197億9300万円

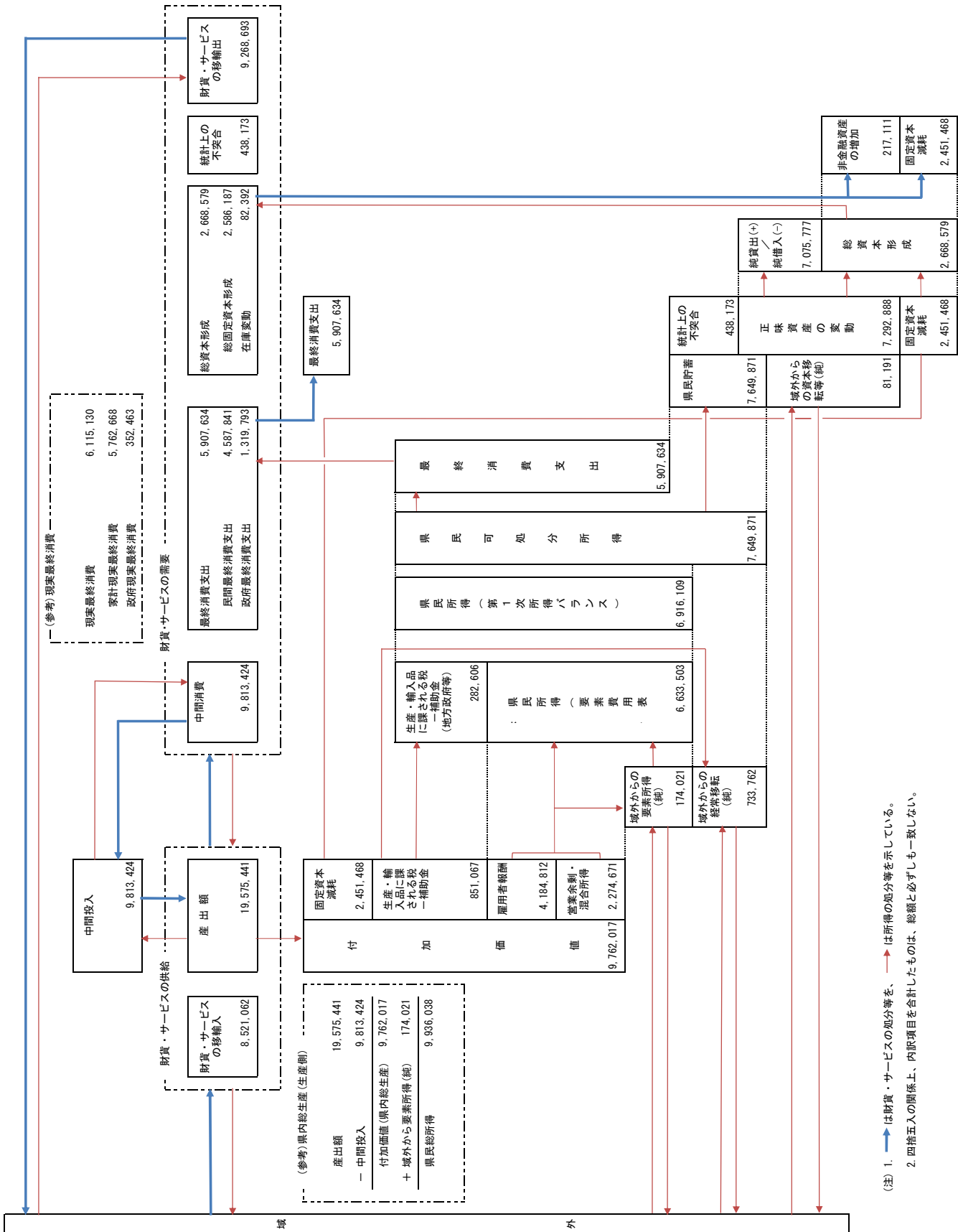
(注) 各項目の枠は例示的に示したもので、枠の大きさと数値に相関関係はありません。





# 令和4年度群馬県経済の循環

単位：百万円



(参考) 県内総生産(生産側)

産出額	19,575,441
- 中間投入	9,813,424
付加価値(県内総生産)	9,762,017
+ 域外から要素所得(純)	174,021
県民総所得	9,936,038

最終消費支出	5,907,634
+ 総資本形成	2,668,579
+ 財貨・サービスの移輸出	9,268,693
+ 統計上の不突合	438,173
- 財貨・サービスの移輸入	8,521,062
県内総生産	9,762,017
+ 域外から要素所得(純)	174,021
県民総所得	9,936,038

(参考) 域外との取引

財貨・サービスの移輸出	9,268,693
- 財貨・サービスの移輸入	8,521,062
+ 域外からの要素所得(純)	174,021
+ 域外からの経常移転(純)	733,762
+ 域外からの資本移転等(純)	81,191
純貸出(+)/純借入(-)	7,075,777

(注) 1. → は財貨・サービスの処分等、← は所得の処分等を示している。  
 2. 四捨五入の関係上、内取項目を合計したものは、総額と必ずしも一致しない。

# 一 県民経済計算の概要（令和4年度）

- I 概況（総額の動き）
- II 県内総生産（生産側）
- III 県民所得の分配
- IV 県内総生産（支出側）
- V 県内総生産の国際比較
- VI 所得支出勘定の分割  
家計部門(個人企業を含む)



# 県民経済計算の概要(令和4年度)

## I 概況 (総額の動き)

### 【日本経済】

令和4年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が一定の落ち着きを見せたことにより、個人消費が持ち直したほか、好調な企業収益を背景として設備投資が勢いを増すなど、内需を中心に緩やかな回復を続けた。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の高騰や、世界的な物価上昇を背景とした急速な金融引き締めによる景気減速懸念が経済活動に下押し圧力をかけた。さらに、円安が進行し、輸入コストが上昇した。純輸出がマイナス幅を大きく拡大させたことから、外需が下押し要因となり、日本経済の回復は緩やかなものとなった。

令和4年度の名目国内総生産は566兆4897億円で、前年度比2.3%増(令和3年度2.7%増)、実質国内総生産(平成27暦年連鎖価格)は551兆8139億円で、前年度比1.5%増(同2.8%増)と、いずれも前年度の増加率は下回ったものの2年連続の増加となった。

### 【群馬県経済】

令和4年度の群馬県経済は、名目、実質ともにプラスとなった。

名目県内総生産は9兆7620億円で、前年度比6.7%増(同5.4%増)となった。実質県内総生産(平成27暦年連鎖価格)は9兆6053億円で、前年度比4.8%増(同5.5%増)となり、名目、実質ともに2年連続の増加となった。

また、県民所得は6兆6335億円で、前年度比6.4%増(同6.4%増)と2年連続の増加となった。これを令和4年10月1日現在の総人口で除した1人当たり県民所得は346万7千円で、前年度比7.2%増(同7.1%増)となった。

県内総生産を生産側からみると、本県の基幹産業である製造業では、主力の輸送用機械製造業が大幅に増加したほか、食料品製造業なども増加し、化学工業など減少した産業もあったものの、製造業全体で2桁増となった。また、非製造業では、宿泊・飲食サービス業が大きく伸びたほか、卸売・小売業や運輸・郵便業なども増加した。このため、県内総生産は6%を超える高い伸びを示した。

力強い生産活動を受け、県民所得も増加を続けた。特に民間法人企業所得は2割近く増加し、その結果、県民所得は6%を超える伸びを記録し、1人当たり県民所得も増加した。

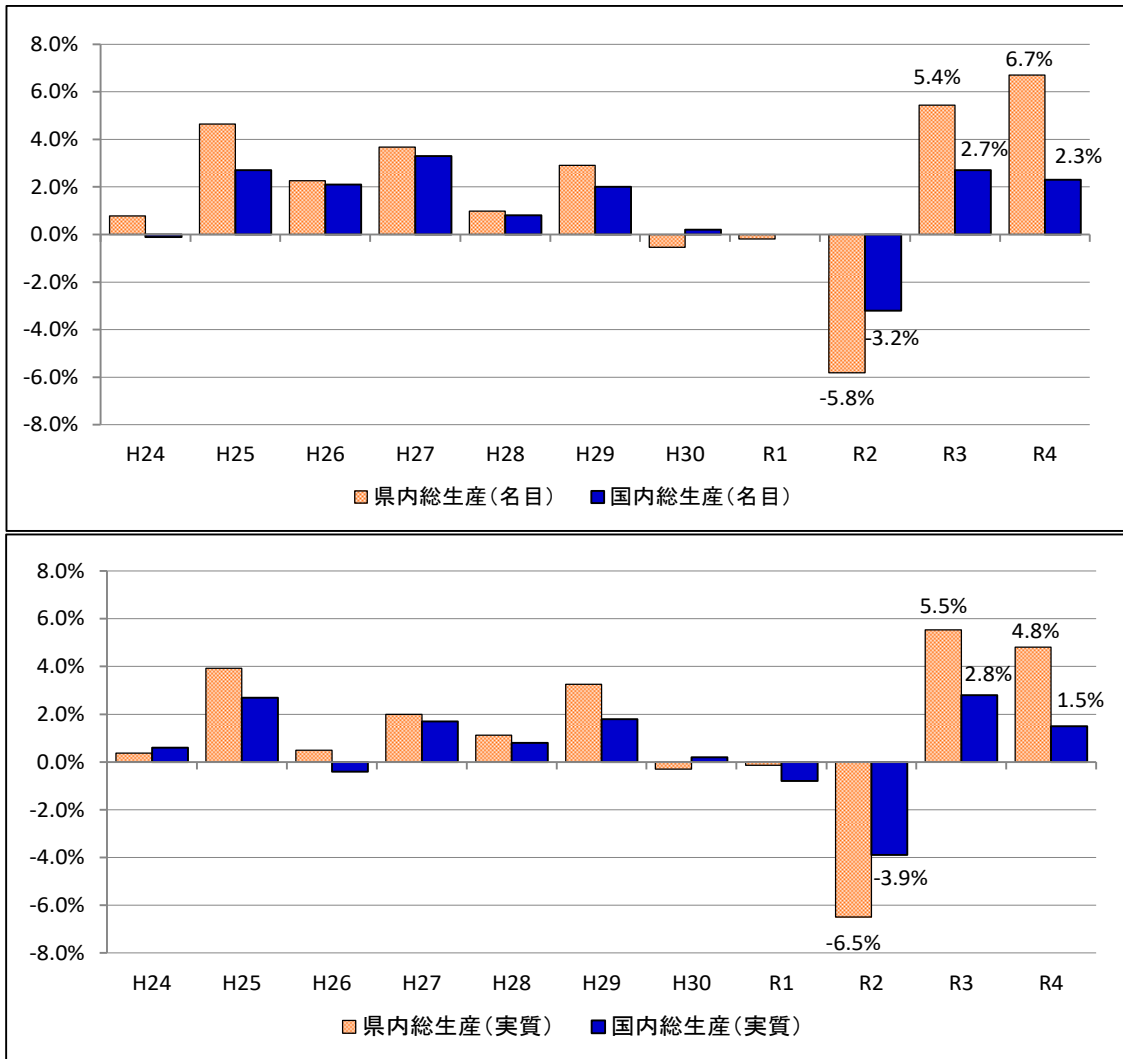
県内総生産を支出側からみると、個人消費や企業の設備投資などの県内需要が高い伸びを示した。

第1表 県内総生産と国内総生産

項目		実数		経済成長率	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
県	名目	億円 91,489	億円 97,620	% 5.4	% 6.7
	実質	91,640	96,053	5.5	4.8
国	名目	億円 5,536,423	億円 5,664,897	% 2.7	% 2.3
	実質	5,436,493	5,518,139	2.8	1.5

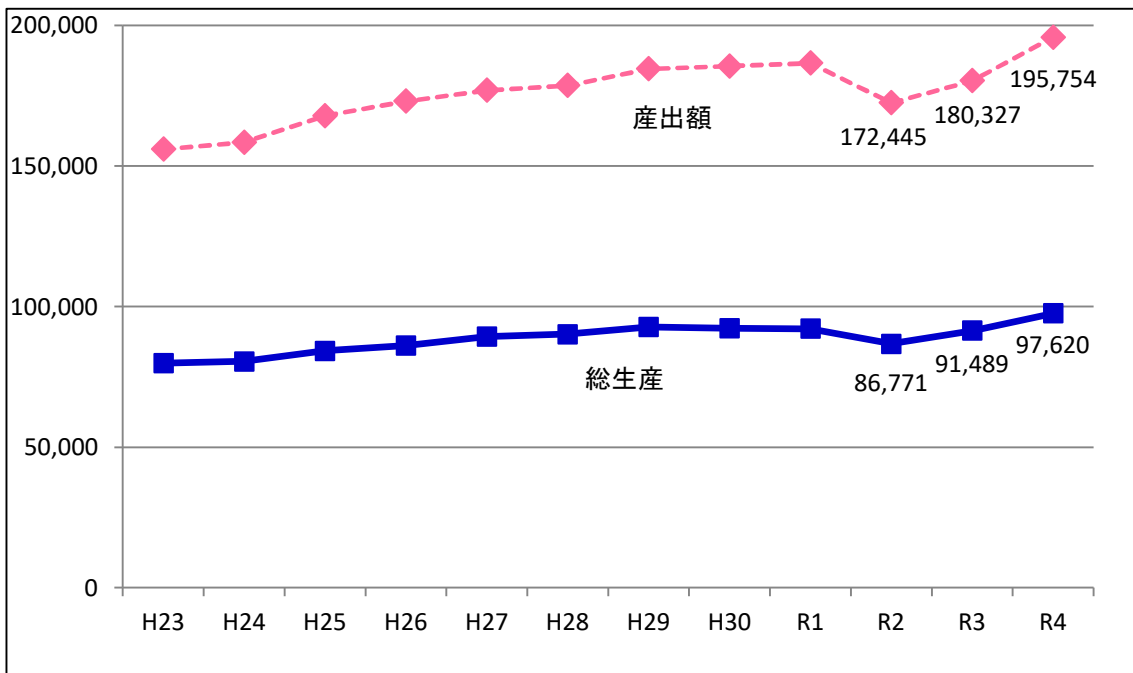
(注) 総資本形成に係る消費税控除及び輸入品に課される税・関税加算後。

第1図 経済成長率の推移



第2図 県内産出額と総生産の推移

単位：億円



## II 県内総生産(生産側)

### 1 産業別の動き

県内総生産(生産側)の名目値を産業別にみると第2表のとおりである。

第1次産業(農林水産業)は、農業が0.2%増、全体で0.1%減となった。

第2次産業のうち製造業は、主力の輸送用機械製造業が59.0%増と6割に迫る大幅増となった。このため、化学工業が9.2%減、はん用・生産用・業務用機械製造業が6.1%減、電気機械製造業が3.1%減など減少となった産業も多かったものの、製造業全体では12.2%増と2桁増となった。建設業は、0.4%減と4年連続で減少した。第2次産業全体では、10.8%増と2桁の伸びを示した。

第3次産業は、宿泊・飲食サービス業が43.0%増と大きく伸びたほか、卸売・小売業が8.7%増、運輸・郵便業が11.2%増、専門・科学技術、業務支援サービス業が4.8%増、その他サービスが4.4%増など比較的高い伸びを示した産業の影響で、電気・ガス・水道・廃棄物処理業の16.3%減など大きく減少した産業もみられたものの、第3次産業全体では、3.5%増となった。

各産業の水準を見ると、第2次産業及び第3次産業はコロナ前の令和元年度の水準を超えた。現行基準(平成27年基準)での過去最高は、これまで第2次産業については平成29年度、第3次産業については令和元年度であったが、いずれもその水準を超えて過去最高となった。(第2表、第3図、第4図、第5図参照)

第2表 産業別県内総生産

項目	実数		増加率		構成比		寄与度	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4	R3	R4	R3	R4
	億円	億円	%	%	%	%	%	%
第1次産業	1,116	1,115	-6.3	-0.1	1.2	1.2	-0.09	-0.00
農業	1,071	1,073	-7.1	0.2	1.2	1.1	-0.09	0.00
第2次産業	37,313	41,342	9.6	10.8	41.0	42.7	3.77	4.43
製造業	33,117	37,151	11.7	12.2	36.4	38.4	3.98	4.44
食料品	5,413	5,572	7.6	2.9	6.0	5.8	0.44	0.18
化学	4,777	4,337	3.6	-9.2	5.3	4.5	0.19	-0.48
はん用・生産用・業務用機械	3,872	3,637	18.6	-6.1	4.3	3.8	0.70	-0.26
電気機械	1,889	1,832	-6.6	-3.1	2.1	1.9	-0.15	-0.06
輸送用機械	8,087	12,859	35.3	59.0	8.9	13.3	2.43	5.25
建設業	4,157	4,142	-4.4	-0.4	4.6	4.3	-0.22	-0.02
第3次産業	52,504	54,344	1.9	3.5	57.7	56.1	1.11	2.02
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,573	2,153	-5.1	-16.3	2.8	2.2	-0.16	-0.46
卸売・小売業	10,084	10,961	6.2	8.7	11.1	11.3	0.68	0.96
運輸・郵便業	2,910	3,236	4.9	11.2	3.2	3.3	0.16	0.36
宿泊・飲食サービス業	957	1,369	-12.6	43.0	1.1	1.4	-0.16	0.45
金融・保険業	2,535	2,530	5.5	-0.2	2.8	2.6	0.15	-0.01
不動産業	8,748	8,701	-0.6	-0.5	9.6	9.0	-0.06	-0.05
専門・科学技術、業務支援サービス業	5,760	6,039	4.3	4.8	6.3	6.2	0.27	0.31
公務	3,062	3,109	0.0	1.5	3.4	3.2	0.00	0.05
教育	3,273	3,308	-1.1	1.1	3.6	3.4	-0.04	0.04
保健衛生・社会事業	7,598	7,793	3.7	2.6	8.4	8.1	0.31	0.21
その他のサービス	3,225	3,366	2.1	4.4	3.5	3.5	0.08	0.15
合計	90,934	96,801	4.8	6.5	100.0	100.0	4.79	6.45

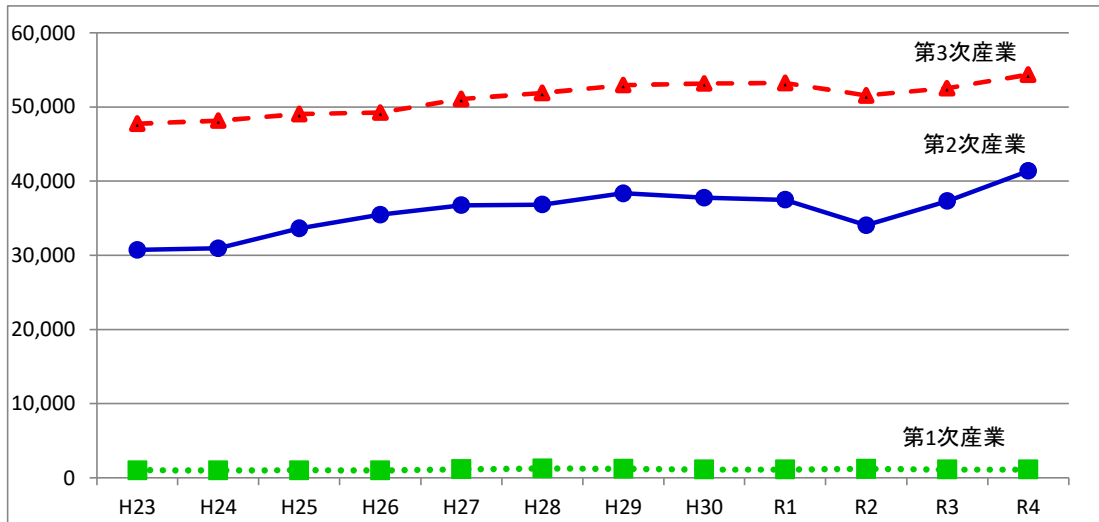
(注) 県内総生産は、総資本形成に係る消費税を控除し、輸入品に課される税・関税を加算したものであるため、構成比及び寄与度が巻末の統計表と一致しない。

※ 県民経済はおおむね5年ごとに、概念や推計方法を見直す基準改定を実施している。

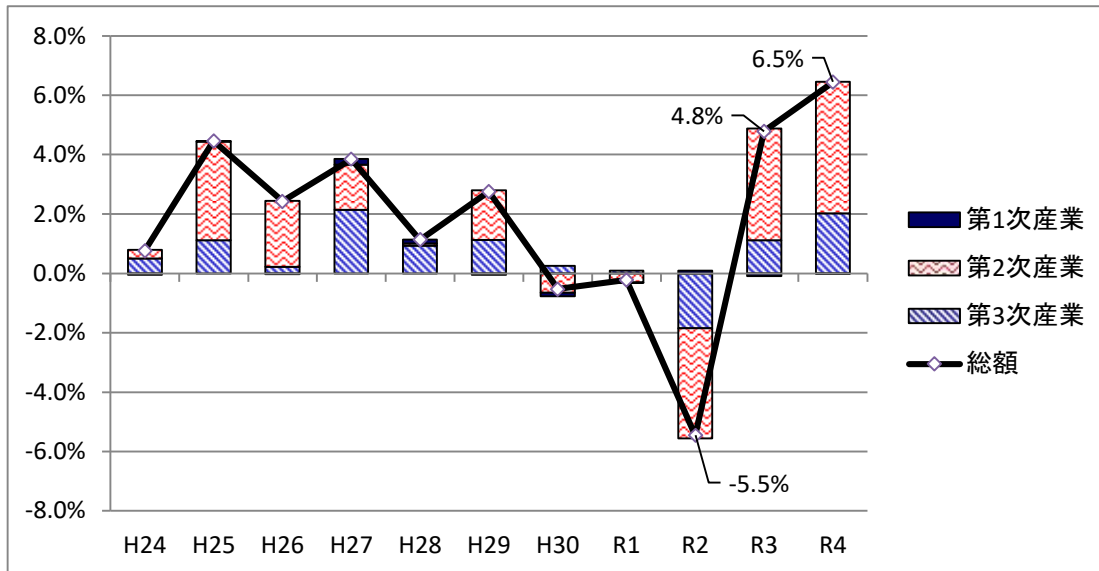
現行基準は、令和元年度値推計に伴い導入したものであり、平成23年度以降の計数を推計している。

第3図 産業別県内総生産の推移

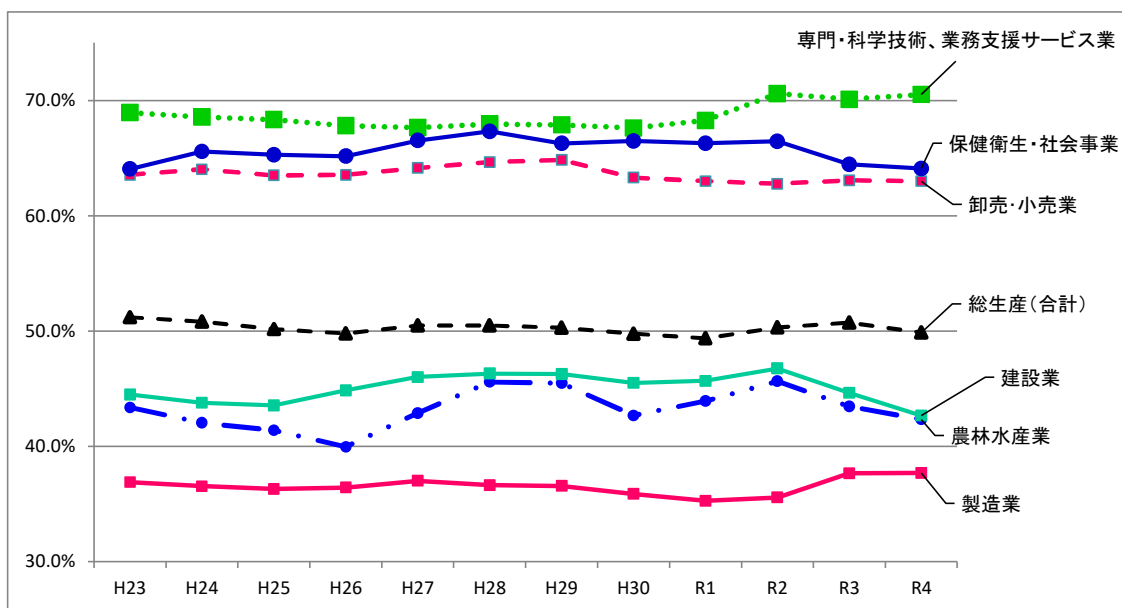
単位：億円



第4図 産業別県内総生産の増加寄与度



第5図 産業別付加価値率の推移



(注) 付加価値率 = 総生産 ÷ 産出額



## 2 本県の産業構造

### (1) 産業構造の推移

産業構造の推移を県内総生産の構成比によって比較すると、第3表のとおりである。

第1次産業は1.2%、第2次産業は42.7%、第3次産業は56.1%となった。

(第3表、第6図参照)

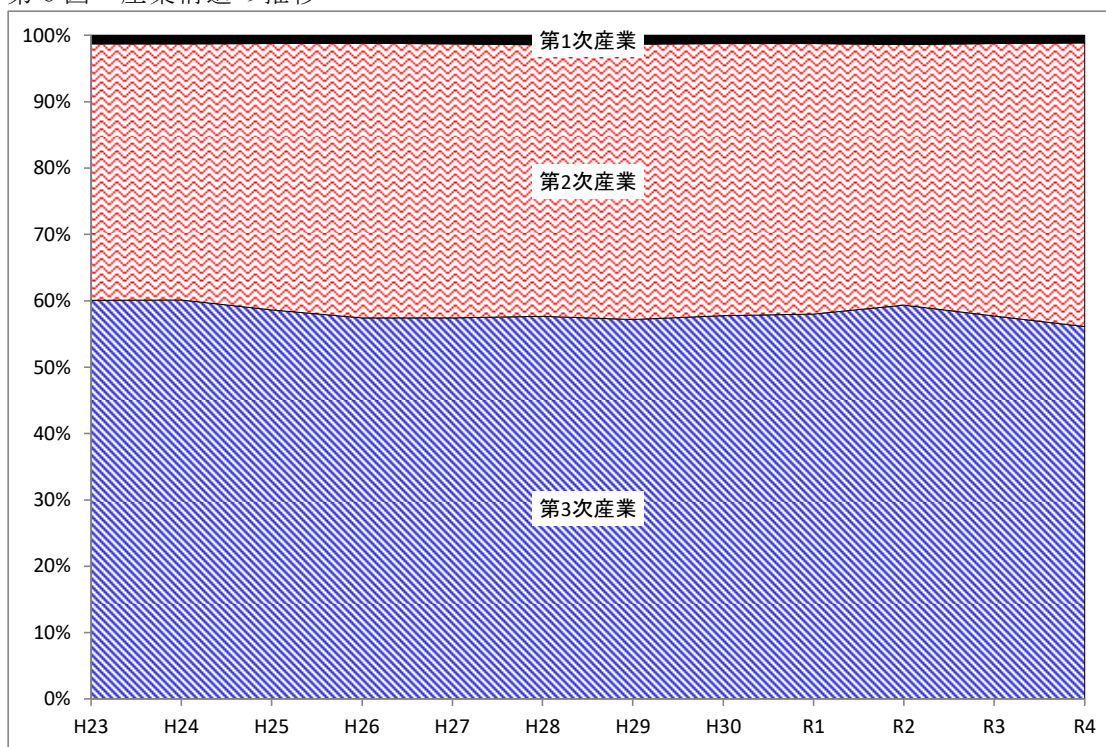
第3表 産業構造の推移

単位：%

項目 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
第1次産業	1.3	1.2	1.2	1.2	1.3	1.4	1.3	1.2	1.2	1.4	1.2	1.2
第2次産業	38.6	38.7	40.2	41.4	41.3	40.9	41.5	41.0	40.8	39.2	41.0	42.7
第3次産業	60.1	60.1	58.6	57.4	57.4	57.7	57.2	57.8	58.0	59.4	57.7	56.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 産業構造は、第2表 産業別県内総生産の構成比。

第6図 産業構造の推移

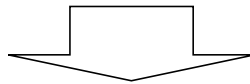
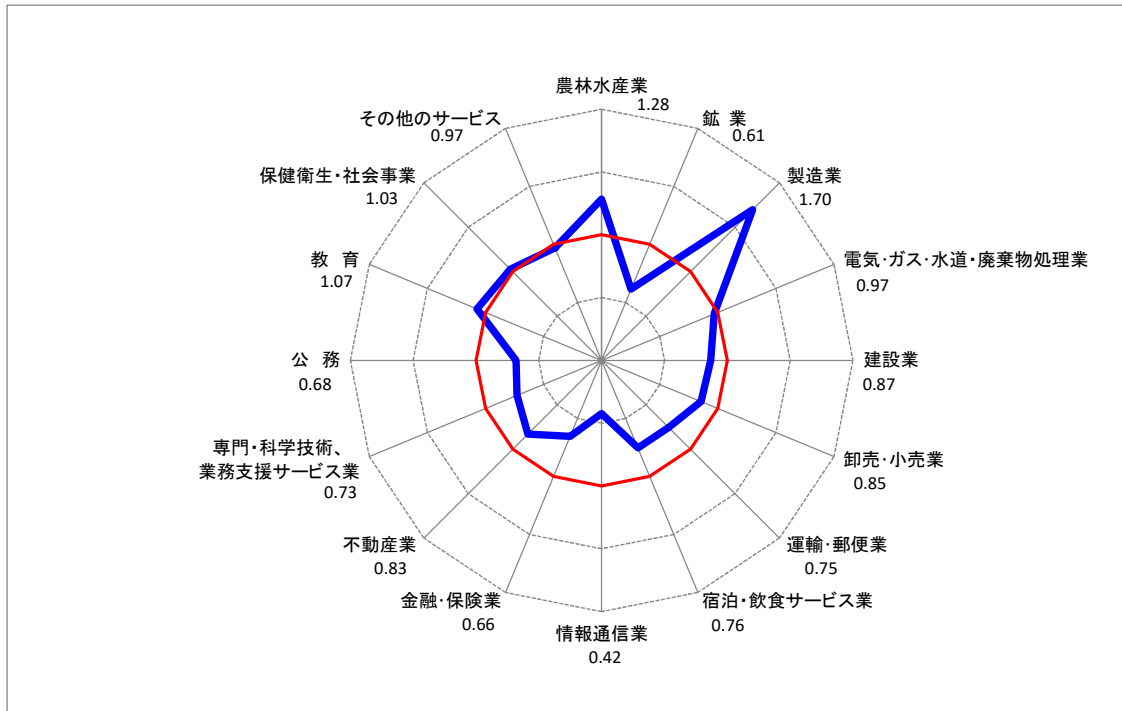


(2) 産業構造の特徴

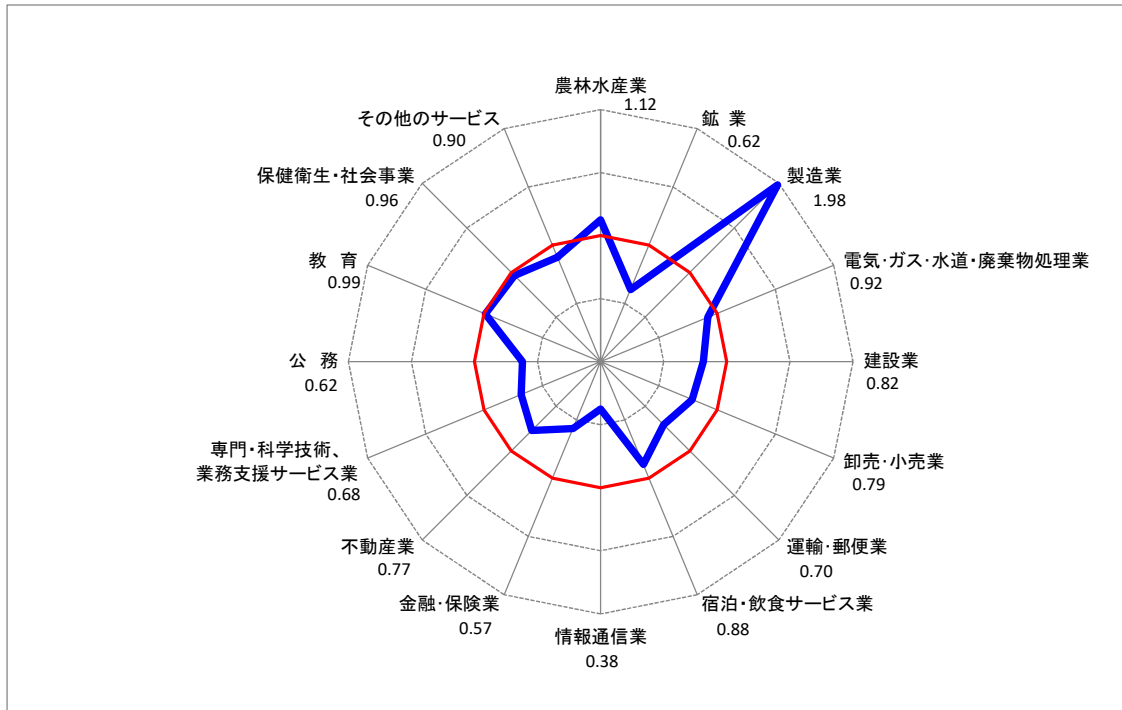
令和4年度の本県の産業構造の特徴を全国の構成比=1とする特化係数でみると、基幹産業である製造業は1.98と大きな値をとった。これは、令和2年度と比べて0.28ポイント高い値であり、現行基準でこれまで最高であった平成26年度の1.88と比べても0.10ポイント高い値である。

一方、情報通信業は0.38、金融・保険業は0.57、鉱業は0.62などと1を大きく割り込み、全国に比べて構成比が低いことを示している。(第7図、第8図参照)

第7図 特化係数(令和2年度)



第8図 特化係数(令和4年度)



(注) 特化係数=県の構成比÷国の構成比

### 3 項目別の動き

#### (1) 第1次産業

農業の総生産は1073億円で、0.2%増(令和3年度7.1%減)と、ほぼ横ばいとなった。これは、畜産や米などの産出額が増加したものの、エネルギー価格や化学肥料・飼料の高騰などを受けて中間投入が増加したことによる。

林業の総生産は40億円で、8.7%減(同18.3%増)となった。これは、生産物の価格低下により産出額が減少したことなどによる。

水産業の総生産は2億円で、41.1%増(同19.4%減)となった。これは、収穫高の増加などによる。(第4表、第9図参照)

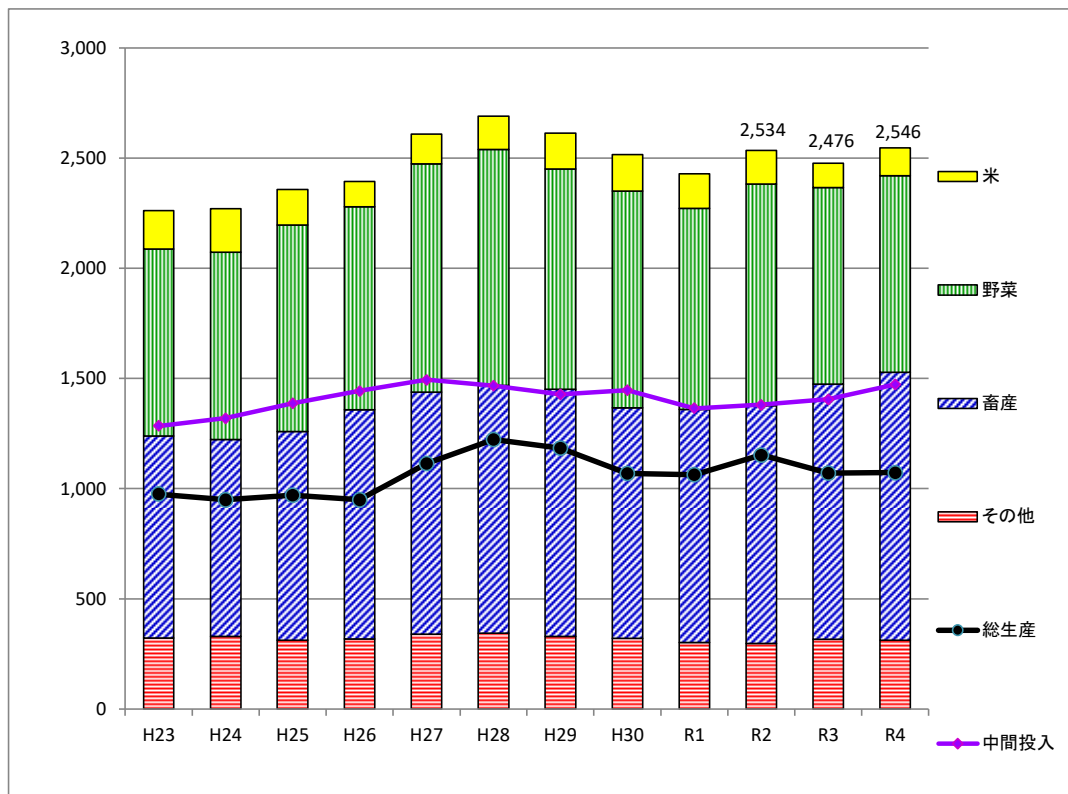
第4表 第1次産業の県内総生産

項目	実数		増加率		構成比		寄与度	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4	R3	R4	R3	R4
	億円	億円	%	%	%	%	%	%
農業	1,071	1,073	-7.1	0.2	1.2	1.1	-0.09	0.00
林業	44	40	18.3	-8.7	0.0	0.0	0.01	-0.00
水産業	1	2	-19.4	41.1	0.0	0.0	-0.00	0.00

(注) 県内総生産は、総資本形成に係る消費税を控除し、輸入品に課される税・関税を加算したものであるため、構成比及び寄与度が巻末の統計表と一致しない。

第9図 農業産出額等の推移

単位：億円



(2) 第2次産業

鉱業の総生産は48億円で、21.8%増(令和3年度4.1%増)となった。

製造業の総生産は3兆7151億円で、12.2%増(同11.7%増)となった。内訳をみると、主力の輸送用機械製造業が59.0%増と6割近く増えた。このため、化学工業が9.2%減、はん用・生産用・業務用機械製造業が6.1%減、電気機械製造業が3.1%減など15産業中8産業が減少となったにもかかわらず、製造業全体では12.2%増と2桁増となった。

本県の製造業の構造を特化係数からみると、輸送用機械製造業、化学工業、食料品製造業、金属製品製造業に特化している。その一方で、石油・石炭製品製造業、一次金属製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業などの特化係数は小さな値となっている。

なお、特化係数を令和2年度と比較すると、輸送用機械製造業が1.03と大きく上昇した一方、電気機械製造業が0.30ポイント、その他の製造業が0.26ポイント、金属製品製造業が0.23ポイントなどほとんどの産業で低下した。

建設業の総生産は4142億円で、0.4%減(同4.4%減)となった。これは、建築工事を中心に産出額が増加したものの、建築資材の高騰などにより中間投入が産出額以上に増加したことによる。(第5表、第10図、第11図、第12図、第13図参照)

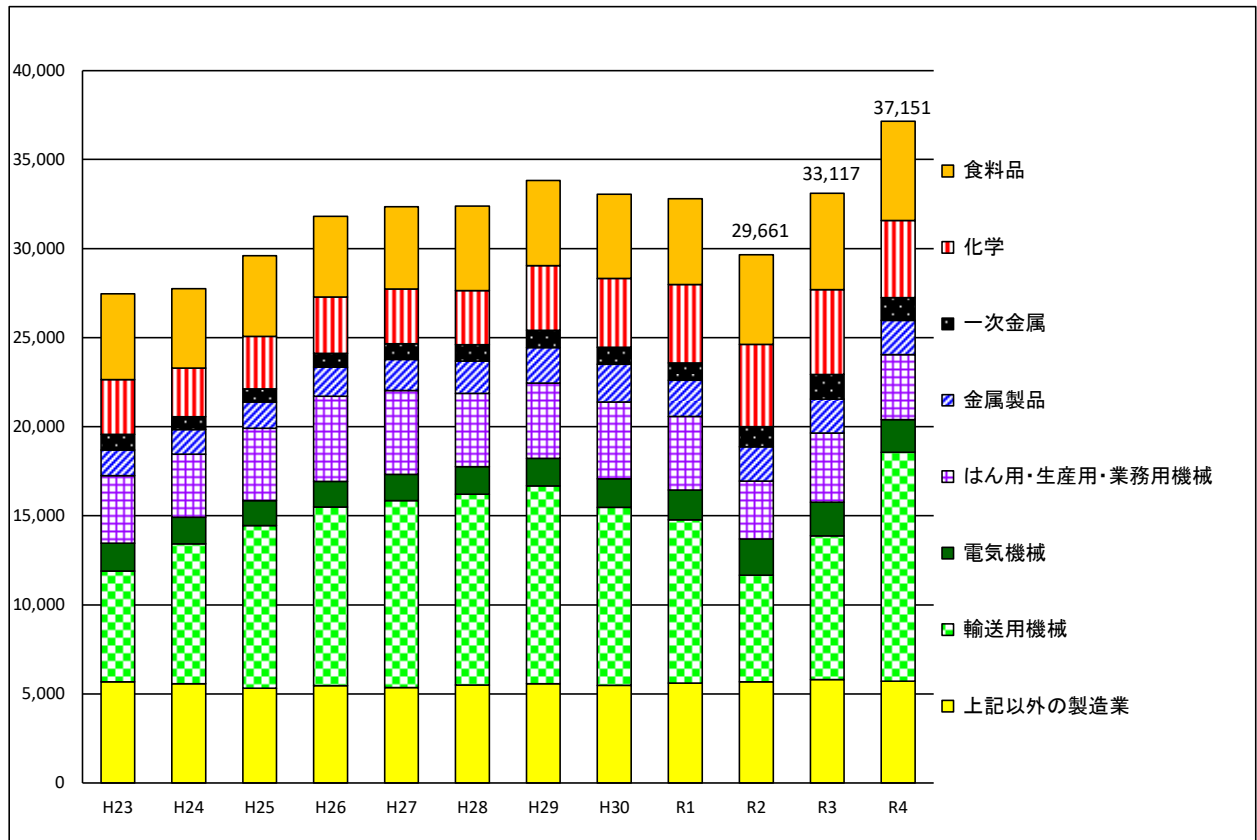
第5表 第2次産業の県内総生産

項目	実数		増加率		構成比		寄与度	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4	R3	R4	R3	R4
	億円	億円	%	%	%	%	%	%
鉱業	39	48	4.1	21.8	0.0	0.0	0.00	0.01
製造業	33,117	37,151	11.7	12.2	36.4	38.4	3.98	4.44
食料品	5,413	5,572	7.6	2.9	6.0	5.8	0.44	0.18
繊維製品	246	232	3.6	-5.7	0.3	0.2	0.01	-0.02
パルプ・紙・紙加工品	260	237	-0.1	-9.0	0.3	0.2	-0.00	-0.03
化学	4,777	4,337	3.6	-9.2	5.3	4.5	0.19	-0.48
石油・石炭製品	54	56	-18.6	4.7	0.1	0.1	-0.01	0.00
窯業・土石製品	435	448	3.7	3.1	0.5	0.5	0.02	0.01
一次金属	1,375	1,285	20.3	-6.6	1.5	1.3	0.27	-0.10
金属製品	1,908	1,918	-0.6	0.5	2.1	2.0	-0.01	0.01
はん用・生産用・業務用機械	3,872	3,637	18.6	-6.1	4.3	3.8	0.70	-0.26
電子部品・デバイス	1,141	1,195	13.9	4.8	1.3	1.2	0.16	0.06
電気機械	1,889	1,832	-6.6	-3.1	2.1	1.9	-0.15	-0.06
情報・通信機器	345	321	-12.0	-6.8	0.4	0.3	-0.05	-0.03
輸送用機械	8,087	12,859	35.3	59.0	8.9	13.3	2.43	5.25
印刷業	413	419	1.3	1.5	0.5	0.4	0.01	0.01
その他の製造業	2,904	2,805	-0.1	-3.4	3.2	2.9	-0.00	-0.11
建設業	4,157	4,142	-4.4	-0.4	4.6	4.3	-0.22	-0.02

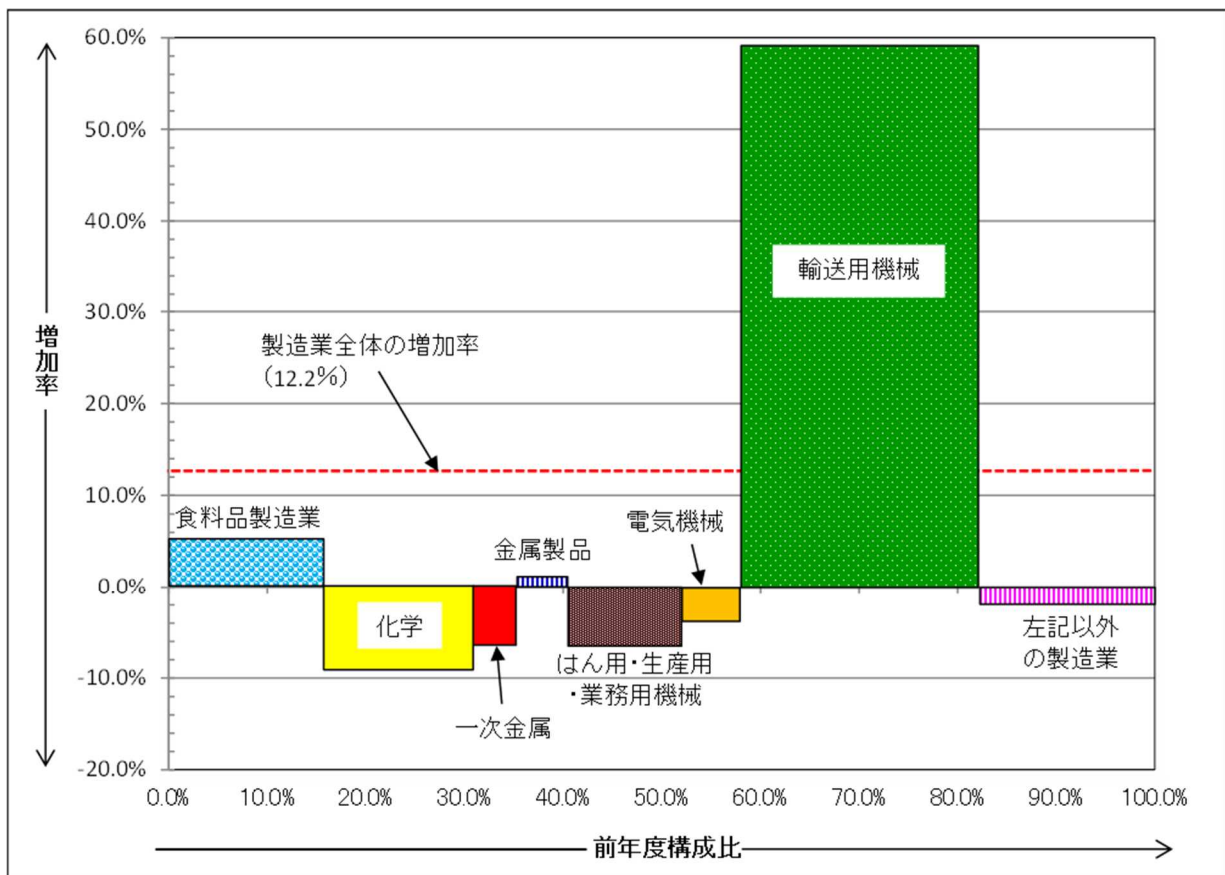
(注) 県内総生産は、総資本形成に係る消費税を控除し、輸入品に課される税・関税を加算したものであるため、構成比及び寄与度が巻末の統計表と一致しない。

第10図 製造業総生産の推移

単位：億円

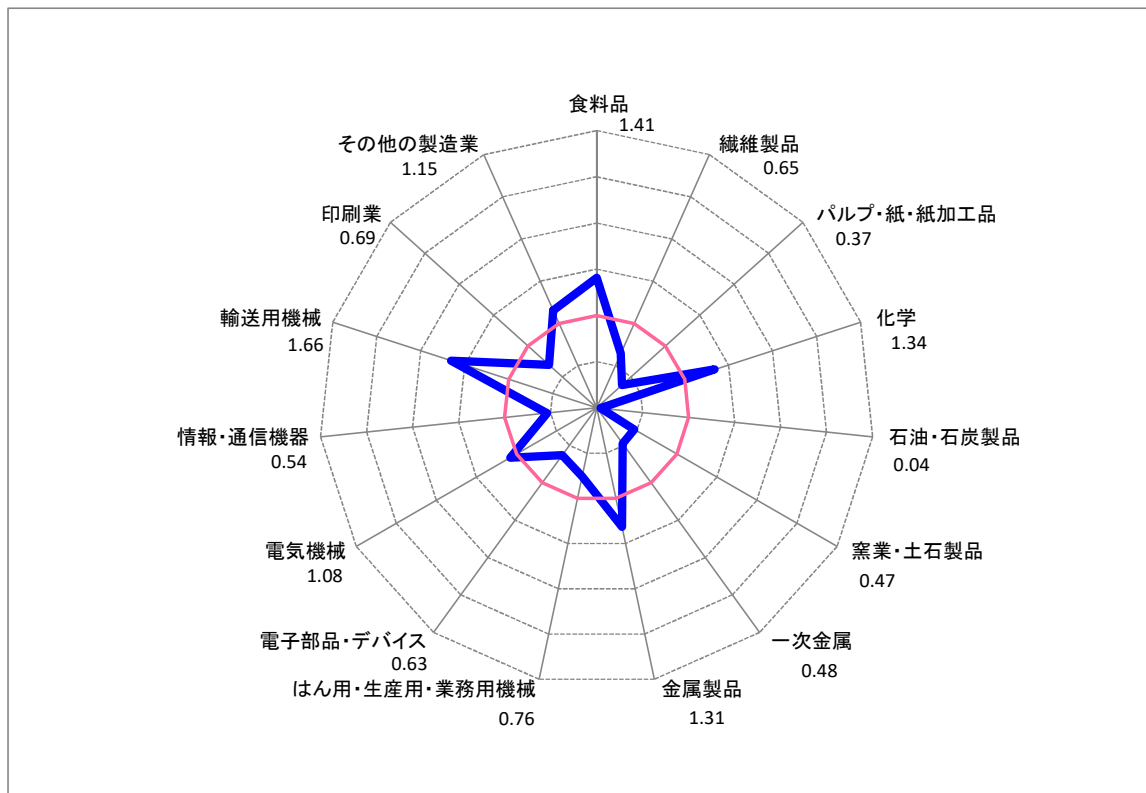


第11図 製造業増加率に対する寄与度

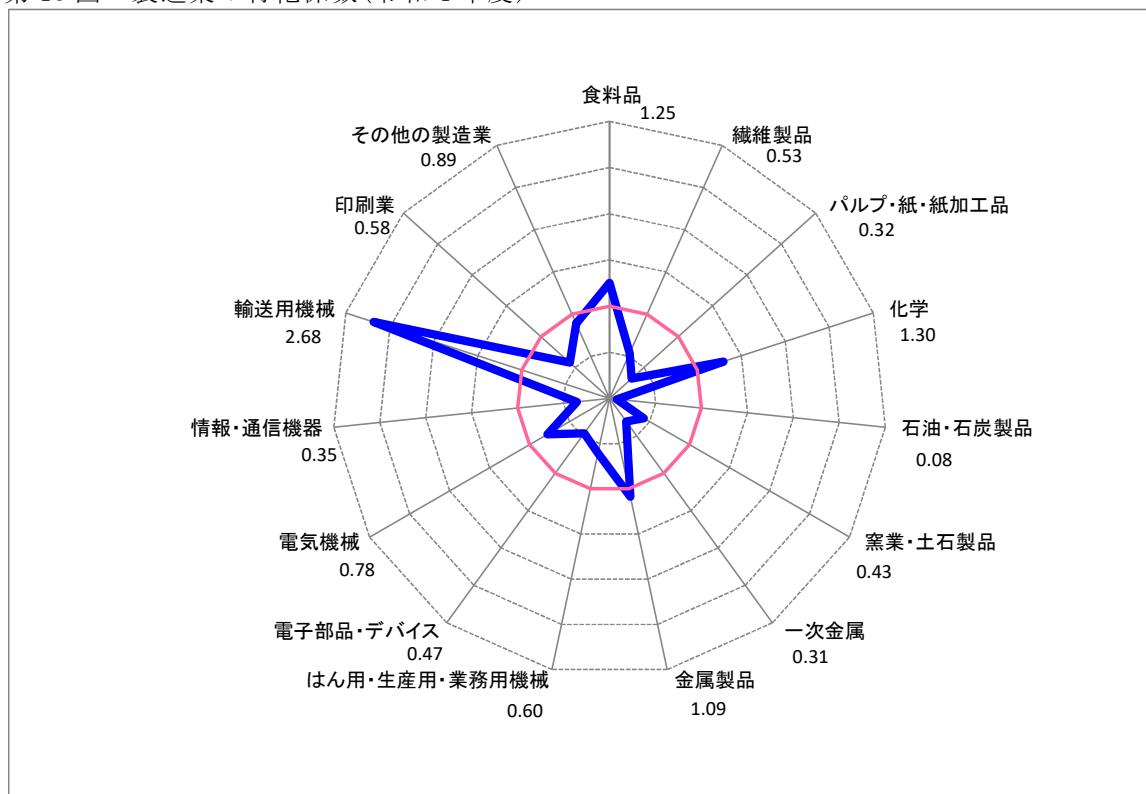


(注)面積が増加寄与度を表す。

第 12 図 製造業の特化係数(令和 2 年度)



第 13 図 製造業の特化係数(令和 4 年度)



(3) 第3次産業

電気・ガス・水道・廃棄物処理業の総生産は2153億円で、16.3%減(令和3年度5.1%減)となった。これは、エネルギー価格の上昇などにより、電気業やガス業の中間投入が増加したことなどによる。

卸売・小売業の総生産は1兆961億円で、8.7%増(同6.2%増)となった。卸売業、小売業ともに、産出額が増加した。

運輸・郵便業の総生産は3236億円で、11.2%増(同4.9%増)となった。これは、運輸業のうち鉄道業、道路運送業、倉庫業などの産出額が大きく増加したことによる。

宿泊・飲食サービス業の総生産は1369億円で、43.0%増(同12.6%減)と5年ぶりに増加となった。飲食サービス業、旅館・その他の宿泊所ともに、産出額が大幅に増加した。ただし、その水準は、コロナ禍前の令和元年度の1860億円を26.4%下回り、現行基準でこれまで最高であった平成29年度の2051億円を33.3%下回るものである。

情報通信業の総生産は1780億円で、0.0%増(同5.3%減)となった。産出額が増加したものの、中間投入も増加し、総生産は横ばいとなった。

金融・保険業の総生産は2530億円で、0.2%減(同5.5%増)となった。これは、金融業の産出額が大きく増加した一方で、保険業の産出額が大幅に減少したことによる。

不動産業の総生産は8701億円で、0.5%減(同0.6%減)となった。これは、産出額が微増であったのに対して、中間投入が産出額の増加以上に増加したことによる。

専門・科学技術、業務支援サービス業の総生産は6039億円で、4.8%増(同4.3%増)となった。これは、その他の対事業所サービスなどの産出額が増加したことによる。

公務の総生産は3109億円で、1.5%増(同0.0%増)となった。

教育の総生産は3308億円で、1.1%増(同1.1%減)となった。

保健衛生・社会事業の総生産は7793億円で、2.6%増(同3.7%増)となった。

その他のサービス業の総生産は3366億円で、4.4%増(同2.1%増)となった。これは、娯楽業などの産出額が大きく増加したことによる。(第6表、第14図、第15図参照)

第6表 第3次産業の県内総生産

項目	実数		増加率		構成比		寄与度	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4	R3	R4	R3	R4
	億円	億円	%	%	%	%	%	%
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,573	2,153	-5.1	-16.3	2.8	2.2	-0.16	-0.46
卸売・小売業	10,084	10,961	6.2	8.7	11.1	11.3	0.68	0.96
運輸・郵便業	2,910	3,236	4.9	11.2	3.2	3.3	0.16	0.36
宿泊・飲食サービス業	957	1,369	-12.6	43.0	1.1	1.4	-0.16	0.45
情報通信業	1,779	1,780	-5.3	0.0	2.0	1.8	-0.12	0.00
金融・保険業	2,535	2,530	5.5	-0.2	2.8	2.6	0.15	-0.01
不動産業	8,748	8,701	-0.6	-0.5	9.6	9.0	-0.06	-0.05
専門・科学技術、業務支援サービス業	5,760	6,039	4.3	4.8	6.3	6.2	0.27	0.31
公務	3,062	3,109	0.0	1.5	3.4	3.2	0.00	0.05
教育	3,273	3,308	-1.1	1.1	3.6	3.4	-0.04	0.04
保健衛生・社会事業	7,598	7,793	3.7	2.6	8.4	8.1	0.31	0.21
その他のサービス	3,225	3,366	2.1	4.4	3.5	3.5	0.08	0.15

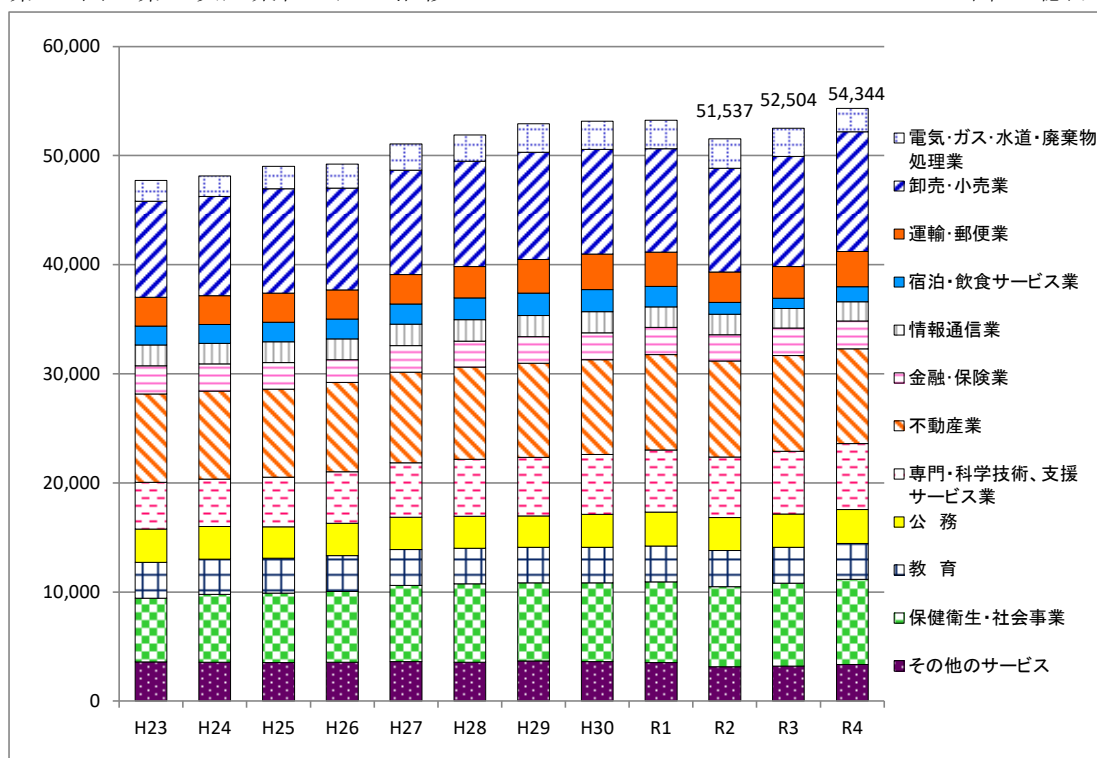
(注) 県内総生産は、総資本形成に係る消費税を控除し、輸入品に課される税・関税を加算したものであるため、構成比及び寄与度が巻末の統計表と一致しない。

※ 「専門・科学技術、業務支援サービス業」とは、研究開発サービス、広告業、物品賃貸サービス業、その他の対事業所サービス(法律事務所、税理士事務所、デザイン業、経営コンサルタント業、土木建築サービス業、機械設計業、写真業、職業紹介・労働者派遣業、建物サービス業、警備業など)、獣医業などである。

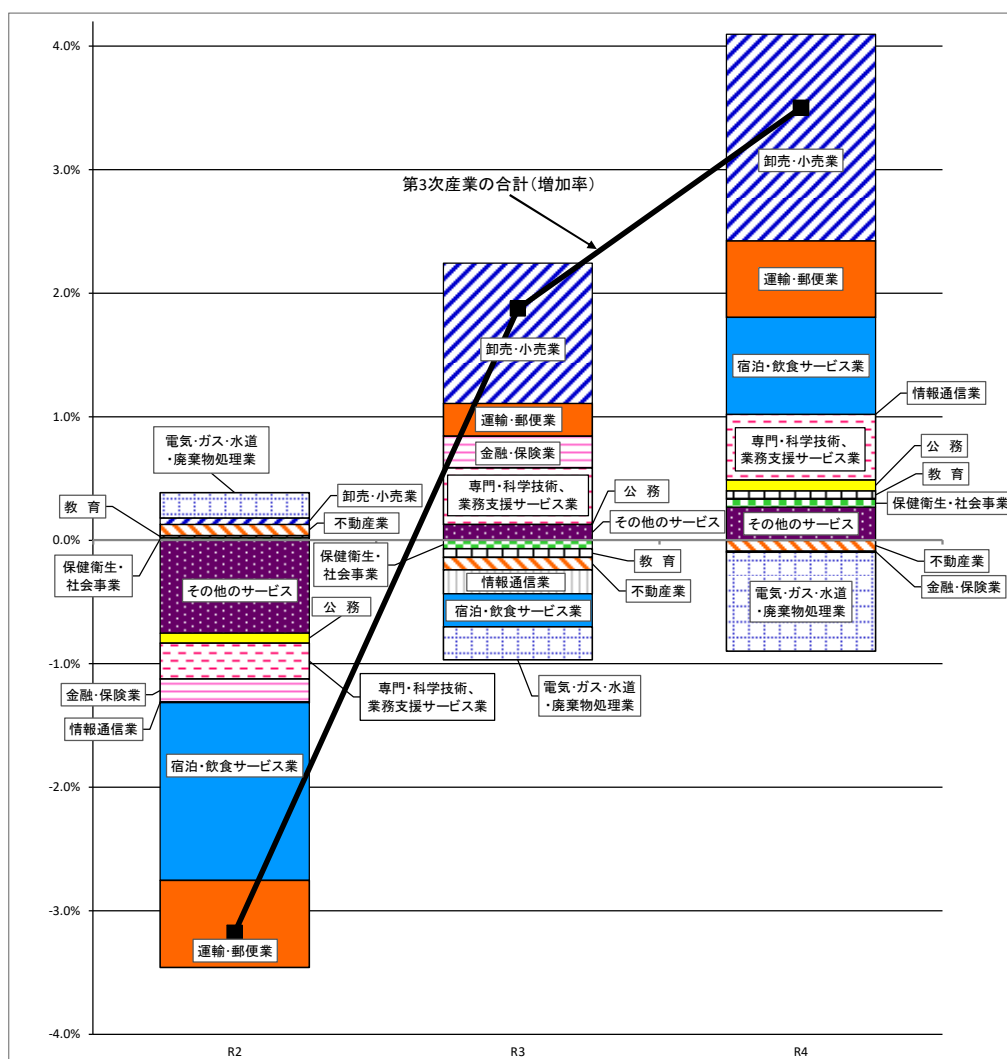
※ 「その他のサービス」とは、自動車整備・機械修理業、娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業、冠婚葬祭業、学習塾、社会教育、園芸サービス業、写真業、宗教、労働団体、学術・文化団体、政治団体などである。

第14図 第3次産業総生産の推移

単位：億円



第15図 第3次産業増加率に対する項目別寄与度

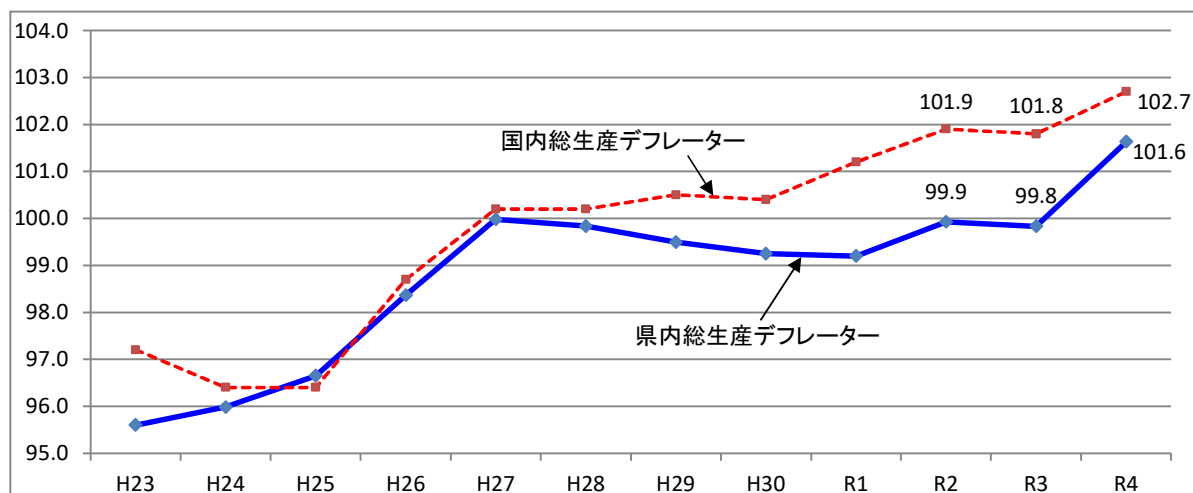




#### 4 県内総生産デフレーター

県内総生産デフレーター(連鎖方式：平成 27 暦年連鎖価格)は 101.6 で、1.8%増(令和 3 年度 0.1%減)と 2 年ぶりに上昇した。(第 16 図参照)

第 16 図 県内総生産デフレーターの推移



### Ⅲ 県民所得の分配

#### 1 総額の動き

県民所得は第 7 表のとおり、6 兆 6335 億円で 6.4%増(令和 3 年度 6.4%増)で 2 年連続の増加となり、現行基準でこれまで最高であった平成 29 年度の 6 兆 6099 億円を 0.4%上回った。

なお、国民所得は 408 兆 9538 億円、3.3%増(同 5.3%増)であった。

第 7 表 県民所得と国民所得

項目	実数		増加率	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4
県	億円 62,324	億円 66,335	% 6.4	% 6.4
国	億円 3,957,723	億円 4,089,538	% 5.3	% 3.3

#### 2 項目別の動き(第 8 表、第 9 表、第 17 図、第 18 図参照)

##### (1) 県民雇用者報酬

県民雇用者報酬は 4 兆 2021 億円で、3.6%増(令和 3 年度 2.4%増)と 2 年連続で増加した。

県民雇用者報酬の 85%強を占める賃金・俸給は 3 兆 6155 億円で、3.7%増(同 2.3%増)となった。雇主の社会負担は 5866 億円で、3.2%増(同 2.6%増)であった。

労働分配率(県民所得に占める雇用者報酬の割合)は、63.3%(同 65.1%)と 2 年連続での低下となった。これは、企業所得の増加率に比べて雇用者報酬の増加率が小さかったことから、相対的に雇用者報酬の県民所得に占める割合が低下したものである。

なお、労働分配率はコロナ禍前の令和元年度の水準(63.6%)も僅かに下回った。

(2) 財産所得

財産所得(非企業部門)は4263億円で、6.4%増(令和3年度4.3%増)と3年連続で増加した。これは、家計の受取利子が20.7%増(同8.1%減)となったことなどから、家計の財産所得が5.8%増(同4.1%増)となったことなどによる。

(3) 企業所得

企業所得は2兆51億円で、12.9%増(令和3年度17.4%増)と2年連続の2桁増となった。

これは、生産活動の増勢を反映して、民間法人企業の収益が押し上げられたことが主因である。民間法人企業所得は1兆4986億円で、19.1%増(同28.7%増)となった。内訳を見ると非金融法人企業所得は1兆3322億円で21.2%増(同28.5%増)、金融機関企業所得は1664億円で4.6%増(同30.5%増)であった。

公的企業は2億円と、平成30年度以来4年ぶりの黒字となった。

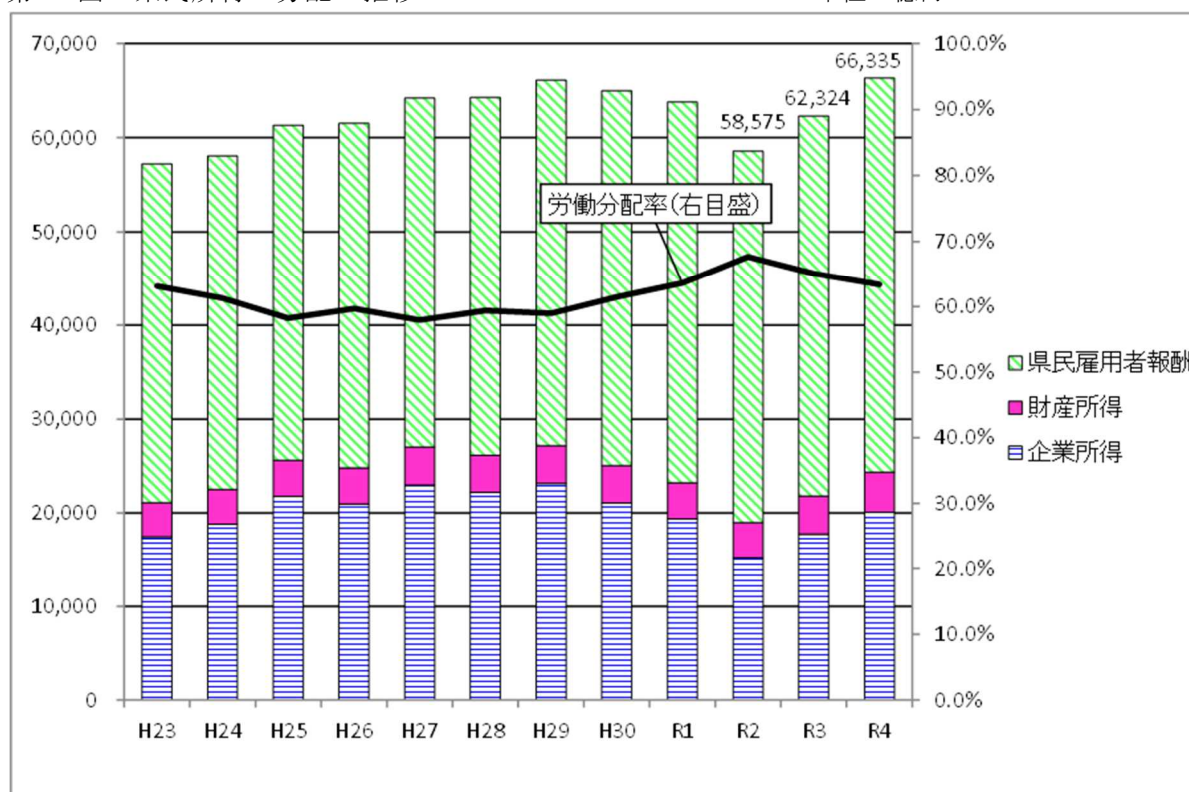
個人企業は5062億円で3.1%減(同3.6%減)あった。

第8表 県民所得の分配

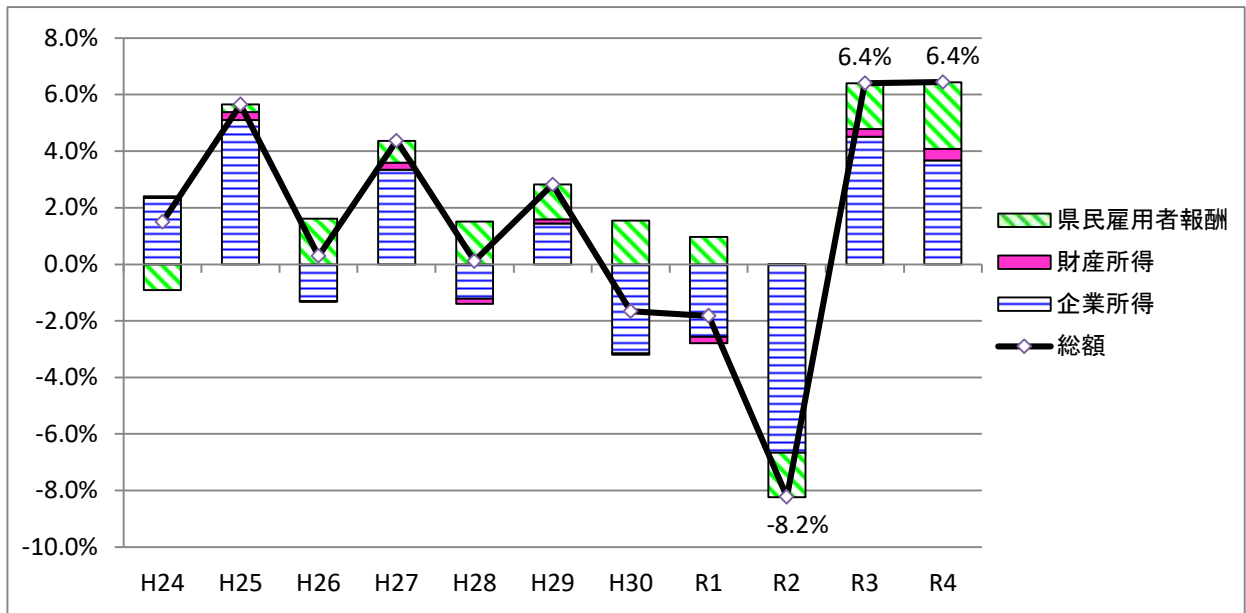
項目	実数		増加率		構成比		寄与度	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4	R3	R4	R3	R4
	億円	億円	%	%	%	%	%	%
県民雇用者報酬	40,554	42,021	2.4	3.6	65.1	63.3	1.62	2.35
賃金・俸給	34,869	36,155	2.3	3.7	55.9	54.5	1.37	2.06
雇主の社会負担	5,684	5,866	2.6	3.2	9.1	8.8	0.25	0.29
財産所得	4,006	4,263	4.3	6.4	6.4	6.4	0.28	0.41
受取	4,159	4,392	3.1	5.6	6.7	6.6	0.22	0.37
支払	153	128	-20.7	-16.4	0.2	0.2	0.07	0.04
一般政府(一般政府等)	19	40	28.7	108.1	0.0	0.1	0.01	0.03
家計	3,932	4,160	4.1	5.8	6.3	6.3	0.26	0.37
対家計民間非営利団体	55	63	19.3	14.2	0.1	0.1	0.02	0.01
企業所得	17,765	20,051	17.4	12.9	28.5	30.2	4.50	3.67
民間法人企業	12,585	14,986	28.7	19.1	20.2	22.6	4.79	3.85
公的企業	-43	2	-	-	-0.1	0.0	0.04	0.07
個人企業	5,223	5,062	-3.6	-3.1	8.4	7.6	-0.33	-0.26
県民所得	62,324	66,335	6.4	6.4	100.0	100.0	6.40	6.44

第17図 県民所得の分配の推移

単位：億円



第 18 図 県民所得の分配の増加寄与度



第 9 表 労働分配率の推移第

単位：%

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
労働分配率		63.1	61.3	58.3	59.7	57.9	59.4	58.9	61.5	63.6	67.6	65.1	63.3

### 3 1人当たり県民所得及び1人当たり県内総生産

県民所得を令和4年10月1日現在の人口で割った1人当たり県民所得は第10表のとおり、346万7千円と前年度を23万2千円上回り、7.2%増(令和3年度7.1%増)となった。その結果、現行基準で初めて340万円台となり、これまで最高であった平成29年度の336万7千円を10万円(3.0%)上回った。

1人当たり国民所得は327万4千円で、前年度比3.8%増(同5.8%増)であった。これにより、本県の1人当たり県民所得の国に対する格差は、105.9%となった。

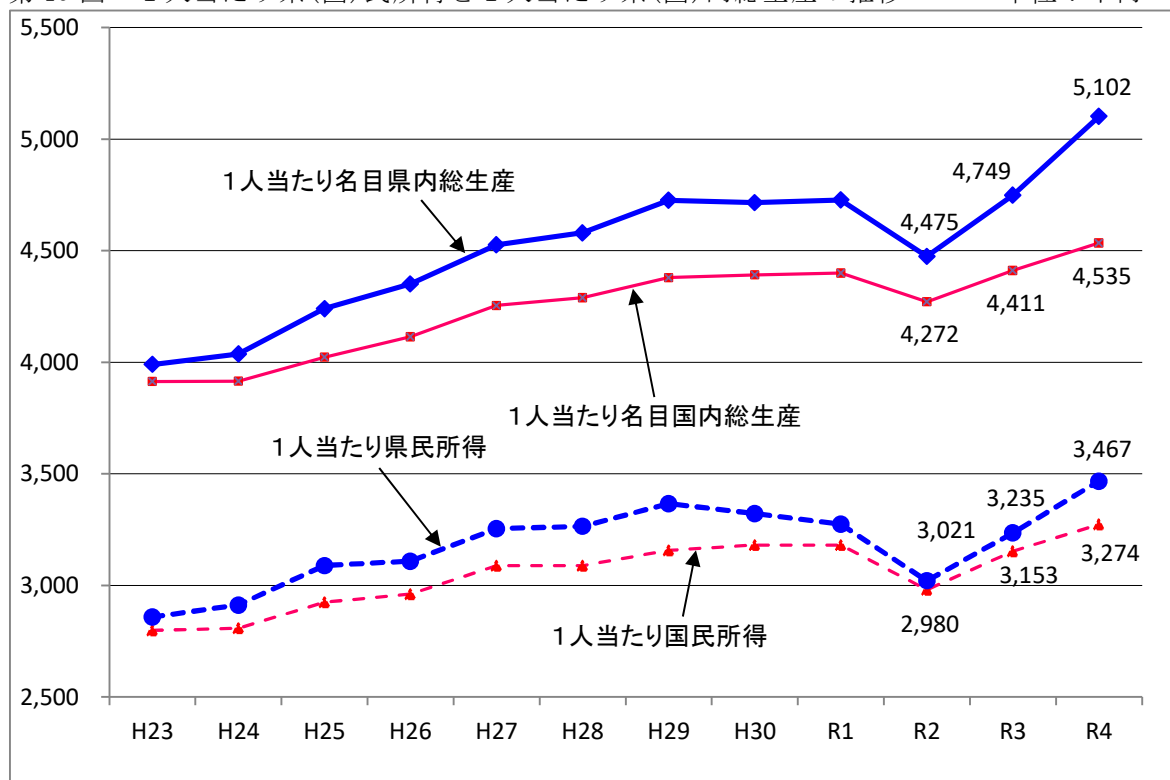
また、1人当たり名目県内総生産は510万2千円で、前年度を35万3千円上回り、7.4%増(同6.1%増)となった。

1人当たり名目国内総生産は、453万5千円で、前年度を12万4千円上回り、2.8%増(同3.3%増)であった。これにより、国に対する格差は112.5%となった。(第10表、第19図参照)

第 10 表 1人当たり県(国)民所得と県(国)内総生産及び格差の推移

区分		年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
群馬県	1人当たり	千円												
	県民所得	千円	2,859	2,912	3,089	3,108	3,254	3,265	3,367	3,321	3,275	3,021	3,235	3,467
	増加率(%)		—	1.9	6.1	0.6	4.7	0.3	3.1	-1.3	-1.4	-7.8	7.1	7.2
	1人当たり	千円												
国	名目県内総生産	千円	3,991	4,037	4,241	4,352	4,526	4,580	4,727	4,716	4,728	4,475	4,749	5,102
	増加率(%)		—	1.2	5.0	2.6	4.0	1.2	3.2	-0.2	0.2	-5.3	6.1	7.4
	1人当たり	千円												
	国民所得	千円	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,181	2,980	3,153	3,274
対国格差	増加率(%)		—	0.4	4.2	1.2	4.3	0.0	2.2	0.8	0.0	-6.3	5.8	3.8
	1人当たり	千円												
	名目国内総生産	千円	3,914	3,915	4,024	4,114	4,255	4,290	4,379	4,392	4,401	4,272	4,411	4,535
	増加率(%)		—	0.0	2.8	2.2	3.4	0.8	2.1	0.3	0.2	-2.9	3.3	2.8
対国格差	1人当たり		102.2	103.7	105.6	105.0	105.4	105.7	106.6	104.4	102.9	101.4	102.6	105.9
	1人当たり		102.0	103.1	105.4	105.8	106.4	106.8	107.9	107.4	107.4	104.7	107.7	112.5

第 19 図 1 人当たり県(国)民所得と 1 人当たり県(国)内総生産の推移 単位：千円



#### IV 県内総生産(支出側)

##### 1 総額の動き

県内総生産(支出側)は第 11 表のとおり、9 兆 7620 億円、6.7%増(令和 3 年度 5.4%増)となった。これを実質化(平成 27 暦年連鎖価格)すると、9 兆 6053 億円、4.8%増(同 5.5%増)となった。(第 11 表、第 12 表、第 20 図、第 21 図参照)

第 11 表 県内総生産(支出側、名目)

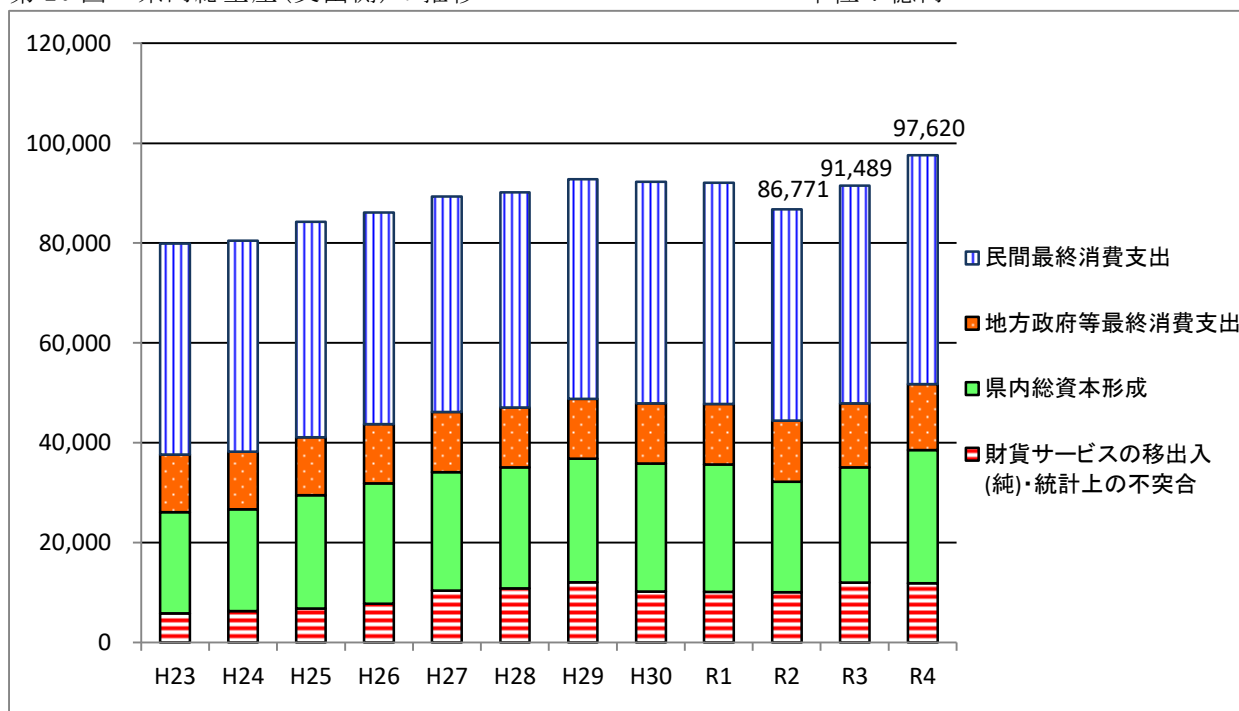
項目	実 数		増加率		構成比		寄与度	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4	R3	R4	R3	R4
	億円	億円	%	%	%	%	%	%
民間最終消費支出	43,557	45,878	2.9	5.3	47.6	47.0	1.43	2.54
家計最終消費支出	42,491	44,847	3.2	5.5	46.4	45.9	1.52	2.58
地方政府等最終消費支出	12,858	13,198	4.7	2.6	14.1	13.5	0.67	0.37
県内総資本形成	23,073	26,686	4.4	15.7	25.2	27.3	1.12	3.95
財貨サービスの移出入 (純)・統計上の不突合	12,001	11,858	19.1	-1.2	13.1	12.1	2.22	-0.16
県内総生産(支出側)	91,489	97,620	5.4	6.7	100.0	100.0	5.44	6.70

第 12 表 県内総生産(支出側、実質：連鎖方式) - 平成 27 暦年基準 -

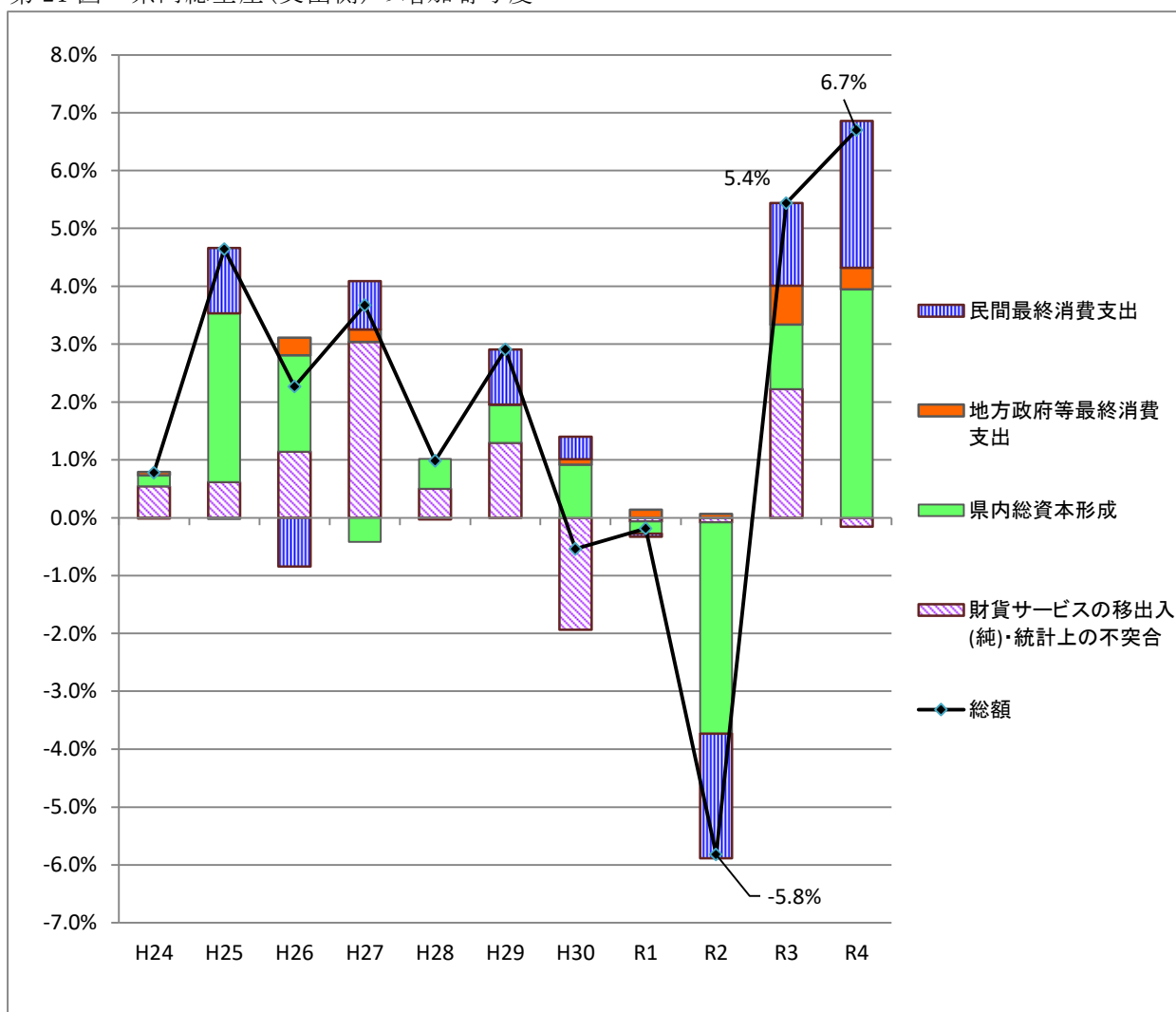
項目	実 数		増加率		寄与度	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4	R3	R4
	億円	億円	%	%	%	%
民間最終消費支出	42,403	43,323	1.7	2.2	0.83	1.03
家計最終消費支出	41,349	42,329	2.0	2.4	0.95	1.10
地方政府等最終消費支出	12,744	12,901	3.7	1.2	0.52	0.17
県内総資本形成	21,877	24,193	0.9	10.6	0.23	2.67
財貨サービスの移出入 (純)・統計上の不突合・開差	14,616	15,636	30.8	7.0	3.95	0.94
県内総生産(支出側)	91,640	96,053	5.5	4.8	5.53	4.82

第 20 図 県内総生産(支出側)の推移

単位：億円



第 21 図 県内総生産(支出側)の増加寄与度



## 2 項目別の動き

### (1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、4兆5878億円で、5.3%増(令和3年度2.9%増)と2年連続の増加となった。

民間最終消費支出の約98%を占める家計最終消費支出は4兆4847億円で、5.5%増(同3.2%増)となった。その内訳をみると、前年度まで5年連続で減少していた外食・宿泊サービスが21.5%増となったほか、被服・履物(16.1%増)や交通(12.0%増)が二桁増となるなど、教育サービス(4.4%減)と保険・金融サービス(1.5%減)を除く全ての費目の支出が増加した。ただし、外食・宿泊サービスと交通については、二桁増とはなかったものの、依然コロナ禍前の令和元年度の水準には達していない。

家計最終消費支出は、構成する13費目のうち7費目が現行基準での過去最高となり、全体で、これまで最高であった平成30年度の4兆3452億円を上回った。その結果、民間最終消費支出も、平成30年度の4兆4357億円を上回り過去最高となった。

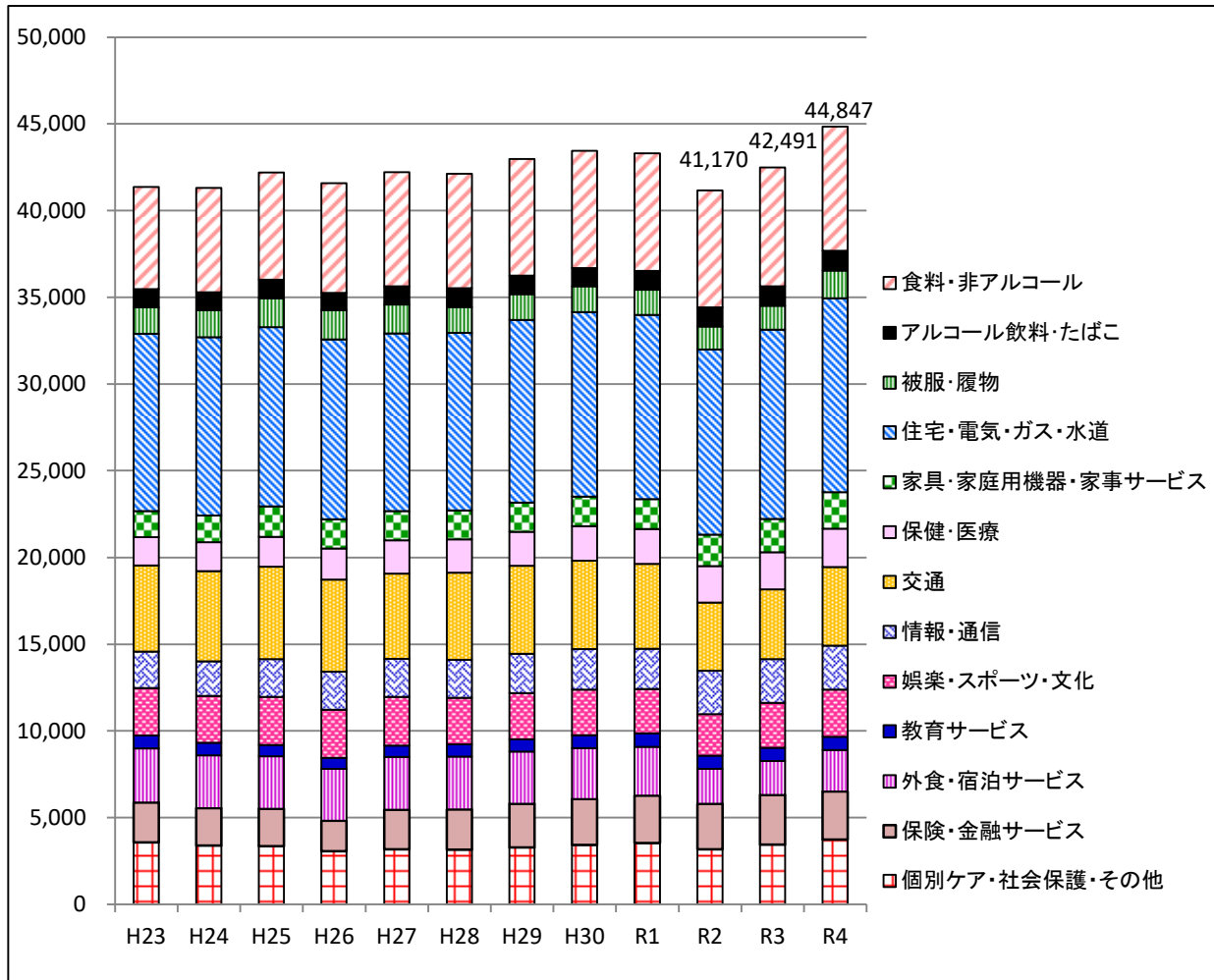
一方で、実質化(平成27暦年連鎖価格)した民間最終消費支出を見ると、4兆3323億円で、2.2%増(令和3年度1.7%増)と2年連続の増加となったものの、コロナ禍前の令和元年度の4兆3654億円を下回る水準にとどまっている。内訳を見ると、名目でも令和元年度の水準を下回った外食・宿泊サービスや交通に加えて、食料・非アルコールなど名目で各最高水準となった費目でも実質では令和元年度を下回る費目があり、13費目のうち7費目が令和元年度を下回った。(第13表、第22図、第23図、第24図、第25図参照)

第13表 家計最終消費支出(名目)

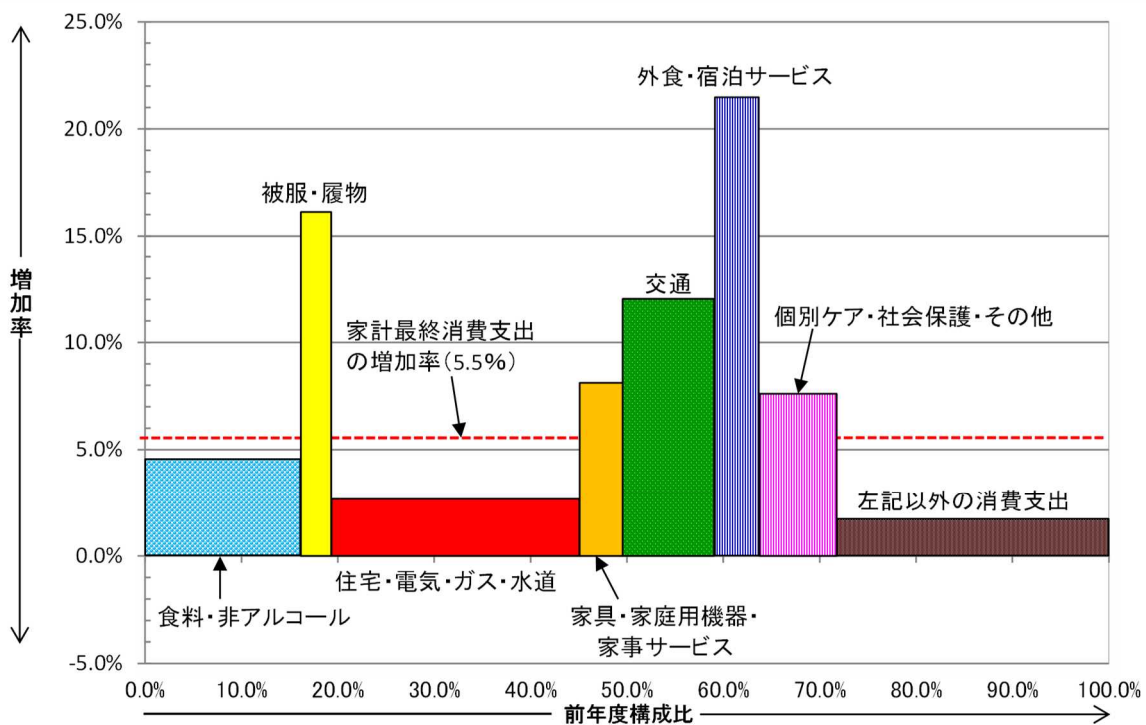
項目	実数		増加率		構成比		寄与度	
	令和3年度	令和4年度	R3	R4	R3	R4	R3	R4
	億円	億円	%	%	%	%	%	%
家計最終消費支出	42,491	44,847	3.2	5.5	100.0	100.0	3.21	5.54
食料・非アルコール	6,848	7,161	1.4	4.6	16.1	16.0	0.22	0.74
アルコール飲料・たばこ	1,134	1,146	3.6	1.0	2.7	2.6	0.09	0.03
被服・履物	1,371	1,592	3.5	16.1	3.2	3.5	0.11	0.52
住宅・電気・ガス・水道	10,908	11,197	2.1	2.6	25.7	25.0	0.55	0.68
家具・家庭用機器・家事サービス	1,934	2,091	6.2	8.1	4.6	4.7	0.27	0.37
保健・医療	2,137	2,222	2.4	4.0	5.0	5.0	0.12	0.20
交通	4,026	4,510	2.3	12.0	9.5	10.1	0.22	1.14
情報・通信	2,519	2,555	0.1	1.4	5.9	5.7	0.00	0.08
娯楽・スポーツ・文化	2,581	2,733	8.2	5.9	6.1	6.1	0.48	0.36
教育サービス	776	742	2.0	-4.4	1.8	1.7	0.04	-0.08
外食・宿泊サービス	1,964	2,385	-2.0	21.5	4.6	5.3	-0.10	0.99
保険・金融サービス	2,839	2,797	8.1	-1.5	6.7	6.2	0.52	-0.10
個別ケア・社会保護・その他	3,454	3,716	8.8	7.6	8.1	8.3	0.68	0.62

第 22 図 家計最終消費支出の推移

単位：億円



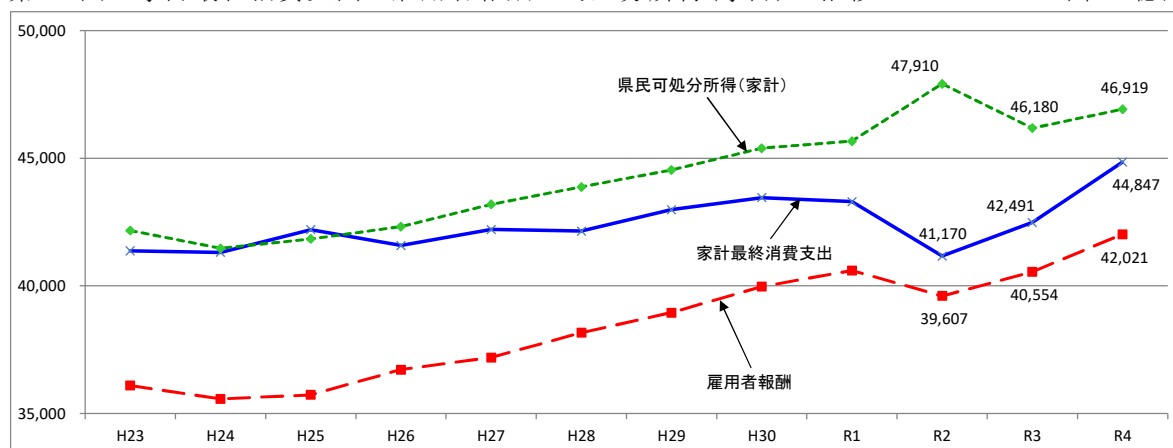
第 23 図 家計最終消費支出増加率に対する項目別寄与度



(注) 面積が増加寄与度を表す。

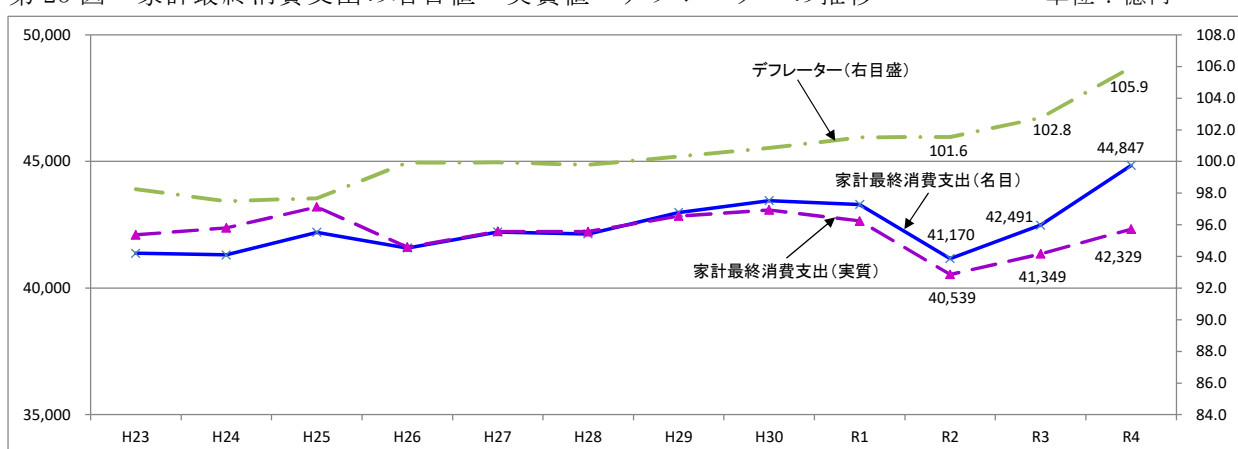
第 24 図 家計最終消費支出・雇用者報酬・可処分所得(家計)の推移

単位：億円



第 25 図 家計最終消費支出の名目値・実質値・デフレーター(右目盛)の推移

単位：億円



(2) 地方政府等最終消費支出

地方政府等最終消費支出は、1兆3198億円で、2.6%増(令和3年度4.7%増)と6年連続の増加となった。

内訳をみると、都道府県が3421億円で3.8%増(同5.1%増)、市町村が4055億円で2.3%増(同6.7%増)、地方社会保障基金が5722億円で2.2%増(同3.2%増)と全ての項目が増加した。

(3) 県内総資本形成

県内総資本形成は、2兆6686億円で、15.7%増(令和3年度4.4%増)と二桁増となった。

このうち、総固定資本形成は、2兆5862億円で、13.5%増(同1.6%増)と二桁増となった。

内訳をみると、民間総固定資本形成は、民間住宅が3.0%増(同7.9%増)、民間企業設備が17.6%増(同4.2%増)となり、民間総固定資本形成全体では、2兆2454億円で、15.4%増(同4.8%増)と二桁増となった。

公的総固定資本形成は、公的住宅が20.0%減(同1.1%増)と二桁減となり、一般政府も1.4%減(同17.0%減)となったものの、公的企業設備が17.8%増(同0.3%減)と二桁増となったことから、公的総固定資本形成全体では、3408億円で、2.4%増(同13.8%減)となった。

県内総資本形成のうち、在庫変動は、令和3年度の279億円から824億円へと、545億円増加(同619億円増加)した。

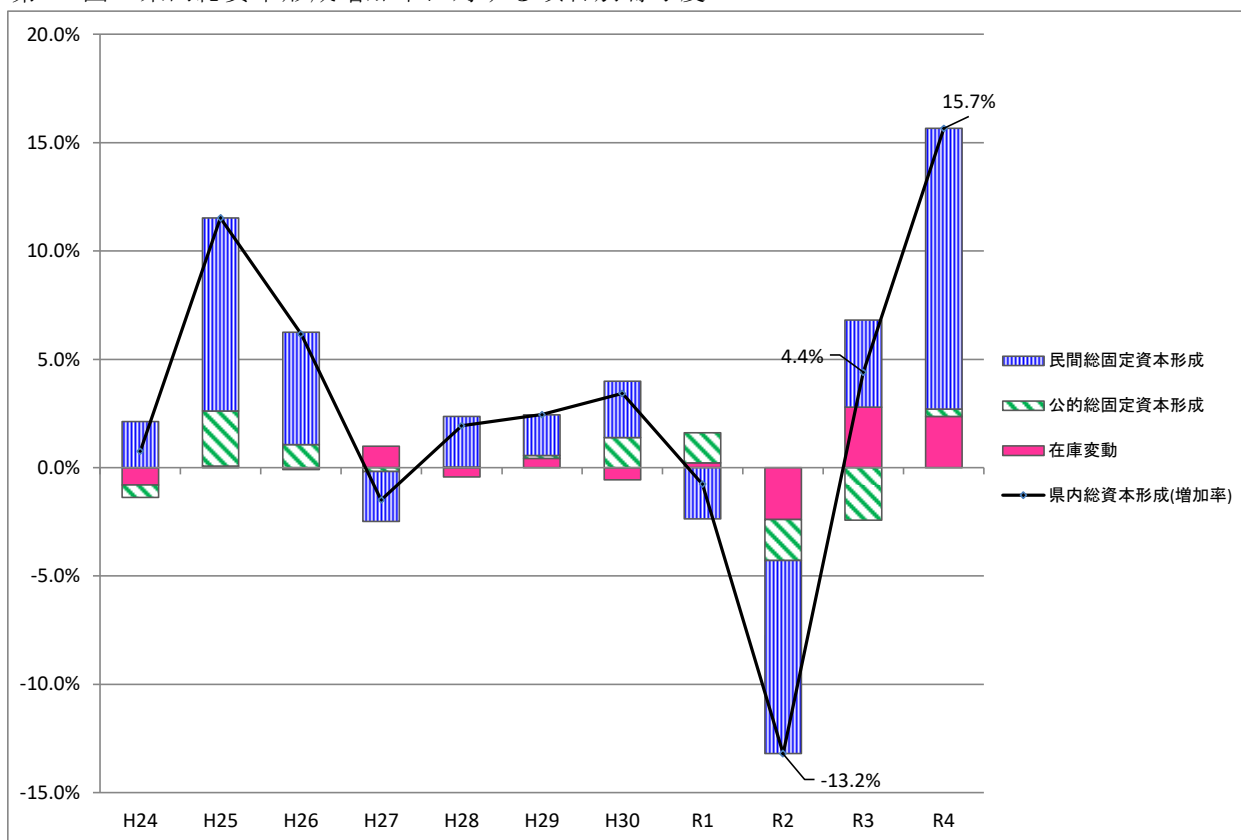
総固定資本形成は、現行基準でのこれまで最高であった平成30年度の2兆5443億円を上回った。在庫変動もこれまで最高であった平成29年度の353億円を上回った。その結果、県内総資本形成は、これまで最高であった平成30年度の2兆5655億円を上回った。

一方で、実質化(平成27暦年連鎖価格)した総固定資本形成は、2兆3501億円で、8.7%増(同1.8%減)と高い伸びを示したものの、コロナ禍前の令和元年度の2兆4675億円を下回る水準に



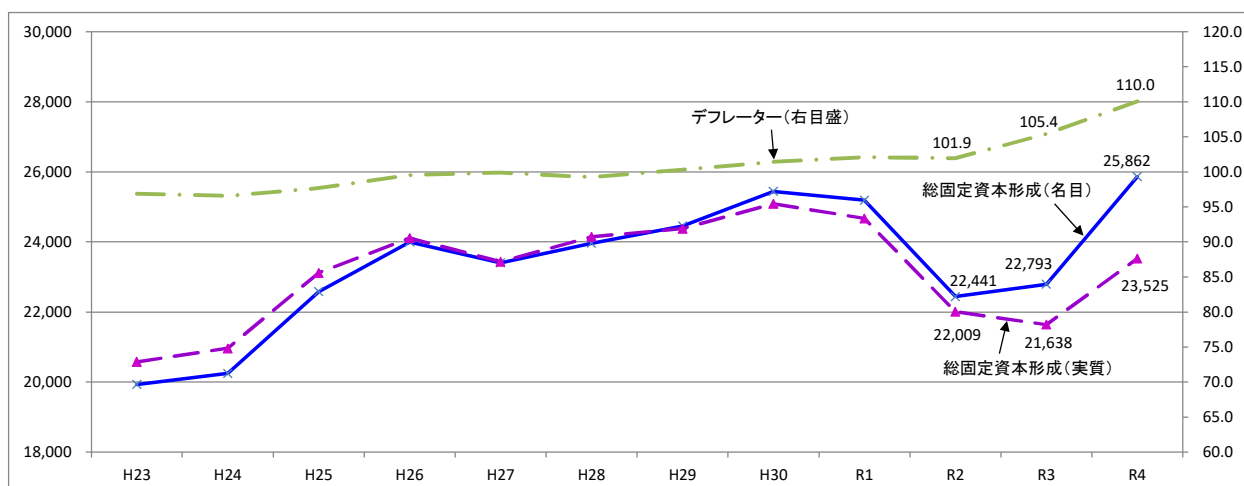
とどまっている。その結果、実質化した県内総資本形成は、2兆4193億円で、10.6%増(令和3年度0.9%増)と二桁増であったものの、令和元年度の2兆4951億円を下回る水準にとどまった。(第26図、第27図参照)

第26図 県内総資本形成増加率に対する項目別寄与度



第27図 総固定資本形成の名目値・実質値・デフレーター推移

単位：億円

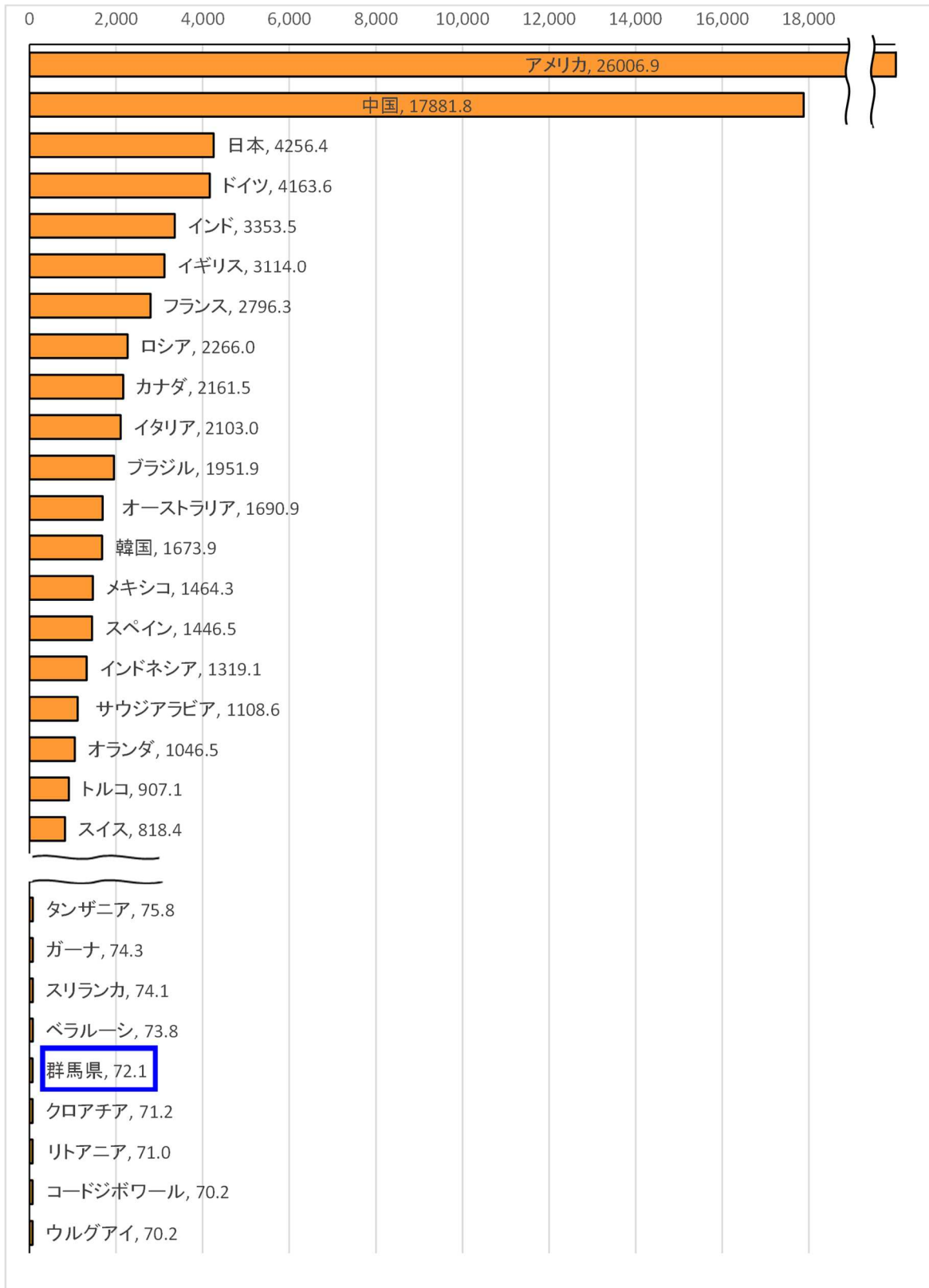


(4) 財貨サービスの移出入(純)・統計上の不突合

財貨サービスの移出から移入を差し引いた「財貨サービスの移出入(純)」と統計上の不突合は1兆1858億円となった。(第11表参照)

## V 県内総生産の国際比較

第 28 図 県内総生産(令和 4 年度値)と国内総生産の国際比較 単位：10 億ドル



資料は、“World Bank, World Development Indicators(WDI)”の 2022 暦年値。(2025 年 3 月時点)群馬県の数値は年度値をドル換算したもの。

換算に使用した為替レートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の単純平均(1 ドル 135.40 円)。

VI 所得支出勘定の分割 家計部門（個人企業を含む）

単位：百万円

①第1次所得の配分勘定			
支払		受取	
財産所得	23,388	雇用者報酬	4,202,076
第1次所得バランス	5,124,304	営業余剰・混合所得	524,198
		財産所得	421,418
計	5,147,691	計	5,147,691
②所得の第2次分配勘定			
所得・富等に課される 経常税	374,859	第1次所得バランス	5,124,304
純社会負担	1,150,175	現金による社会保障給付	908,608
その他経常移転	603,293	その他の社会保険年金給付	78,093
可処分所得	4,691,874	その他の社会保険非年金給付	42,178
		社会扶助給付	166,640
		その他の経常移転	500,378
計	6,820,201	計	6,820,201
③現物所得の再分配勘定			
調整可処分所得	5,969,842	可処分所得	4,691,874
		現物社会移転	1,277,968
計	5,969,842	計	5,969,842
④ a. 可処分所得の使用勘定			
最終消費支出	4,484,700 (94.5)	可処分所得	4,691,874 (98.9)
貯蓄	260,193 (5.5)	年金受給権の変動調整	53,019 (1.1)
計	4,744,893	計	4,744,893
④ b. 調整可処分所得の使用勘定			
現実最終消費支出	5,762,668 (95.7)	調整可処分所得	5,969,842 (99.1)
貯蓄	260,193 (4.3)	年金受給権の変動調整	53,019 (0.9)
計	6,022,861	計	6,022,861
貯蓄率	5.5		

注1：現物移転とは、一般政府と対家計民間非営利団体が家計に対し、現物の形で支給する財・サービス。  
 2：端数処理の都合により、勘定科目によっては「計」が「内訳」と一致しない場合がある。



## 二 統 計 表

### I 基本勘定

### II 主要系列表

### III 付 表

### IV 関連指標

### V 参考表



I 基本勘定

1 統合勘定

(1) 県内総生産勘定（生産側と支出側）

実数 単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 雇業者報酬(県内活動による)	3,580,471	3,526,707	3,546,463	3,646,534	3,699,632	3,797,312	3,872,834	3,982,057	4,025,807	3,929,804	4,030,384	4,184,812	1
2 営業余剰・混合所得	1,961,966	2,082,493	2,348,447	2,273,623	2,491,065	2,444,649	2,558,968	2,366,642	2,191,337	1,791,507	2,062,528	2,274,671	2
3 固定資本減耗	1,960,987	1,946,598	2,006,380	2,064,961	2,087,519	2,122,871	2,172,517	2,206,607	2,307,114	2,270,293	2,296,641	2,451,468	3
4 生産・輸入品に課される税(中央政府、地方政府)	539,043	539,713	573,905	677,528	705,072	705,915	724,666	720,871	735,486	734,854	813,912	903,054	4
5 (控除)補助金(中央政府、地方政府)	55,483	46,420	52,448	48,907	53,078	52,555	48,574	45,702	46,425	49,374	54,610	51,987	5
県内総生産(生産側)	7,986,983	8,049,091	8,422,748	8,613,738	8,930,211	9,018,193	9,280,411	9,230,476	9,213,321	8,677,085	9,148,854	9,762,017	
6 民間最終消費支出	4,224,000	4,222,963	4,313,808	4,242,685	4,314,910	4,313,991	4,399,984	4,435,702	4,430,813	4,231,901	4,355,685	4,587,841	6
7 地方政府等最終消費支出(再掲)	1,153,889	1,158,194	1,156,592	1,182,372	1,200,850	1,198,907	1,199,241	1,208,412	1,221,451	1,227,809	1,285,848	1,319,793	7
家計現実最終消費	5,214,221	5,228,909	5,322,707	5,280,210	5,371,333	5,375,854	5,465,816	5,510,147	5,518,149	5,322,530	5,506,602	5,762,668	
政府現実最終消費	327,570	317,812	312,511	318,632	324,246	318,841	320,418	323,403	326,582	327,204	335,252	352,463	
8 県内総固定資本形成	1,993,527	2,025,017	2,258,125	2,400,129	2,340,453	2,396,450	2,445,353	2,544,292	2,519,018	2,244,122	2,279,332	2,586,187	8
9 在庫変動	27,859	11,700	13,273	11,340	35,125	24,981	35,289	21,229	26,991	-34,011	27,920	82,392	9
10 財貨・サービスの移出入(純)	358,471	329,382	318,758	568,325	568,796	602,689	690,591	562,151	589,837	533,931	651,423	747,631	10
11 統計上の不適合	229,237	301,834	362,192	208,887	470,077	481,176	509,953	458,691	425,210	473,333	548,645	438,173	11
県内総生産(支出側)	7,986,983	8,049,091	8,422,748	8,613,738	8,930,211	9,018,193	9,280,411	9,230,476	9,213,321	8,677,085	9,148,854	9,762,017	

対前年増加率 単位：%

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 雇業者報酬(県内活動による)	-	-1.5	0.6	2.8	1.5	2.6	2.0	2.6	1.1	-2.4	2.6	3.8	1
2 営業余剰・混合所得	-	6.1	12.8	-3.2	9.6	-1.9	4.7	-7.5	-7.4	-18.2	15.1	10.3	2
3 固定資本減耗	-	-0.7	3.1	2.9	1.1	1.7	2.3	1.6	4.6	-1.6	1.2	6.7	3
4 生産・輸入品に課される税(中央政府、地方政府)	-	0.1	6.3	18.1	4.1	0.1	2.7	-0.5	2.0	-0.1	10.8	11.0	4
5 (控除)補助金(中央政府、地方政府)	-	-16.3	13.0	-6.8	8.5	-1.0	-7.6	-5.9	1.6	6.4	10.6	-4.8	5
県内総生産(生産側)	-	0.8	4.6	2.3	3.7	1.0	2.9	-0.5	-0.2	-5.8	5.4	6.7	
6 民間最終消費支出	-	-0.0	2.2	-1.6	1.7	-0.0	2.0	0.8	-0.1	-4.5	2.9	5.3	6
7 地方政府等最終消費支出(再掲)	-	0.4	-0.1	2.2	1.6	-0.2	0.0	0.8	1.1	0.5	4.7	2.6	7
家計現実最終消費	-	0.3	1.8	-0.8	1.7	0.1	1.7	0.8	0.1	-3.5	3.5	4.7	
政府現実最終消費	-	-3.0	-1.7	2.0	1.8	-1.7	0.5	0.9	1.0	0.2	2.5	5.1	
8 県内総固定資本形成	-	1.6	11.5	6.3	-2.5	2.4	2.0	4.0	-1.0	-10.9	1.6	13.5	8
9 在庫変動	-	-58.0	13.4	-14.6	209.7	-28.9	41.3	-39.8	27.1	-	-	195.1	9
10 財貨・サービスの移出入(純)	-	-8.1	-3.2	78.3	0.1	6.0	14.6	-18.6	4.9	-9.5	22.0	14.8	10
11 統計上の不適合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
県内総生産(支出側)	-	0.8	4.6	2.3	3.7	1.0	2.9	-0.5	-0.2	-5.8	5.4	6.7	

構成比 単位：%

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 雇業者報酬(県内活動による)	44.8	43.8	42.1	42.3	41.4	42.1	41.7	43.1	43.7	45.3	44.1	42.9	1
2 営業余剰・混合所得	24.6	25.9	27.9	26.4	27.9	27.1	27.6	25.6	23.8	20.6	22.5	23.3	2
3 固定資本減耗	24.6	24.2	23.8	24.0	23.4	23.5	23.4	23.9	25.0	26.2	25.1	25.1	3
4 生産・輸入品に課される税(中央政府、地方政府)	6.7	6.7	6.8	7.9	7.9	7.8	7.8	7.8	8.0	8.5	8.9	9.3	4
5 (控除)補助金(中央政府、地方政府)	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	5
県内総生産(生産側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
6 民間最終消費支出	52.9	52.5	51.2	49.3	48.3	47.8	47.4	48.1	48.1	48.8	47.6	47.0	6
7 地方政府等最終消費支出(再掲)	14.4	14.4	13.7	13.7	13.4	13.3	12.9	13.1	13.3	14.2	14.1	13.5	7
家計現実最終消費	65.3	65.0	63.2	61.3	60.1	59.6	58.9	59.7	59.9	61.3	60.2	59.0	
政府現実最終消費	4.1	3.9	3.7	3.7	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.8	3.7	3.6	
8 県内総固定資本形成	25.0	25.2	26.8	27.9	26.2	26.6	26.3	27.6	27.3	25.9	24.9	26.5	8
9 在庫変動	0.3	0.1	0.2	0.1	0.4	0.3	0.4	0.2	0.3	-0.4	0.3	0.8	9
10 財貨・サービスの移出入(純)	4.5	4.1	3.8	6.6	6.4	6.7	7.4	6.1	6.4	6.2	7.1	7.7	10
11 統計上の不適合	2.9	3.7	4.3	2.4	5.3	5.3	5.5	5.0	4.6	5.5	6.0	4.5	11
県内総生産(支出側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

## (2) 県民可処分所得と使用勘定

・実数

単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 民間最終消費支出	4,224,000	4,222,963	4,313,808	4,242,685	4,314,910	4,313,991	4,399,984	4,435,702	4,430,813	4,231,901	4,355,685	4,587,841	1
2 地方政府等最終消費支出 (再掲)	1,153,889	1,158,194	1,156,592	1,182,372	1,200,850	1,198,907	1,199,241	1,208,412	1,221,451	1,227,809	1,285,848	1,319,793	2
家計現実最終消費	5,214,221	5,228,909	5,322,707	5,280,210	5,371,333	5,375,854	5,465,816	5,510,147	5,518,149	5,322,530	5,506,602	5,762,668	
政府現実最終消費	327,570	317,812	312,511	318,632	324,246	318,841	320,418	323,403	326,582	327,204	335,252	352,463	
3 県民貯蓄	1,177,388	1,239,163	1,442,216	1,457,512	1,680,461	1,673,391	1,750,507	1,566,715	1,481,190	1,616,932	1,692,557	1,742,236	3
県民可処分所得の使用	6,555,276	6,620,320	6,912,616	6,882,569	7,196,222	7,186,288	7,349,732	7,210,829	7,133,453	7,076,642	7,334,090	7,649,871	
4 雇業者報酬(県内活動による)	3,580,471	3,526,707	3,546,463	3,646,534	3,699,632	3,797,312	3,872,834	3,982,057	4,025,807	3,929,804	4,030,384	4,184,812	4
5 県外からの雇業者報酬(純)	29,346	31,177	26,987	25,706	20,286	19,585	22,627	15,555	34,555	30,920	24,968	17,264	5
6 営業余剰・混合所得	1,961,966	2,082,493	2,348,447	2,273,623	2,491,065	2,444,649	2,558,968	2,366,642	2,191,337	1,791,507	2,062,528	2,274,671	6
7 域外からの財産所得(純)	149,094	166,155	212,497	206,586	210,377	167,189	155,424	136,115	130,189	105,309	114,532	156,757	7
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	253,132	246,744	247,541	254,922	272,922	274,465	277,032	275,980	278,247	283,966	290,167	300,726	8
9 (控除)補助金(地方政府)	33,202	28,498	33,484	31,309	33,462	35,513	33,124	30,926	34,319	39,844	39,844	18,121	9
10 域外からの経常移転(純)	614,470	595,542	564,165	506,508	535,401	518,602	495,971	465,406	503,915	969,455	851,355	733,762	10
県民可処分所得	6,555,276	6,620,320	6,912,616	6,882,569	7,196,222	7,186,288	7,349,732	7,210,829	7,133,453	7,076,642	7,334,090	7,649,871	

・対前年度増加率

単位：%

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 民間最終消費支出	-	-0.0	2.2	-1.6	1.7	-0.0	2.0	0.8	-0.1	-4.5	2.9	5.3	1
2 地方政府等最終消費支出 (再掲)	-	0.4	-0.1	2.2	1.6	-0.2	0.0	0.8	1.1	0.5	4.7	2.6	2
家計現実最終消費	-	0.3	1.8	-0.8	1.7	0.1	1.7	0.8	0.1	-3.5	3.5	4.7	
政府現実最終消費	-	-3.0	-1.7	2.0	1.8	-1.7	0.5	0.9	1.0	0.2	2.5	5.1	
3 県民貯蓄	-	5.2	16.4	1.1	15.3	-0.4	4.6	-10.5	-5.5	9.2	4.7	2.9	3
県民可処分所得の使用	-	1.0	4.4	-0.4	4.6	-0.1	2.3	-1.9	-1.1	-0.8	3.6	4.3	
4 雇業者報酬(県内活動による)	-	-1.5	0.6	2.8	1.5	2.6	2.0	2.8	1.1	-2.4	2.6	3.8	4
5 県外からの雇業者報酬(純)	-	6.2	-13.4	-4.7	-21.1	-3.5	15.5	-31.3	122.2	-10.5	-19.3	-30.9	5
6 営業余剰・混合所得	-	6.1	12.8	-3.2	9.6	-1.9	4.7	-7.5	-7.4	-18.2	15.1	10.3	6
7 域外からの財産所得(純)	-	11.4	27.9	-2.8	1.8	-20.5	-7.0	-12.4	-4.4	-19.1	8.8	36.9	7
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	-	-2.5	0.3	3.0	7.1	0.6	0.9	-0.4	0.8	2.1	2.2	3.6	8
9 (控除)補助金(地方政府)	-	-14.2	17.5	-6.5	6.9	6.1	-6.7	-6.6	-1.1	12.2	16.1	-54.5	9
10 域外からの経常移転(純)	-	-3.1	-5.3	-10.2	5.7	-3.1	-4.4	-6.2	8.3	92.4	-12.2	-13.8	10
県民可処分所得	-	1.0	4.4	-0.4	4.6	-0.1	2.3	-1.9	-1.1	-0.8	3.6	4.3	

・構成比

単位：%

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 民間最終消費支出	64.4	63.8	62.4	61.6	60.0	60.0	59.9	61.5	62.1	59.8	59.4	60.0	1
2 地方政府等最終消費支出 (再掲)	17.6	17.5	16.7	17.2	16.7	16.7	16.3	16.8	17.1	17.4	17.5	17.3	2
家計現実最終消費	79.5	79.0	77.0	76.7	74.6	74.8	74.4	76.4	77.4	75.2	75.1	75.3	
政府現実最終消費	5.0	4.8	4.5	4.6	4.5	4.4	4.4	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6	
3 県民貯蓄	18.0	18.7	20.9	21.2	23.4	23.3	23.8	21.7	20.8	22.8	23.1	22.8	3
県民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
4 雇業者報酬(県内活動による)	54.6	53.3	51.3	53.0	51.4	52.8	52.7	55.2	56.4	55.5	55.0	54.7	4
5 県外からの雇業者報酬(純)	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.5	0.4	0.3	0.2	5
6 営業余剰・混合所得	29.9	31.5	34.0	33.0	34.6	34.0	34.8	32.8	30.7	25.3	28.1	29.7	6
7 域外からの財産所得(純)	2.3	2.5	3.1	3.0	2.9	2.3	2.1	1.9	1.8	1.5	1.6	2.0	7
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	3.9	3.7	3.6	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	4.0	4.0	3.9	8
9 (控除)補助金(地方政府)	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.2	9
10 域外からの経常移転(純)	9.4	9.0	8.2	7.4	7.4	7.2	6.7	6.5	7.1	13.7	11.6	9.6	10
県民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	



## (3) 資本勘定

・実数

単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 県内総固定資本形成	1,993,527	2,025,017	2,258,125	2,400,129	2,340,453	2,396,450	2,445,353	2,544,292	2,519,018	2,244,122	2,279,332	2,586,187	1
2 (控除)固定資本減耗	1,960,987	1,946,598	2,006,380	2,064,961	2,087,519	2,122,871	2,172,517	2,206,607	2,307,114	2,270,293	2,296,641	2,451,468	2
3 在庫変動	27,859	11,700	13,273	11,340	35,125	24,981	35,289	21,229	26,991	-34,011	27,920	82,392	3
4 純貸出(+)/純借入(-)	944,647	920,190	920,356	972,987	993,239	970,470	1,011,254	827,273	909,375	1,306,237	1,226,030	1,168,143	4
資産の変動	1,005,046	1,010,310	1,185,374	1,319,495	1,281,298	1,269,030	1,319,379	1,186,186	1,148,270	1,246,055	1,236,642	1,385,254	
5 県民貯蓄	1,177,388	1,239,163	1,442,216	1,457,512	1,680,461	1,673,391	1,750,507	1,566,715	1,481,190	1,616,932	1,692,557	1,742,236	5
6 域外からの資本移転等(純)	56,895	72,981	105,350	70,870	70,913	76,815	78,825	78,162	92,291	102,456	92,731	81,191	6
7 (控除)統計上の不突合	229,237	301,834	362,192	208,887	470,077	481,176	509,953	458,691	425,210	473,333	548,645	438,173	7
貯蓄・資本移転による 正味資産の変動	1,005,046	1,010,310	1,185,374	1,319,495	1,281,298	1,269,030	1,319,379	1,186,186	1,148,270	1,246,055	1,236,642	1,385,254	

・対前年度増加率

単位：%

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 県内総固定資本形成	-	1.6	11.5	6.3	-2.5	2.4	2.0	4.0	-1.0	-10.9	1.6	13.5	1
2 (控除)固定資本減耗	-	-0.7	3.1	2.9	1.1	1.7	2.3	1.6	4.6	-1.6	1.2	6.7	2
3 在庫変動	-	-58.0	13.4	-14.6	209.7	-28.9	41.3	-39.8	27.1	-	-	195.1	3
4 純貸出(+)/純借入(-)	-	-2.6	0.0	5.7	2.1	-2.3	4.2	-18.2	9.9	43.6	-6.1	-4.7	4
資産の変動	-	0.5	17.3	11.3	-2.9	-1.0	4.0	-10.1	-3.2	8.5	-0.8	12.0	
5 県民貯蓄	-	5.2	16.4	1.1	15.3	-0.4	4.6	-10.5	-5.5	9.2	4.7	2.9	5
6 域外からの資本移転等(純)	-	28.3	44.4	-32.7	0.1	8.3	2.6	-0.8	18.1	11.0	-9.5	-12.4	6
7 (控除)統計上の不突合	-	31.7	20.0	-42.3	125.0	2.4	6.0	-10.1	-7.3	11.3	15.9	-20.1	7
貯蓄・資本移転による 正味資産の変動	-	0.5	17.3	11.3	-2.9	-1.0	4.0	-10.1	-3.2	8.5	-0.8	12.0	

・構成比

単位：%

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 県内総固定資本形成	198.4	200.4	190.5	181.9	182.7	188.8	185.3	214.5	219.4	180.1	184.3	186.7	1
2 (控除)固定資本減耗	195.1	192.7	169.3	156.5	162.9	167.3	164.7	186.0	200.9	182.2	185.7	177.0	2
3 在庫変動	2.8	1.2	1.1	0.9	2.7	2.0	2.7	1.8	2.4	-2.7	2.3	5.9	3
4 純貸出(+)/純借入(-)	94.0	91.1	77.6	73.7	77.5	76.5	76.6	69.7	79.2	104.8	99.1	84.3	4
資産の変動	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
5 県民貯蓄	117.1	122.7	121.7	110.5	131.2	131.9	132.7	132.1	129.0	129.8	136.9	125.8	5
6 域外からの資本移転等(純)	5.7	7.2	8.9	5.4	5.5	6.1	6.0	6.6	8.0	8.2	7.5	5.9	6
7 (控除)統計上の不突合	22.8	29.9	30.6	15.8	36.7	37.9	38.7	38.7	37.0	38.0	44.4	31.6	7
貯蓄・資本移転による 正味資産の変動	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

## (4) 域外勘定（経常取引）

・実数

単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 財貨・サービスの移出入（純）	358,471	329,382	318,758	568,325	568,796	602,689	690,591	562,151	589,837	533,931	651,423	747,631	1
2 雇用者報酬（支払）	205,479	205,183	210,712	219,538	226,424	233,319	238,093	243,576	246,614	238,897	246,966	258,937	2
3 財産所得（支払）	149,094	166,155	212,497	206,586	210,377	218,944	224,197	219,102	224,338	215,998	211,639	220,436	3
4 経常移転（支払）	1,481,910	1,491,233	1,512,939	1,529,522	1,563,061	1,572,214	1,567,457	1,571,771	1,589,614	2,048,014	2,006,247	1,942,031	4
5 経常収支（域外）	-887,751	-847,209	-815,007	-902,117	-922,326	-893,655	-932,429	-749,111	-817,084	-1,203,781	-1,133,299	-1,086,952	5
支 払	1,307,203	1,344,744	1,439,900	1,621,854	1,646,332	1,733,511	1,787,908	1,847,489	1,833,319	1,833,059	1,982,975	2,082,083	
6 雇用者報酬（受取）	176,133	174,006	183,725	193,833	206,138	213,734	215,465	228,022	212,059	207,977	221,998	241,673	6
7 生産・輸入品に課される税（中央政府）	285,911	292,969	326,365	422,606	432,150	431,450	447,634	444,892	457,239	450,888	523,745	602,328	7
8（控除）補助金（中央政府）	22,282	17,922	18,964	17,599	19,616	17,041	15,451	14,776	15,827	15,055	14,766	33,867	8
9 財産所得（受取）	-	-	-	-	-	51,755	68,773	82,986	94,149	110,689	97,107	63,679	9
10 経常移転（受取）	867,441	895,691	948,775	1,023,014	1,027,659	1,053,613	1,071,486	1,106,365	1,085,699	1,078,560	1,154,892	1,208,270	10
受 取	1,307,203	1,344,744	1,439,900	1,621,854	1,646,332	1,733,511	1,787,908	1,847,489	1,833,319	1,833,059	1,982,975	2,082,083	

・対前年度増加率

単位：%

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 財貨・サービスの移出入（純）	-	-8.1	-3.2	78.3	0.1	6.0	14.6	-18.6	4.9	-9.5	22.0	14.8	1
2 雇用者報酬（支払）	-	-0.1	2.7	4.2	3.1	3.0	2.0	2.3	1.2	-3.1	3.4	4.8	2
3 財産所得（支払）	-	11.4	27.9	-2.8	1.8	4.1	2.4	-2.3	2.4	-3.7	-2.0	4.2	3
4 経常移転（支払）	-	0.6	1.5	1.1	2.2	0.6	-0.3	0.3	1.1	28.8	-2.0	-3.2	4
5 経常収支（域外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
支 払	-	2.9	7.1	12.6	1.5	5.3	3.1	3.3	-0.8	-0.0	8.2	5.0	
6 雇用者報酬（受取）	-	-1.2	5.6	5.5	6.3	3.7	0.8	5.8	-7.0	-1.9	6.7	8.9	6
7 生産・輸入品に課される税（中央政府）	-	2.5	11.4	29.5	2.3	-0.2	3.8	-0.6	2.8	-1.4	16.2	15.0	7
8（控除）補助金（中央政府）	-	-19.6	5.8	-7.2	11.5	-13.1	-9.3	-4.4	7.1	-4.9	-1.9	129.3	8
9 財産所得（受取）	-	-	-	-	-	-	32.9	20.7	13.5	17.6	-12.3	-34.4	9
10 経常移転（受取）	-	3.3	5.9	7.8	0.5	2.5	1.7	3.3	-1.9	-0.7	7.1	4.6	10
受 取	-	2.9	7.1	12.6	1.5	5.3	3.1	3.3	-0.8	-0.0	8.2	5.0	

・構成比

単位：%

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	項目
1 財貨・サービスの移出入（純）	27.4	24.5	22.1	35.0	34.5	34.8	38.6	30.4	32.2	29.1	32.9	35.9	1
2 雇用者報酬（支払）	15.7	15.3	14.6	13.5	13.8	13.5	13.3	13.2	13.5	13.0	12.5	12.4	2
3 財産所得（支払）	11.4	12.4	14.8	12.7	12.8	12.6	12.5	11.9	12.2	11.8	10.7	10.6	3
4 経常移転（支払）	113.4	110.9	105.1	94.3	94.9	90.7	87.7	85.1	86.7	111.7	101.2	93.3	4
5 経常収支（域外）	-67.9	-63.0	-56.6	-55.6	-56.0	-51.6	-52.2	-40.5	-44.6	-65.7	-57.2	-52.2	5
支 払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
6 雇用者報酬（受取）	13.5	12.9	12.8	12.0	12.5	12.3	12.1	12.3	11.6	11.3	11.2	11.6	6
7 生産・輸入品に課される税（中央政府）	21.9	21.8	22.7	26.1	26.2	24.9	25.0	24.1	24.9	24.6	26.4	28.9	7
8（控除）補助金（中央政府）	1.7	1.3	1.3	1.1	1.2	1.0	0.9	0.8	0.9	0.8	0.7	1.6	8
9 財産所得（受取）	-	-	-	-	-	3.0	3.8	4.5	5.1	6.0	4.9	3.1	9
10 経常移転（受取）	66.4	66.6	65.9	63.1	62.4	60.8	59.9	59.9	59.2	58.8	58.2	58.0	10
受 取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	





## (5) 対家計民間非営利団体

・実数

単位：百万円

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 財産所得	534	444	443	858	881	675	611	661	830	624	620	829	1
(1) 利子	251	124	113	478	463	319	310	354	497	231	114	219	(1)
(2) 賃貸料	284	320	329	380	417	356	301	307	333	393	507	609	(2)
2 現物社会移転以外の社会給付	11,561	4,441	13,068	9,110	7,473	5,798	5,464	5,597	5,567	7,435	8,671	7,075	2
(1) その他の社会保険非年金給付	143	145	153	166	170	175	180	185	185	179	184	191	(1)
(2) 社会扶助給付	11,418	4,295	12,914	8,944	7,303	5,622	5,284	5,412	5,382	7,256	8,487	6,884	(2)
3 非生命純保険料	3,969	3,458	5,097	42,442	7,397	7,063	4,834	4,779	5,493	6,715	5,332	11,322	3
4 最終消費支出	86,944	91,392	93,441	83,958	93,554	99,755	101,904	90,512	100,416	114,903	106,572	103,142	4
5 貯蓄	9,856	20,611	16,766	36,442	36,397	40,880	37,961	45,340	33,331	49,018	56,666	44,715	5
支払	112,864	120,346	128,814	172,810	145,701	154,171	150,773	146,889	145,637	178,695	177,862	167,083	支払
(参考) 現物社会移転	250,847	256,957	258,259	257,744	273,372	281,553	288,914	279,949	292,884	114,903	106,572	103,142	
6 財産所得	4,985	4,489	4,573	5,000	4,937	4,952	5,471	5,824	5,473	5,246	6,135	7,128	6
(1) 利子	3,296	2,671	2,363	2,410	2,117	1,909	1,939	2,078	2,011	1,555	1,536	2,314	(1)
(2) 配当	1,004	1,129	1,479	1,858	2,036	2,176	2,608	2,758	2,508	2,673	3,506	3,672	(2)
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	84	66	73	70	88	79	77	111	86	84	93	109	(3)
(4) 賃貸料	601	622	658	662	696	787	848	877	868	934	1,000	1,033	(4)
7 雇主の帰属社会負担	143	145	153	166	170	175	180	185	185	179	184	191	7
8 その他の経常移転	107,736	115,712	124,088	167,644	140,595	149,044	145,121	140,881	139,979	173,270	171,543	159,764	8
うち非生命保険金	3,969	3,458	5,097	42,442	7,397	7,063	4,834	4,779	5,493	6,715	5,332	11,322	
受取	112,864	120,346	128,814	172,810	145,701	154,171	150,773	146,889	145,637	178,695	177,862	167,083	受取
支払利子(FISIM調整前)	2,484	2,219	2,149	2,170	2,022	1,875	1,752	1,846	1,888	1,638	1,505	1,532	
受取利子(FISIM調整前)	2,912	2,337	2,053	2,121	1,808	1,476	1,343	1,330	1,234	872	824	1,502	

3 制度部門別資本勘定

(1) 非金融法人企業

・実数

単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 総固定資本形成	1,393,724	1,445,939	1,572,236	1,658,014	1,670,231	1,712,780	1,739,480	1,827,264	1,751,453	1,558,603	1,623,924	1,924,118	1
2 (控除) 固定資本減耗	1,364,404	1,356,903	1,414,977	1,461,239	1,476,515	1,515,585	1,542,246	1,567,549	1,655,875	1,612,260	1,613,782	1,738,937	2
3 在庫変動	27,323	10,415	7,390	10,380	32,668	20,587	34,258	23,274	25,237	-30,355	28,896	78,175	3
4 純貸出 (+) / 純借入 (-) (土地の購入(純)を含む)	1,029,956	1,095,807	1,262,768	1,129,838	1,276,873	1,178,307	1,282,366	1,000,230	1,038,539	1,178,405	1,226,971	1,137,632	4
資産の変動	1,086,600	1,195,259	1,427,417	1,336,993	1,503,256	1,396,088	1,513,858	1,283,219	1,159,353	1,094,393	1,266,009	1,400,989	
5 貯蓄(純)	1,030,529	1,140,604	1,376,274	1,280,354	1,436,496	1,341,670	1,456,377	1,222,129	1,095,052	1,005,130	1,166,735	1,308,688	5
6 資本移転等(純)	56,071	54,655	51,143	56,639	66,759	54,418	57,481	61,090	64,302	89,263	99,274	92,301	6
貯蓄・資本移転による 正味資産の変動	1,086,600	1,195,259	1,427,417	1,336,993	1,503,256	1,396,088	1,513,858	1,283,219	1,159,353	1,094,393	1,266,009	1,400,989	

(2) 金融機関

・実数

単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 総固定資本形成	41,585	42,507	47,029	51,620	48,676	48,990	49,385	48,799	47,224	44,513	47,235	54,745	1
2 (控除) 固定資本減耗	26,909	25,866	25,145	22,250	27,076	27,456	28,080	28,679	28,988	28,007	28,839	26,660	2
3 土地の購入(純)	23,166	34,106	41,370	-6,032	15,774	26,169	47,874	35,574	51,141	81,393	110,786	67,454	3
資産の変動	37,842	50,747	63,254	23,337	37,374	47,703	69,180	55,693	69,377	97,899	129,182	95,539	
4 貯蓄(純)	37,842	50,747	63,254	23,337	37,374	47,703	69,180	55,693	69,377	97,899	129,182	95,539	4
貯蓄・資本移転による 正味資産の変動	37,842	50,747	63,254	23,337	37,374	47,703	69,180	55,693	69,377	97,899	129,182	95,539	

(3) 一般政府

・実数

単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 総固定資本形成	233,025	222,808	266,849	283,302	277,133	280,357	287,163	314,922	350,968	312,399	259,154	255,594	1
2 (控除) 固定資本減耗	198,008	195,023	192,538	198,988	201,198	194,434	198,729	202,699	208,605	210,249	211,622	223,270	2
3 土地の購入(純)	28,688	28,763	36,492	35,305	24,280	34,821	42,467	52,869	65,562	39,499	38,301	28,173	3
4 純貸出 (+) / 純借入 (-)	-101,395	-77,218	-79,478	-104,565	-80,419	-75,859	-121,440	-137,441	-179,814	-388,157	-172,491	-44,091	4
資産の変動	-37,690	-20,669	31,325	15,055	19,796	44,885	9,461	27,650	28,112	-246,507	-86,658	16,406	
5 貯蓄(純)	-32,594	-34,113	-18,114	6,240	22,387	27,255	-5,728	15,565	4,804	-254,319	-73,444	33,101	5
6 資本移転(純)	-5,096	13,444	49,439	8,815	-2,591	17,630	15,189	12,086	23,308	7,811	-13,213	-16,695	6
貯蓄・資本移転による 正味資産の変動	-37,690	-20,669	31,325	15,055	19,796	44,885	9,461	27,650	28,112	-246,507	-86,658	16,406	

(4) 家計(個人企業を含む)

・実数

単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 総固定資本形成	252,429	252,016	295,397	321,691	250,413	277,933	292,492	289,116	300,469	263,638	289,302	284,537	1
2 (控除) 固定資本減耗	346,337	343,039	346,989	353,914	354,897	359,015	375,138	377,467	382,365	388,041	410,601	430,176	2
3 在庫変動	536	1,285	5,882	960	2,457	4,394	1,031	-2,045	1,755	-3,656	-975	4,216	3
4 純貸出 (+) / 純借入 (-) (土地の購入(純)を含む)	228,204	153,633	52,194	145,089	253,141	294,870	277,482	320,935	361,108	849,886	539,056	404,272	4
資産の変動	134,831	63,895	6,484	113,826	151,115	218,182	195,868	230,540	280,967	721,826	416,781	262,849	
5 貯蓄(純)	131,754	61,314	4,036	111,139	147,807	215,883	192,718	227,988	278,626	719,204	413,418	260,193	5
6 資本移転(純)	3,077	2,582	2,448	2,687	3,307	2,299	3,150	2,552	2,341	2,622	3,364	2,656	6
貯蓄・資本移転による 正味資産の変動	134,831	63,895	6,484	113,826	151,115	218,182	195,868	230,540	280,967	721,826	416,781	262,849	

(5) 対家計民間非営利団体

・実数

単位：百万円

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 総固定資本形成	72,764	61,747	76,615	85,502	94,000	76,390	76,833	64,191	68,904	64,969	59,718	67,192	1
2 (控除) 固定資本減耗	25,329	25,767	26,732	28,571	27,833	26,380	28,325	30,213	31,282	31,737	31,797	32,425	2
3 純貸出 (+) / 純借入 (-) (土地の購入(純)を含む)	-34,735	-13,069	-30,798	-17,760	-26,334	-6,663	-7,542	13,797	-1,951	18,545	32,051	12,876	3
資産の変動	12,699	22,911	19,086	39,171	39,834	43,347	40,966	47,775	35,672	51,777	59,972	47,644	
4 貯蓄(純)	9,856	20,611	16,766	36,442	36,397	40,880	37,961	45,340	33,331	49,018	56,666	44,715	4
5 資本移転(純)	2,844	2,300	2,320	2,729	3,437	2,468	3,005	2,435	2,340	2,759	3,306	2,928	5
貯蓄・資本移転による 正味資産の変動	12,699	22,911	19,086	39,171	39,834	43,347	40,966	47,775	35,672	51,777	59,972	47,644	









2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式） —平成27暦年連鎖価格—

対前年度増加率与度		単位：%											
区分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 農林水産業	-	-0.16	0.10	0.01	-0.01	-0.12	-0.02	-0.11	0.06	0.07	0.08	0.04	1
(1) 農 業	-	-0.16	0.11	0.00	-0.01	-0.12	-0.02	-0.11	0.06	0.07	0.08	0.04	(1)
(2) 林 業	-	-0.00	-0.01	0.00	-0.00	-0.00	-0.00	-0.00	-0.00	0.00	-0.00	0.00	(2)
(3) 水産業	-	-0.00	-0.00	-0.00	-0.00	-0.00	-0.00	0.00	-0.00	-0.00	0.00	0.00	(3)
2 鉱 業	-	-0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.00	-0.00	0.00	0.00	-0.00	-0.01	2
3 製造業	-	1.44	2.08	-0.87	0.84	2.26	-0.19	0.07	-3.89	4.91	3.21	3.21	3
(1) 食料品	-	-0.34	0.10	-0.10	-0.11	0.12	0.15	-0.05	0.02	0.10	0.59	0.01	(1)
(2) 繊維製品	-	0.07	-0.08	-0.04	-0.04	-0.02	0.01	0.00	0.00	-0.01	0.02	-0.02	(2)
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-0.05	-0.02	-0.02	0.03	0.02	0.01	0.01	-0.01	-0.03	0.02	0.01	(3)
(4) 化学	-	-0.38	0.21	0.25	-0.11	0.14	0.59	0.40	0.75	0.27	0.03	-0.41	(4)
(5) 石油・石炭製品	-	-0.01	-0.00	0.01	-0.01	-0.01	0.00	0.00	0.02	0.02	-0.02	0.02	(5)
(6) 窯業・土石製品	-	0.04	0.09	-0.02	-0.01	-0.03	0.01	-0.01	-0.03	0.02	0.06	0.03	(6)
(7) 一次金属	-	-0.18	0.06	-0.02	0.08	0.04	0.01	-0.08	0.02	0.16	0.12	-0.31	(7)
(8) 金属製品	-	-0.21	0.09	0.10	-0.01	0.02	0.25	0.12	-0.20	-0.17	0.19	-0.09	(8)
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	-0.51	0.55	0.74	-0.29	-0.65	0.20	0.15	-0.17	-0.96	0.93	-0.13	(9)
(10) 電子部品・デバイス	-	-0.14	-0.15	0.28	-0.19	0.01	-0.06	0.20	0.11	0.10	0.20	0.02	(10)
(11) 電気機械	-	-0.03	-0.15	0.09	0.02	0.15	0.10	0.09	0.13	0.26	0.01	-0.08	(11)
(12) 情報・通信機器	-	0.02	-0.11	-0.01	-0.08	-0.03	-0.04	-0.05	-0.02	0.01	-0.03	-0.03	(12)
(13) 輸送用機械	-	1.43	0.83	0.79	-0.11	0.68	0.73	-0.88	-0.54	-3.57	2.71	4.25	(13)
(14) 印刷業	-	0.08	-0.00	-0.09	0.01	-0.03	0.01	-0.05	0.01	0.03	0.01	0.01	(14)
(15) その他の製造業	-	0.00	0.02	0.10	-0.06	0.22	0.30	-0.04	0.01	-0.23	0.06	-0.08	(15)
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	-0.11	0.11	0.07	0.20	-0.07	0.16	-0.05	0.03	0.10	-0.22	-0.28	4
(1) 電気業	-	-0.15	0.03	-0.03	0.13	-0.07	0.07	-0.00	0.07	0.06	-0.14	-0.37	(1)
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.04	0.08	0.09	0.07	0.01	0.09	-0.05	-0.04	0.04	-0.08	0.11	(2)
5 建設業	-	-0.08	0.97	-0.54	0.84	0.00	0.02	0.15	-0.16	-0.31	-0.34	-0.03	5
6 卸売・小売業	-	0.48	0.59	-0.66	0.36	-0.02	0.26	-0.32	-0.27	-0.24	0.43	0.57	6
(1) 卸売業	-	0.05	0.04	-0.56	0.05	0.27	-0.11	-0.30	-0.14	0.27	0.19	0.19	(1)
(2) 小売業	-	0.43	0.55	-0.10	0.36	-0.01	-0.21	0.03	-0.10	0.16	0.27	0.27	(2)
7 運輸・郵便業	-	-0.02	0.01	-0.10	-0.02	0.17	0.22	0.07	-0.16	-0.48	0.17	0.30	7
8 宿泊・飲食サービス業	-	-0.03	0.13	-0.02	-0.02	0.05	0.07	-0.03	-0.26	-0.83	-0.12	0.41	8
9 情報通信業	-	-0.01	0.05	-0.02	0.05	0.02	-0.00	0.02	-0.01	0.01	-0.08	0.06	9
(1) 通信・放送業	-	-0.01	0.03	-0.02	0.01	0.01	0.02	0.04	0.02	0.07	-0.06	0.03	(1)
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.00	0.02	0.00	0.04	0.01	-0.02	-0.01	-0.04	-0.06	-0.02	0.03	(2)
10 金融・保険業	-	0.07	0.11	-0.38	0.46	-0.01	0.10	0.02	-0.01	0.02	0.27	-0.02	10
11 不動産業	-	-0.01	0.07	0.17	0.14	0.15	0.19	0.15	0.09	-0.01	-0.11	0.02	11
(1) 住宅賃貸業	-	-0.06	-0.01	0.14	0.09	0.13	0.18	0.14	0.09	0.03	-0.05	0.05	(1)
(2) その他の不動産業	-	0.05	0.08	0.03	0.05	0.02	0.01	0.01	0.01	-0.04	-0.07	-0.03	(2)
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	0.09	0.24	-0.02	0.22	0.27	0.07	-0.02	0.16	-0.22	0.05	0.27	12
13 公 務	-	-0.06	-0.07	-0.03	0.02	-0.04	-0.08	0.08	0.09	-0.01	-0.05	-0.01	13
14 教 育	-	0.05	-0.06	0.02	-0.02	-0.06	-0.00	-0.02	0.04	0.02	-0.09	0.03	14
15 保健衛生・社会事業	-	0.40	0.22	0.14	0.82	0.18	-0.09	0.13	0.15	-0.08	0.41	0.37	15
16 その他のサービス	-	-0.01	-0.06	-0.08	-0.02	-0.05	0.08	-0.08	-0.09	-0.48	0.02	0.05	16
17 小 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	-	0.40	3.88	0.63	1.94	1.10	3.23	-0.21	-0.27	-6.32	5.52	5.01	17
18 輸入品に課される税・關税	-	-0.00	0.11	-0.07	-0.00	0.06	0.04	-0.04	0.10	-0.40	0.23	0.08	18
19 (控除) 総資本形成に係る消費税	-	-0.02	-0.07	-0.07	0.06	-0.04	-0.01	-0.05	0.03	0.21	-0.08	-0.27	19
20 県内総生産 (17+18-19)	-	0.38	3.92	0.48	2.00	1.13	3.26	-0.29	-0.14	-6.50	5.53	4.82	20
(参考) 第1次産業	-	-0.16	0.10	0.01	-0.01	-0.12	-0.02	-0.11	0.06	0.07	0.08	0.04	
(参考) 第2次産業	-	-0.28	2.42	1.53	-0.03	0.65	2.29	-0.04	-0.09	-4.21	4.57	3.18	
(参考) 第3次産業	-	0.84	1.36	-0.91	1.98	0.58	0.96	-0.05	-0.23	-2.18	0.67	1.79	





4 県民所得及び県民可処分所得の分配

・対前年度増加率

単位：％

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 県民雇用者報酬	—	-1.4	0.4	2.8	1.3	2.6	2.1	2.6	1.6	-2.5	2.4	3.6	1
(1) 賃金・俸給	—	-1.8	0.2	2.6	1.1	2.5	2.2	2.7	1.6	-2.7	2.3	3.7	(1)
(2) 雇主の社会負担	—	1.2	1.8	3.6	2.8	3.3	1.4	2.1	1.3	-1.0	2.6	3.2	(2)
a 雇主の現実社会負担	—	0.6	0.6	2.0	4.0	2.2	1.3	3.0	3.3	-1.1	2.7	4.1	a
b 雇主の帰属社会負担	—	15.6	26.6	29.0	-12.4	18.7	2.6	-9.5	-27.2	1.4	1.0	-15.2	b
2 財産所得（非企業部門）	—	1.0	4.5	-0.0	4.1	-2.8	2.6	-0.8	-3.7	0.1	4.3	6.4	2
a 受 取	—	1.0	4.2	0.1	3.4	-2.6	2.2	-1.4	-3.6	-0.4	3.1	5.6	a
b 支 払	—	0.7	-0.6	1.6	-6.6	-0.7	-2.7	-12.2	-2.0	-8.8	-20.7	-16.4	b
(1) 一般政府（地方政府等）	—	—	—	—	—	—	—	—	85.5	-40.8	28.7	108.1	(1)
a 受 取	—	0.4	2.0	-1.4	0.9	3.0	-6.8	-1.5	-0.2	-5.3	-1.1	1.1	a
b 支 払	—	4.2	-0.8	-9.2	-14.2	-7.3	-11.1	-23.5	-12.1	5.1	-6.0	-23.0	b
(2) 家 計	—	1.3	4.3	-0.4	3.4	-3.2	2.2	-1.6	-3.9	0.4	4.1	5.8	(2)
① 利 子	—	-41.9	-14.3	-20.8	39.8	0.2	3.4	7.7	33.0	-20.6	-4.2	23.8	①
a 受 取	—	-39.8	-13.0	-15.4	34.9	2.0	4.3	6.4	28.9	-20.3	-8.1	20.7	a
b 支 払（消費者負債利子）	—	-8.0	-0.0	29.5	9.6	13.1	9.8	-0.2	5.4	-18.0	-36.0	-12.2	b
② 配 当（受取）	—	76.8	18.0	13.6	3.0	-9.2	4.5	-7.7	-30.2	22.1	8.4	3.8	②
③ その他の投資所得（受取）	—	5.3	3.7	-2.0	-5.8	-6.2	-0.9	-1.1	-5.4	-2.5	4.0	2.5	③
④ 賃貸料（受取）	—	3.4	4.4	-2.8	2.4	8.9	3.2	-0.4	3.3	5.9	5.8	0.4	④
(3) 対家計民間非営利団体	—	-9.1	2.1	0.3	-2.1	5.4	13.6	6.2	-10.1	-0.4	19.3	14.2	(3)
a 受 取	—	-10.0	1.9	9.3	-1.3	0.3	10.5	6.4	-6.0	-4.1	16.9	16.2	a
b 支 払	—	-16.9	-0.3	93.7	2.7	-23.4	-9.4	8.2	25.6	-24.8	-0.6	33.5	b
3 企業所得	—	7.7	15.7	-3.7	9.8	-3.4	4.2	-9.0	-7.9	-21.9	17.4	12.9	3
(1) 民間法人企業	—	10.8	20.5	-4.7	10.5	-3.8	5.7	-12.4	-9.0	-31.0	28.7	19.1	(1)
a 非金融法人企業	—	10.1	21.2	-2.2	9.0	-4.5	5.4	-13.3	-10.6	-33.9	28.5	21.2	a
b 金融機関	—	19.6	10.7	-41.4	47.0	10.6	10.2	0.6	10.8	-1.1	30.5	4.6	b
(2) 公的企業	—	220.9	-26.6	64.3	-18.8	-51.8	11.0	-62.3	—	—	—	—	(2)
a 非金融法人企業	—	72.1	-17.6	-10.7	157.9	-30.5	5.7	19.2	-70.2	—	—	—	a
b 金融機関	—	—	-45.5	303.3	—	—	—	—	—	—	-51.8	—	b
(3) 個人企業	—	-1.6	3.4	-1.6	8.5	-1.3	-0.8	3.0	-3.2	2.8	-3.6	-3.1	(3)
a 農林水産業	—	-13.9	13.3	5.5	53.3	3.9	-15.0	-16.3	2.6	-6.8	-10.1	-11.8	a
b その他の産業（非農林水産・非金融）	—	-5.1	13.7	-3.7	12.0	-8.1	5.6	17.5	-9.9	10.2	-0.6	5.7	b
c 持ち家	—	1.4	-1.5	-1.6	0.7	0.7	-0.3	0.3	-0.6	0.9	-4.1	-6.5	c
4 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	—	1.5	5.6	0.3	4.4	0.1	2.8	-1.7	-1.8	-8.2	6.4	6.4	4
5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	—	-0.8	-1.9	4.5	7.1	-0.2	2.1	0.5	1.1	0.8	0.3	12.9	5
(1) 生産・輸入品に課される税	—	-2.5	0.3	3.0	7.1	0.6	0.9	-0.4	0.8	2.1	2.2	3.6	(1)
(2) （控除）補助金	—	-14.2	17.5	-6.5	6.9	6.1	-6.7	-6.6	-1.1	12.2	16.1	-54.5	(2)
6 県民所得（市場価格表示）（4+5）	—	1.4	5.4	0.4	4.5	0.1	2.8	-1.6	-1.7	-7.9	6.1	6.7	6
7 経常移転の受取（純）	—	-3.1	-5.3	-10.2	5.7	-3.1	-4.4	-6.2	8.3	92.4	-12.2	-13.8	7
(1) 非金融法人企業および金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-51.2	—	(1)
(2) 一般政府（地方政府等）	—	0.6	2.0	4.2	1.7	0.2	-3.9	2.8	-0.2	-26.0	32.9	11.1	(2)
(3) 家計（個人企業を含む）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	—	16.9	-1.7	9.6	8.3	8.3	-1.0	-3.2	-1.2	23.4	-1.0	-10.2	(4)
8 県民可処分所得（6+7）	—	1.0	4.4	-0.4	4.6	-0.1	2.3	-1.9	-1.1	-0.8	3.6	4.3	8
(1) 非金融法人企業および金融機関	—	10.4	19.7	-9.4	13.6	-6.0	9.1	-16.0	-8.0	-4.9	16.7	8.7	(1)
(2) 一般政府（地方政府等）	—	0.2	1.3	4.4	2.9	0.2	-2.7	2.6	0.2	-20.6	24.5	11.6	(2)
(3) 家計（個人企業を含む）	—	-1.6	0.9	1.2	2.1	1.6	1.5	1.9	0.6	4.9	-3.6	1.6	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	—	15.7	-1.6	9.2	7.9	8.2	-0.5	-2.9	-1.5	22.6	-0.4	-9.4	(4)
（参考）民間法人企業所得（法人企業の分配所得、海外直接投資に関する再投資収益支払前）	—	12.6	19.0	-2.3	11.0	-1.5	6.4	-10.9	-9.5	-25.2	22.8	15.5	
（参考）県民総所得（市場価格表示）	—	1.0	5.0	2.1	3.6	0.5	2.8	-0.8	-0.0	-6.0	5.4	7.0	
家計の受取利子（FISIM調整前）	—	-42.2	-12.9	-16.0	40.1	-0.9	0.7	3.3	33.2	-21.2	-9.9	22.4	
家計の支払利子（FISIM調整前）	—	-18.2	-13.2	-11.0	24.4	19.3	16.6	16.1	17.8	-7.0	-2.0	8.3	
労働分配率（1/4）（％）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

4 県民所得及び県民可処分所得の分配

・構成比

単位：％

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 県民雇用者報酬	63.1	61.3	58.3	59.7	57.9	59.4	58.9	61.5	63.6	67.6	65.1	63.3	1
(1) 賃金・俸給	54.9	53.1	50.3	51.5	49.9	51.1	50.8	53.0	54.9	58.2	55.9	54.5	(1)
(2) 雇主の社会負担	8.2	8.2	7.9	8.2	8.0	8.3	8.2	8.5	8.8	9.5	9.1	8.8	(2)
a 雇主の現実社会負担	7.9	7.8	7.4	7.6	7.5	7.7	7.6	7.9	8.4	9.0	8.7	8.5	a
b 雇主の帰属社会負担	0.3	0.4	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.4	0.5	0.4	0.3	b
2 財産所得（非企業部門）	6.4	6.4	6.3	6.3	6.3	6.1	6.1	6.1	6.0	6.6	6.4	6.4	2
a 受 取	6.9	6.8	6.7	6.7	6.7	6.5	6.4	6.5	6.3	6.9	6.7	6.6	a
b 支 払	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	b
(1) 一般政府（地方政府等）	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(1)
a 受 取	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	a
b 支 払	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	b
(2) 家 計	6.5	6.4	6.4	6.3	6.3	6.1	6.0	6.0	5.9	6.5	6.3	6.3	(2)
① 利 子	1.8	1.1	0.9	0.7	0.9	0.9	0.9	1.0	1.3	1.2	1.0	1.2	①
a 受 取	2.0	1.2	1.0	0.8	1.0	1.1	1.1	1.2	1.5	1.3	1.1	1.3	a
b 支 払（消費者負債利子）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	b
② 配 当（受取）	0.9	1.5	1.7	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7	1.2	1.6	1.6	1.6	②
③ その他の投資所得（受取）	2.4	2.5	2.5	2.4	2.2	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	1.9	③
④ 賃貸料（受取）	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.4	1.4	1.5	1.7	1.7	1.6	④
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
a 受 取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a
b 支 払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
3 企業所得	30.5	32.4	35.4	34.0	35.8	34.5	35.0	32.4	30.4	25.8	28.5	30.2	3
(1) 民間法人企業	21.7	23.7	27.1	25.7	27.2	26.2	26.9	24.0	22.2	16.7	20.2	22.6	(1)
a 非金融法人企業	20.4	22.1	25.3	24.7	25.8	24.6	25.2	22.3	20.3	14.6	17.6	20.1	a
b 金融機関	1.4	1.6	1.7	1.0	1.4	1.6	1.7	1.7	1.9	2.1	2.6	2.5	b
(2) 公的企業	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	(2)
a 非金融法人企業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	-0.2	-0.1	0.1	a
b 金融機関	-0.0	0.1	0.0	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	0.1	0.0	-0.1	b
(3) 個人企業	8.7	8.4	8.2	8.1	8.4	8.3	8.0	8.4	8.3	9.2	8.4	7.6	(3)
a 農林水産業	0.8	0.7	0.7	0.7	1.1	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	a
b その他の産業（非農林水産・非金融）	2.2	2.1	2.2	2.1	2.3	2.1	2.1	2.6	2.4	2.8	2.6	2.6	b
c 持ち家	5.7	5.7	5.3	5.2	5.0	5.1	4.9	5.0	5.1	5.6	5.0	4.4	c
4 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	3.8	3.8	3.5	3.6	3.7	3.7	3.7	3.8	3.9	4.3	4.0	4.3	5
(1) 生産・輸入品に課される税	4.4	4.2	4.0	4.1	4.3	4.3	4.2	4.2	4.4	4.8	4.7	4.5	(1)
(2) （控除）補助金	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.3	(2)
6 県民所得（市場価格表示）（4+5）	103.8	103.8	103.5	103.6	103.7	103.7	103.7	103.8	103.9	104.3	104.0	104.3	6
7 経常移転の受取（純）	10.7	10.3	9.2	8.2	8.3	8.1	7.5	7.2	7.9	16.6	13.7	11.1	7
(1) 非金融法人企業および金融機関	-2.2	-2.6	-3.1	-4.1	-3.7	-4.0	-3.4	-3.8	-3.2	3.0	1.4	-0.6	(1)
(2) 一般政府（地方政府等）	15.9	15.7	15.2	15.8	15.4	15.4	14.4	15.0	15.3	12.3	15.4	16.1	(2)
(3) 家計（個人企業を含む）	-4.5	-4.7	-4.7	-5.3	-5.3	-5.5	-5.6	-6.1	-6.2	-1.5	-5.7	-6.5	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	1.6	1.9	1.7	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0	2.7	2.5	2.1	(4)
8 県民可処分所得（6+7）	114.6	114.0	112.7	111.9	112.1	111.8	111.2	110.9	111.8	120.8	117.7	115.3	8
(1) 非金融法人企業および金融機関	19.6	21.3	24.1	21.8	23.7	22.3	23.6	20.2	18.9	19.6	21.5	22.0	(1)
(2) 一般政府（地方政府等）	19.6	19.4	18.6	19.3	19.0	19.1	18.1	18.8	19.2	16.6	19.5	20.4	(2)
(3) 家計（個人企業を含む）	73.7	71.4	68.2	68.8	67.3	68.3	67.4	69.8	71.6	81.8	74.1	70.7	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	1.7	1.9	1.8	2.0	2.0	2.2	2.1	2.1	2.1	2.8	2.6	2.2	(4)
（参考）民間法人企業所得（法人企業の分配所得、海外直接投資に関する再投資収益支払前）	22.6	25.1	28.2	27.5	29.2	28.8	29.8	27.0	24.9	20.3	23.4	25.4	
（参考）県民総所得（市場価格表示）	142.7	142.0	141.2	143.8	142.7	143.2	143.1	144.3	146.9	150.5	149.0	149.8	
家計の受取利子（FISIM調整前）	1.8	1.0	0.8	0.7	0.9	0.9	0.9	1.0	1.3	1.1	0.9	1.1	
家計の支払利子（FISIM調整前）	0.7	0.6	0.5	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	1.0	1.0	0.9	1.0	
労働分配率（1/4）（％）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

4 県民所得及び県民可処分所得の分配

・対前年度増加寄与度

単位：％

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 県民雇用者報酬	-	-0.91	0.27	1.61	0.77	1.51	1.22	1.55	0.97	-1.56	1.62	2.35	1
(1) 賃金・俸給	-	-1.01	0.12	1.32	0.55	1.25	1.11	1.37	0.85	-1.47	1.37	2.06	(1)
(2) 雇主の社会負担	-	0.10	0.15	0.29	0.23	0.26	0.12	0.17	0.11	-0.09	0.25	0.29	(2)
a 雇主の現実社会負担	-	0.05	0.05	0.15	0.30	0.17	0.10	0.23	0.26	-0.10	0.25	0.36	a
b 雇主の帰属社会負担	-	0.05	0.10	0.14	-0.07	0.09	0.02	-0.06	-0.15	0.01	0.00	-0.07	b
2 財産所得（非企業部門）	-	0.06	0.29	-0.00	0.26	-0.17	0.16	-0.05	-0.23	0.01	0.28	0.41	2
a 受 取	-	0.07	0.29	0.01	0.23	-0.18	0.15	-0.09	-0.23	-0.02	0.22	0.37	a
b 支 払	-	-0.00	0.00	-0.01	0.03	0.00	0.01	0.05	0.01	0.03	0.07	0.04	b
(1) 一般政府（地方政府等）	-	-0.01	0.01	0.03	0.04	0.02	0.01	0.04	0.02	-0.02	0.01	0.03	(1)
a 受 取	-	0.00	0.00	-0.00	0.00	0.01	-0.01	-0.00	-0.00	-0.01	-0.00	0.00	a
b 支 払	-	-0.01	0.00	0.03	0.04	0.02	0.03	0.05	0.02	-0.01	0.01	0.03	b
(2) 家 計	-	0.08	0.28	-0.03	0.22	-0.20	0.14	-0.09	-0.24	0.02	0.26	0.37	(2)
① 利 子	-	-0.77	-0.15	-0.18	0.27	0.00	0.03	0.07	0.33	-0.28	-0.05	0.25	①
a 受 取	-	-0.78	-0.15	-0.15	0.28	0.02	0.05	0.07	0.34	-0.31	-0.11	0.24	a
b 支 払（消費者負債利子）	-	0.01	0.00	-0.03	-0.01	-0.02	-0.02	0.00	-0.01	0.03	0.06	0.01	b
② 配 当（受取）	-	0.68	0.28	0.23	0.06	-0.18	0.08	-0.14	-0.50	0.26	0.13	0.06	②
③ その他の投資所得（受取）	-	0.13	0.09	-0.05	-0.14	-0.14	-0.02	-0.02	-0.11	-0.05	0.08	0.05	③
④ 賃貸料（受取）	-	0.04	0.06	-0.04	0.03	0.11	0.04	-0.00	0.05	0.09	0.10	0.01	④
(3) 対家計民間非営利団体	-	-0.01	0.00	0.00	-0.00	0.00	0.01	0.00	-0.01	-0.00	0.02	0.01	(3)
a 受 取	-	-0.01	0.00	0.01	-0.00	0.00	0.01	0.01	-0.01	-0.00	0.02	0.02	a
b 支 払	-	0.00	0.00	-0.01	-0.00	0.00	0.00	-0.00	-0.00	0.00	0.00	-0.00	b
3 企業所得	-	2.34	5.09	-1.32	3.34	-1.22	1.44	-3.16	-2.56	-6.66	4.50	3.67	3
(1) 民間法人企業	-	2.34	4.86	-1.28	2.69	-1.02	1.49	-3.34	-2.16	-6.89	4.79	3.85	(1)
a 非金融法人企業	-	2.07	4.69	-0.56	2.22	-1.17	1.34	-3.35	-2.35	-6.86	4.16	3.74	a
b 金融機関	-	0.27	0.18	-0.71	0.47	0.15	0.16	0.01	0.18	-0.02	0.64	0.12	b
(2) 公的企業	-	0.14	-0.05	0.09	-0.04	-0.09	0.01	-0.06	-0.13	-0.00	0.04	0.07	(2)
a 非金融法人企業	-	0.06	-0.02	-0.01	0.15	-0.07	0.01	0.03	-0.14	-0.23	0.07	0.26	a
b 金融機関	-	0.08	-0.03	0.10	-0.20	-0.02	0.00	-0.09	0.01	0.23	-0.04	-0.19	b
(3) 個人企業	-	-0.14	0.28	-0.13	0.69	-0.11	-0.07	0.24	-0.27	0.23	-0.33	-0.26	(3)
a 農林水産業	-	-0.11	0.09	0.04	0.39	0.04	-0.17	-0.15	0.02	-0.06	-0.08	-0.08	a
b その他の産業（非農林水産・非金融）	-	-0.11	0.28	-0.08	0.26	-0.18	0.12	0.38	-0.25	0.24	-0.02	0.15	b
c 持ち家	-	0.08	-0.08	-0.09	0.04	0.04	-0.01	0.01	-0.03	0.04	-0.23	-0.33	c
4 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	-	1.50	5.65	0.29	4.37	0.11	2.82	-1.66	-1.82	-8.22	6.40	6.44	4
5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	-	-0.03	-0.07	0.16	0.26	-0.01	0.08	0.02	0.04	0.03	0.01	0.52	5
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-0.11	0.01	0.12	0.29	0.02	0.04	-0.02	0.03	0.09	0.11	0.17	(1)
(2) （控除）補助金	-	-0.08	0.09	-0.04	0.03	0.03	-0.04	-0.03	-0.01	0.06	0.09	-0.35	(2)
6 県民所得（市場価格表示）（4+5）	-	1.47	5.57	0.45	4.63	0.11	2.89	-1.64	-1.78	-8.18	6.41	6.95	6
7 経常移転の受取（純）	-	-0.33	-0.54	-0.94	0.47	-0.26	-0.35	-0.46	0.59	7.29	-2.02	-1.89	7
(1) 非金融法人企業および金融機関	-	-0.45	-0.61	-1.08	0.31	-0.31	0.52	-0.39	0.68	5.97	-1.55	-2.05	(1)
(2) 一般政府（地方政府等）	-	0.09	0.31	0.63	0.26	0.03	-0.60	0.40	-0.02	-3.98	4.06	1.70	(2)
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-0.24	-0.21	-0.66	-0.26	-0.15	-0.25	-0.40	-0.04	4.83	-4.50	-1.28	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	-	0.27	-0.03	0.17	0.16	0.16	-0.02	-0.07	-0.02	0.47	-0.03	-0.26	(4)
8 県民可処分所得（6+7）	-	1.14	5.03	-0.49	5.10	-0.15	2.54	-2.10	-1.19	-0.89	4.40	5.07	8
(1) 非金融法人企業および金融機関	-	2.03	4.19	-2.26	2.96	-1.43	2.02	-3.79	-1.61	-0.92	3.28	1.87	(1)
(2) 一般政府（地方政府等）	-	0.05	0.25	0.82	0.56	0.05	-0.51	0.46	0.04	-3.96	4.08	2.25	(2)
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-1.21	0.63	0.79	1.42	1.06	1.04	1.29	0.42	3.52	-2.95	1.19	(3)
(4) 対家計民間非営利団体	-	0.27	-0.03	0.17	0.16	0.17	-0.01	-0.06	-0.03	0.47	-0.01	-0.25	(4)
（参考）民間法人企業所得（法人企業の分配所得、海外直接投資に関する再投資収益支払前）	-	2.85	4.77	-0.65	3.03	-0.44	1.85	-3.26	-2.57	-6.27	4.63	3.63	
（参考）県民総所得（市場価格表示）	-	1.42	7.16	3.00	5.12	0.69	3.94	-1.15	-0.06	-8.85	8.11	10.39	
家計の受取利子（FISIM調整前）	-	-0.75	-0.13	-0.13	0.28	-0.01	0.01	0.03	0.32	-0.28	-0.11	0.21	
家計の支払利子（FISIM調整前）	-	-0.14	-0.08	-0.05	0.11	0.10	0.10	0.11	0.15	-0.07	-0.02	0.08	
労働分配率（1/4）（％）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	









6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）－平成27暦年連鎖価格－

・対前年度増加率と度

単位：％

区 分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 民間最終消費支出	—	0.41	1.03	-1.97	0.83	0.06	0.70	0.13	-0.36	-2.16	0.83	1.03	1
(1) 家計最終消費支出	—	0.34	1.00	-1.85	0.72	-0.01	0.68	0.26	-0.47	-2.33	0.95	1.10	(1)
a 食料・非アルコール	—	0.20	0.14	-0.15	0.08	-0.06	0.04	0.01	-0.03	-0.06	0.05	-0.11	a
b アルコール飲料・たばこ	—	0.00	0.04	-0.09	0.06	-0.01	-0.02	-0.06	-0.00	-0.02	-0.02	-0.03	b
c 被服・履物	—	0.03	0.17	-0.08	-0.05	-0.23	-0.01	0.04	-0.08	-0.14	0.05	0.20	c
d 住宅・電気・ガス・水道	—	0.13	0.03	0.03	-0.01	0.18	0.29	0.10	0.02	0.14	0.06	0.11	d
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	0.16	0.32	-0.14	0.00	-0.01	0.05	0.03	-0.05	0.08	0.12	0.05	e
f 保健・医療	—	0.04	0.09	0.06	0.14	-0.00	0.03	0.07	0.02	0.09	0.07	0.12	f
g 交通	—	0.27	0.08	-0.24	-0.23	0.17	-0.04	-0.14	-0.26	-1.01	-0.10	0.42	g
h 情報・通信	—	-0.04	0.23	-0.01	-0.06	0.09	0.12	0.13	0.04	0.21	0.12	-0.04	h
i 娯楽・スポーツ・文化	—	0.01	0.03	-0.08	0.04	-0.17	-0.03	-0.05	-0.12	-0.23	0.18	0.11	i
j 教育サービス	—	-0.05	-0.06	-0.05	0.03	0.04	0.02	0.04	0.02	-0.02	-0.00	-0.05	j
k 外食・宿泊サービス	—	-0.08	-0.03	-0.16	-0.01	-0.01	-0.07	-0.13	-0.17	-0.88	-0.07	0.34	k
l 保険・金融サービス	—	-0.10	0.03	-0.48	0.58	0.01	0.19	0.10	0.04	-0.06	0.23	-0.19	l
m 個別ケア・社会保障・その他	—	-0.21	-0.07	-0.45	0.13	-0.02	0.11	0.13	0.08	-0.42	0.27	0.16	m
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	0.07	0.03	-0.12	0.11	0.07	0.02	-0.13	0.11	0.16	-0.12	-0.07	(2)
2 地方政府等最終消費支出	—	0.17	0.02	0.05	0.24	0.03	-0.08	0.07	0.09	0.19	0.52	0.17	2
3 県内総資本形成	—	0.28	2.60	1.13	-0.50	0.69	0.36	0.61	-0.38	-3.62	0.23	2.67	3
(1) 総固定資本形成	—	0.48	2.58	1.15	-0.78	0.80	0.26	0.76	-0.45	-2.95	-0.46	2.16	(1)
a 民間	—	0.61	2.01	1.01	-0.73	0.78	0.28	0.47	-0.77	-2.41	0.28	2.24	a
(a) 住宅	—	-0.06	0.44	0.62	-0.91	0.20	0.02	-0.18	0.05	-0.53	0.01	-0.07	(a)
(b) 企業設備	—	0.67	1.56	0.38	0.18	0.58	0.27	0.65	-0.82	-1.88	0.27	2.31	(b)
b 公的	—	-0.14	0.57	0.14	-0.06	0.02	-0.02	0.30	0.32	-0.54	-0.74	-0.08	b
(a) 住宅	—	-0.00	0.02	0.02	-0.02	0.00	0.01	-0.01	-0.00	0.00	-0.00	-0.01	(a)
(b) 企業設備	—	-0.01	0.06	0.06	0.04	-0.03	-0.05	0.07	-0.01	-0.10	-0.03	0.10	(b)
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	—	-0.12	0.50	0.07	-0.08	0.04	0.03	0.24	0.33	-0.43	-0.71	-0.16	(c)
(2) 在庫変動	—	-0.20	0.02	-0.02	0.29	-0.11	0.10	-0.15	0.07	-0.67	0.68	0.51	(2)
a 民間企業	—	-0.19	0.02	-0.05	0.32	-0.06	0.04	-0.13	0.06	-0.64	0.67	0.51	a
b 公的（公的企業・一般政府）	—	-0.01	-0.01	0.03	-0.03	-0.04	0.07	-0.02	0.01	-0.03	0.01	-0.00	b
4 財貨サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	—	-0.49	0.27	1.27	1.43	0.34	2.28	-1.11	0.52	-0.91	3.95	0.94	4
5 県内総生産（支出側）(1+2+3+4)	—	0.38	3.92	0.48	2.00	1.13	3.26	-0.29	-0.14	-6.50	5.53	4.82	5

7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

・実数

平成27暦年=100

区分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 民間最終消費支出	98.3	97.5	97.7	99.9	99.9	99.8	100.3	100.8	101.5	101.5	102.7	105.9	1
(1) 家計最終消費支出	98.3	97.5	97.7	99.9	99.9	99.8	100.3	100.9	101.5	101.6	102.8	105.9	(1)
a 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6	102.2	103.2	103.6	104.5	104.9	105.6	112.0	a
b アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9	101.0	103.0	105.2	108.5	112.3	117.8	121.5	b
c 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5	101.9	102.3	102.1	103.0	103.7	104.0	106.3	c
d 住宅・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5	98.2	98.3	98.4	98.3	97.5	99.1	100.8	d
e 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0	99.7	98.9	98.1	100.6	102.2	102.7	108.6	e
f 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0	99.4	99.4	98.5	98.8	98.6	98.1	97.1	f
g 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1	98.2	100.2	102.8	103.6	102.9	107.7	110.1	g
h 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5	97.8	95.8	93.7	91.5	92.0	88.5	91.2	h
i 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1	100.9	101.1	101.9	103.5	104.9	106.7	108.7	i
j 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0	99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	102.1	103.7	j
k 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3	101.1	101.6	102.8	104.6	105.0	106.2	111.2	k
l 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2	101.1	102.8	104.9	106.2	104.0	104.5	109.8	l
m 個別ケア・社会保障・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9	99.9	100.4	101.0	102.4	103.3	104.7	108.0	m
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6	99.2	99.9	100.3	100.1	99.5	101.1	103.8	(2)
2 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0	99.6	100.2	100.4	100.8	99.9	100.9	102.3	2
3 県内総資本形成	96.9	96.6	97.7	99.6	99.9	99.2	100.3	101.4	102.0	101.9	105.5	110.3	3
(1) 総固定資本形成	96.9	96.6	97.7	99.6	99.9	99.3	100.3	101.4	102.1	101.9	105.4	110.0	(1)
a 民間	97.2	96.9	97.9	99.5	99.9	99.2	100.2	101.2	101.7	101.4	104.9	109.4	a
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9	99.8	101.6	103.2	104.8	105.4	113.4	119.2	(a)
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9	99.1	99.9	100.8	101.1	100.7	103.4	107.8	(b)
b 公的	94.9	94.7	96.2	99.6	99.8	99.5	101.1	102.8	104.4	104.8	108.3	113.3	b
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8	99.5	101.2	103.0	105.1	105.6	111.1	117.8	(a)
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8	99.2	100.5	102.1	103.0	102.9	106.4	111.1	(b)
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8	99.6	101.2	103.0	104.7	105.2	108.7	113.8	(c)
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
a 民間企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	a
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	b
4 財貨サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
5 県内総生産（支出側）	95.6	96.0	96.6	98.4	100.0	99.8	99.5	99.2	99.2	99.9	99.8	101.6	5

・対前年度増加率

区分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	区分
1 民間最終消費支出	-	-0.8	0.2	2.3	0.0	-0.2	0.5	0.5	0.7	0.0	1.2	3.1	1
(1) 家計最終消費支出	-	-0.8	0.2	2.3	0.0	-0.1	0.5	0.5	0.7	0.0	1.2	3.1	(1)
a 食料・非アルコール	-	-0.6	0.6	4.4	2.8	1.6	1.0	0.4	0.9	0.4	0.7	6.1	a
b アルコール飲料・たばこ	-	-0.4	-0.4	3.6	-0.3	1.1	2.0	2.1	3.1	3.5	4.9	3.1	b
c 被服・履物	-	0.1	0.6	3.1	1.6	1.4	0.4	-0.2	0.9	0.7	0.3	2.2	c
d 住宅・電気・ガス・水道	-	-0.3	0.0	0.2	-1.2	-1.3	0.1	0.1	-0.1	-0.8	1.6	1.7	d
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-5.6	-2.0	3.1	0.1	-0.3	-0.8	-0.8	2.5	1.6	0.5	5.7	e
f 保健・医療	-	-0.1	-0.1	0.6	0.1	-0.6	0.0	-0.9	0.3	-0.2	-0.5	-1.0	f
g 交通	-	0.1	1.2	3.5	-3.7	-0.9	2.0	2.6	0.8	-0.7	4.7	2.2	g
h 情報・通信	-	-3.7	0.2	1.4	1.0	-2.7	-2.0	-2.2	-2.3	0.5	-3.8	3.1	h
i 娯楽・スポーツ・文化	-	-0.4	0.1	2.8	0.6	0.8	0.2	0.8	1.6	1.4	1.7	1.9	i
j 教育サービス	-	-1.4	-0.2	1.5	0.5	-0.5	0.5	0.0	-0.5	0.5	2.1	1.6	j
k 外食・宿泊サービス	-	0.2	-0.2	4.2	1.7	0.8	0.5	1.2	1.8	0.4	1.1	4.7	k
l 保険・金融サービス	-	-2.6	-1.0	0.1	0.5	0.9	1.7	2.0	1.2	-2.1	0.5	5.1	l
m 個別ケア・社会保障・その他	-	-0.5	0.9	2.9	0.3	0.0	0.5	0.6	1.4	0.9	1.4	3.2	m
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	-1.4	0.0	1.2	0.2	-0.4	0.7	0.4	-0.2	-0.6	1.6	2.7	(2)
2 地方政府等最終消費支出	-	-0.8	-0.3	1.8	-0.2	-0.4	0.6	0.2	0.4	-0.9	1.0	1.4	2
3 県内総資本形成	-	-0.3	1.1	1.9	0.3	-0.7	1.1	1.1	0.6	-0.1	3.5	4.6	3
(1) 総固定資本形成	-	-0.3	1.1	1.9	0.3	-0.6	1.0	1.1	0.7	-0.1	3.4	4.4	(1)
a 民間	-	-0.3	1.1	1.6	0.4	-0.7	1.0	1.0	0.5	-0.3	3.4	4.4	a
(a) 住宅	-	-0.5	2.3	3.5	0.1	-0.1	1.8	1.6	1.6	0.6	7.6	5.1	(a)
(b) 企業設備	-	-0.3	0.8	1.2	0.4	-0.8	0.8	0.9	0.3	-0.4	2.7	4.3	(b)
b 公的	-	-0.2	1.6	3.5	0.2	-0.3	1.5	1.7	1.5	0.4	3.4	4.6	b
(a) 住宅	-	-0.5	2.1	3.7	-0.1	-0.3	1.7	1.8	2.0	0.5	5.2	6.0	(a)
(b) 企業設備	-	-0.4	1.3	1.8	0.3	-0.6	1.3	1.6	0.9	-0.1	3.4	4.4	(b)
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	-0.1	1.6	4.0	0.2	-0.2	1.6	1.8	1.7	0.5	3.3	4.7	(c)
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
a 民間企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	a
b 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	b
4 財貨サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
5 県内総生産（支出側）	-	0.4	0.7	1.8	1.6	-0.1	-0.3	-0.2	-0.1	0.7	-0.1	1.8	5





付表(2) 社会保障負担の明細表 (県民ベースの家計及び雇主の支払)

単位：百万円

項 目	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計
1 特別会計	218,060	227,591	445,650	221,762	232,397	454,160	228,038	238,092	466,130
(1) 年金(除児童手当及び子ども手当)	187,550	215,503	403,053	194,319	222,483	416,802	200,554	228,236	428,790
a 健康保険	55,481	55,481	110,961	59,029	59,029	118,057	60,473	60,473	120,946
b 厚生年金	132,069	132,069	264,138	135,291	135,291	270,582	140,081	140,081	280,161
c 国民年金	-	27,954	27,954	-	28,164	28,164	-	27,683	27,683
(2) 労働保険	30,510	12,087	42,597	27,443	9,914	37,358	27,485	9,855	37,340
a 労災保険	11,372	-	11,372	10,589	-	10,589	10,731	-	10,731
b 雇用保険	19,138	12,087	31,225	16,855	9,914	26,769	16,754	9,855	26,609
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 国民健康保険	-	51,706	51,706	-	50,467	50,467	-	50,873	50,873
3 後期高齢者医療	-	12,530	12,530	-	14,218	14,218	-	14,474	14,474
4 共済組合	44,922	52,119	97,041	44,548	52,971	97,519	45,128	53,435	98,562
(1) 国家公務員共済組合	7,062	7,062	14,123	6,928	6,922	13,849	7,205	7,206	14,412
a 短期経理	2,170	2,224	4,394	2,209	2,261	4,470	2,414	2,471	4,884
b 長期経理	4,804	4,783	9,587	4,633	4,609	9,242	4,706	4,685	9,391
c 業務経理	35	-	35	36	-	36	36	-	36
d 保健経理	53	55	107	50	52	101	50	51	101
(2) 地方公務員共済組合	32,755	42,913	75,667	33,499	43,933	77,432	33,855	43,978	77,833
a 短期経理	12,297	12,430	24,727	12,905	13,006	25,911	13,292	13,418	26,710
b 長期経理	19,604	30,001	49,605	19,762	30,457	50,219	19,750	30,109	49,859
c 業務経理	355	-	355	345	-	345	346	1	347
d 保健経理	499	481	980	486	470	956	467	450	917
(3) その他	5,106	2,145	7,251	4,122	2,116	6,238	4,067	2,250	6,317
a 短期経理	1,401	778	2,179	1,228	757	1,985	1,319	851	2,170
b 長期経理	3,702	1,367	5,068	2,891	1,359	4,250	2,747	1,397	4,144
c 業務経理	4	-	4	3	-	3	2	1	3
5 組合管掌健康保険	58,598	48,295	106,894	61,747	51,281	113,028	64,861	54,060	118,921
6 全国健康保険協会	-	1,178	1,178	-	1,091	1,091	-	1,044	1,044
7 児童手当及び子ども手当	6,679	-	6,679	6,491	-	6,491	6,511	-	6,511
8 基金	872	-	872	565	-	565	616	-	616
9 介護保険	10,927	39,817	50,744	11,694	46,717	58,411	12,230	48,277	60,507
合計	340,059	433,236	773,295	346,808	449,142	795,950	357,383	460,255	817,638

項 目	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計
1 特別会計	240,251	249,751	490,002	250,333	257,328	507,661	260,607	268,063	528,670
(1) 年金(除児童手当及び子ども手当)	211,403	239,550	450,953	220,916	246,766	467,682	234,124	259,544	493,667
a 健康保険	63,035	63,035	126,070	64,470	64,470	128,939	67,433	67,433	134,867
b 厚生年金	148,368	148,368	296,737	156,447	156,447	312,893	166,690	166,690	333,381
c 国民年金	-	28,146	28,146	-	25,850	25,850	-	25,420	25,420
(2) 労働保険	28,848	10,201	39,049	29,417	10,562	39,979	26,483	8,519	35,002
a 労災保険	11,506	-	11,506	11,461	-	11,461	11,575	-	11,575
b 雇用保険	17,342	10,201	27,544	17,956	10,562	28,518	14,909	8,519	23,428
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 国民健康保険	-	49,260	49,260	-	47,127	47,127	-	45,688	45,688
3 後期高齢者医療	-	14,741	14,741	-	14,702	14,702	-	15,427	15,427
4 共済組合	47,338	56,325	103,662	49,305	51,575	100,880	49,955	52,831	102,786
(1) 国家公務員共済組合	8,062	8,050	16,113	8,194	8,179	16,374	8,338	8,297	16,635
a 短期経理	2,662	2,712	5,375	2,645	2,692	5,337	2,582	2,627	5,210
b 長期経理	5,306	5,282	10,588	5,446	5,426	10,872	5,650	5,607	11,257
c 業務経理	39	-	39	43	-	43	45	-	45
d 保健経理	55	56	111	60	61	122	61	62	124
(2) 地方公務員共済組合	35,145	45,981	81,127	36,757	41,082	77,840	37,574	41,959	79,533
a 短期経理	13,724	13,780	27,504	13,652	13,867	27,519	13,557	13,713	27,271
b 長期経理	20,571	31,750	52,321	22,220	26,759	48,979	23,109	27,782	50,892
c 業務経理	375	2	377	409	2	411	428	3	431
d 保健経理	475	449	924	476	455	931	480	460	940
(3) その他	4,130	2,293	6,423	4,354	2,313	6,667	4,043	2,575	6,618
a 短期経理	1,330	855	2,185	1,382	860	2,243	1,437	1,007	2,444
b 長期経理	2,798	1,436	4,234	2,969	1,453	4,422	2,604	1,568	4,172
c 業務経理	2	2	4	2	-	2	2	-	2
5 組合管掌健康保険	67,264	56,250	123,515	69,194	57,966	127,160	71,144	59,618	130,762
6 全国健康保険協会	-	962	962	-	929	929	-	893	893
7 児童手当及び子ども手当	6,511	-	6,511	6,627	-	6,627	7,895	-	7,895
8 基金	583	-	583	502	-	502	540	-	540
9 介護保険	13,344	50,601	63,945	13,823	56,875	70,698	14,436	58,279	72,715
合計	375,291	477,890	853,181	389,785	486,503	876,288	404,577	500,798	905,375

付表(2) 社会保障負担の明細表 (県民ベースの家計及び雇主の支払)

単位：百万円

項 目	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計
1 特別会計	269,840	274,744	544,584	277,992	282,338	560,329	285,288	288,308	573,595
(1) 年金(除児童手当及び子ども手当)	244,978	268,170	513,148	253,102	275,642	528,743	260,067	281,484	541,551
a 健康保険	70,971	70,971	141,942	73,577	73,577	147,154	77,051	77,051	154,101
b 厚生年金	174,007	174,007	348,014	179,525	179,525	359,049	183,016	183,016	366,032
c 国民年金	-	23,192	23,192	-	22,540	22,540	-	21,417	21,417
(2) 労働保険	24,862	6,574	31,436	24,890	6,696	31,586	25,221	6,824	32,045
a 労災保険	11,714	-	11,714	11,498	-	11,498	11,574	-	11,574
b 雇用保険	13,149	6,574	19,723	13,392	6,696	20,088	13,647	6,824	20,471
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 国民健康保険	-	43,415	43,415	-	43,440	43,440	-	42,191	42,191
3 後期高齢者医療	-	16,359	16,359	-	17,320	17,320	-	18,246	18,246
4 共済組合	49,151	52,459	101,610	49,656	52,981	102,637	47,048	53,124	100,172
(1) 国家公務員共済組合	8,265	8,232	16,496	8,442	8,427	16,869	8,458	8,432	16,890
a 短期経理	2,513	2,555	5,068	2,519	2,561	5,080	2,475	2,518	4,993
b 長期経理	5,641	5,616	11,257	5,817	5,803	11,620	5,876	5,852	11,727
c 業務経理	50	-	50	45	-	45	46	-	46
d 保健経理	60	61	121	61	62	123	61	62	122
(2) 地方公務員共済組合	36,810	41,569	78,379	37,054	41,756	78,809	34,314	41,725	76,040
a 短期経理	12,904	13,100	26,005	12,760	13,003	25,762	12,614	12,817	25,432
b 長期経理	22,999	28,006	51,005	23,342	28,295	51,637	20,756	28,448	49,204
c 業務経理	429	4	433	478	4	482	471	5	476
d 保健経理	478	458	936	474	454	928	473	455	928
(3) その他	4,077	2,658	6,735	4,160	2,799	6,959	4,276	2,967	7,243
a 短期経理	1,456	1,042	2,498	1,480	1,088	2,568	1,547	1,156	2,703
b 長期経理	2,620	1,616	4,236	2,679	1,711	4,390	2,728	1,811	4,539
c 業務経理	2	-	2	1	-	1	1	-	1
5 組合管掌健康保険	72,950	61,211	134,161	74,220	62,304	136,523	73,766	61,965	135,731
6 全国健康保険協会	-	810	810	-	769	769	-	768	768
7 児童手当及び子ども手当	8,910	-	8,910	10,716	-	10,716	12,250	-	12,250
8 基金	631	-	631	545	-	545	545	-	545
9 介護保険	15,015	59,368	74,383	15,344	62,424	77,767	16,104	62,808	78,912
合計	416,497	508,365	924,863	428,472	521,577	950,048	435,001	527,410	962,412

項 目	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計
1 特別会計	279,185	281,162	560,347	288,099	290,625	578,724	299,508	300,474	599,981
(1) 年金(除児童手当及び子ども手当)	252,963	274,171	527,134	262,458	283,582	546,039	269,593	290,965	560,558
a 健康保険	75,631	75,631	151,263	77,710	77,710	155,420	78,982	78,982	157,963
b 厚生年金	177,332	177,332	354,664	184,748	184,748	369,496	190,612	190,612	381,223
c 国民年金	-	21,208	21,208	-	21,124	21,124	-	21,372	21,372
(2) 労働保険	26,223	6,990	33,213	25,641	7,044	32,685	29,914	9,509	39,423
a 労災保険	12,242	-	12,242	11,554	-	11,554	12,086	-	12,086
b 雇用保険	13,981	6,990	20,971	14,087	7,044	21,131	17,829	9,509	27,338
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 国民健康保険	-	41,309	41,309	-	40,438	40,438	-	38,518	38,518
3 後期高齢者医療	-	18,875	18,875	-	19,186	19,186	-	20,956	20,956
4 共済組合	48,742	54,433	103,175	53,246	53,959	107,205	55,659	54,165	109,824
(1) 国家公務員共済組合	8,348	8,316	16,664	8,062	8,033	16,095	7,989	7,965	15,954
a 短期経理	2,434	2,474	4,908	2,317	2,356	4,672	2,416	2,457	4,872
b 長期経理	5,803	5,781	11,584	5,639	5,618	11,257	5,464	5,446	10,910
c 業務経理	52	-	52	49	-	49	49	-	49
d 保健経理	59	61	121	58	59	117	60	62	122
(2) 地方公務員共済組合	36,025	43,006	79,031	40,789	42,708	83,497	43,209	42,885	86,094
a 短期経理	12,995	13,216	26,211	12,918	13,091	26,009	13,721	13,888	27,609
b 長期経理	22,094	29,332	51,426	26,904	29,147	56,051	28,528	28,526	57,053
c 業務経理	458	-	458	474	-	474	470	-	470
d 保健経理	477	458	936	493	471	964	490	472	961
(3) その他	4,368	3,111	7,479	4,395	3,218	7,613	4,461	3,315	7,776
a 短期経理	1,567	1,194	2,761	1,559	1,230	2,789	1,565	1,235	2,800
b 長期経理	2,800	1,917	4,716	2,835	1,988	4,823	2,895	2,080	4,976
c 業務経理	1	-	1	1	-	1	1	-	1
5 組合管掌健康保険	72,926	61,327	134,253	73,375	61,703	135,078	75,348	63,409	138,757
6 全国健康保険協会	-	772	772	-	743	743	-	702	702
7 児童手当及び子ども手当	12,673	-	12,673	13,083	-	13,083	13,280	-	13,280
8 基金	531	-	531	506	-	506	513	-	513
9 介護保険	16,160	62,309	78,469	16,322	63,006	79,328	16,622	63,340	79,962
合計	430,217	520,186	950,404	444,631	529,660	974,292	460,929	541,564	1,002,494



付表(3) 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表(社会保障関係)

単位:百万円

項 目	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計
1 社会保障給付	843,012	595,963	1,438,975	852,491	617,255	1,469,745	859,958	632,233	1,492,191
(1) 特別会計	691,106	2,993	694,099	705,696	3,215	708,911	715,356	3,233	718,589
① 年金(除児童手当及び子ども手当)	665,460	-	665,460	679,404	-	679,404	691,925	-	691,925
a 健康保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
b 厚生年金	351,476	-	351,476	353,247	-	353,247	352,780	-	352,780
c 国民年金	313,984	-	313,984	326,157	-	326,157	339,145	-	339,145
② 労働保険	25,646	2,993	28,639	26,291	3,215	29,507	23,431	3,233	26,664
a 労災保険	9,430	2,993	12,423	9,282	3,215	12,498	9,237	3,233	12,470
b 雇用保険	16,216	-	16,216	17,009	-	17,009	14,194	-	14,194
③ 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険	1,380	141,146	142,525	1,297	144,464	145,761	1,254	145,170	146,425
(3) 後期高齢者医療	744	187,026	187,770	759	192,708	193,467	761	199,659	200,419
(4) 共済組合	92,595	19,077	111,672	91,765	19,467	111,232	89,690	19,370	109,060
① 国家公務員共済組合	15,457	2,117	17,574	15,022	2,078	17,100	14,638	2,083	16,720
a 短期経理	322	2,117	2,439	247	2,078	2,326	233	2,083	2,316
b 長期経理	15,135	-	15,135	14,775	-	14,775	14,405	-	14,405
② 地方公務員共済組合	71,319	16,017	87,336	71,307	16,378	87,685	69,496	16,309	85,804
a 短期経理	3,498	16,017	19,516	2,968	16,378	19,346	2,957	16,309	19,266
b 長期経理	67,821	-	67,821	68,339	-	68,339	66,538	-	66,538
③ その他	5,819	943	6,762	5,436	1,010	6,446	5,556	979	6,535
a 短期経理	133	943	1,077	124	1,010	1,135	120	979	1,099
b 長期経理	5,686	-	5,686	5,312	-	5,312	5,436	-	5,436
(5) 組合管掌健康保険	5,691	55,920	61,611	5,765	56,782	62,548	5,755	57,260	63,015
(6) 全国健康保険協会	5,965	66,388	72,353	5,873	68,363	74,236	5,894	69,259	75,153
(7) 児童手当及び子ども手当	40,668	-	40,668	36,637	-	36,637	36,713	-	36,713
(8) 基金	4,303	89	4,392	4,101	97	4,198	3,950	118	4,068
(9) 介護保険	560	123,325	123,885	597	132,158	132,755	585	138,164	138,749
2 その他の社会保険非年金給付	42,145	-	42,145	42,258	-	42,258	41,126	-	41,126
3 社会扶助給付	80,592	40,253	120,845	85,258	41,403	126,631	86,033	42,069	128,102
合計	965,749	636,216	1,601,966	979,977	658,657	1,638,634	987,118	674,302	1,661,419

項 目	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転以外 の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計
1 社会保障給付	858,424	648,817	1,507,240	877,060	672,134	1,549,194	887,865	675,171	1,563,036
(1) 特別会計	717,210	3,575	720,785	735,690	3,276	738,967	748,372	3,568	751,941
① 年金(除児童手当及び子ども手当)	695,752	-	695,752	714,901	-	714,901	728,383	-	728,383
a 健康保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
b 厚生年金	346,764	-	346,764	350,617	-	350,617	353,149	-	353,149
c 国民年金	348,988	-	348,988	364,284	-	364,284	375,235	-	375,235
② 労働保険	21,458	3,575	25,033	20,790	3,276	24,066	19,989	3,568	23,557
a 労災保険	9,267	3,575	12,842	8,986	3,276	12,262	9,060	3,568	12,628
b 雇用保険	12,191	-	12,191	11,804	-	11,804	10,929	-	10,929
③ 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険	1,217	146,015	147,232	1,077	150,143	151,221	997	146,485	147,482
(3) 後期高齢者医療	768	202,053	202,821	770	212,810	213,580	811	215,112	215,923
(4) 共済組合	87,410	20,147	107,557	88,659	19,883	108,542	87,259	19,023	106,282
① 国家公務員共済組合	14,761	2,224	16,985	14,587	2,265	16,852	14,417	2,219	16,636
a 短期経理	260	2,224	2,484	269	2,265	2,533	256	2,219	2,475
b 長期経理	14,501	-	14,501	14,318	-	14,318	14,161	-	14,161
② 地方公務員共済組合	67,280	16,918	84,198	68,466	16,577	85,043	68,178	15,695	83,873
a 短期経理	3,316	16,918	20,234	3,311	16,577	19,888	3,155	15,695	18,849
b 長期経理	63,964	-	63,964	65,154	-	65,154	65,024	-	65,024
③ その他	5,369	1,006	6,374	5,606	1,042	6,648	4,664	1,109	5,773
a 短期経理	118	1,006	1,123	122	1,042	1,164	139	1,109	1,249
b 長期経理	5,251	-	5,251	5,484	-	5,484	4,524	-	4,524
(5) 組合管掌健康保険	5,849	58,638	64,487	5,975	61,081	67,055	6,094	61,751	67,845
(6) 全国健康保険協会	6,169	73,487	79,656	5,830	78,174	84,004	6,606	79,843	86,450
(7) 児童手当及び子ども手当	35,406	-	35,406	34,843	-	34,843	33,691	-	33,691
(8) 基金	3,798	116	3,914	3,585	82	3,667	3,407	98	3,505
(9) 介護保険	597	144,785	145,382	630	146,685	147,315	629	149,289	149,918
2 その他の社会保険非年金給付	38,713	-	38,713	39,346	-	39,346	38,454	-	38,454
3 社会扶助給付	96,798	43,155	139,952	104,049	43,254	147,302	113,686	45,055	158,741
合計	993,934	691,971	1,685,905	1,020,455	715,388	1,735,843	1,040,005	720,225	1,760,230

付表(3) 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表 (社会保障関係)

単位：百万円

項 目	平成 29 年度			平成 30 年度			令和 元 年度		
	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計
1 社会保障給付	897,202	686,440	1,583,642	908,153	693,497	1,601,650	910,349	708,485	1,618,835
(1) 特別会計	760,896	3,432	764,327	772,540	3,580	776,121	776,074	3,414	779,488
① 年金(除児童手当及び子ども手当)	741,459	-	741,459	753,260	-	753,260	755,392	-	755,392
a 健康保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
b 厚生年金	356,505	-	356,505	360,446	-	360,446	358,073	-	358,073
c 国民年金	384,954	-	384,954	392,813	-	392,813	397,320	-	397,320
② 労働保険	19,437	3,432	22,869	19,281	3,580	22,861	20,682	3,414	24,096
a 労災保険	8,885	3,432	12,316	8,760	3,580	12,340	8,742	3,414	12,156
b 雇用保険	10,552	-	10,552	10,521	-	10,521	11,940	-	11,940
③ 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険	883	141,713	142,597	823	138,280	139,103	744	137,295	138,039
(3) 後期高齢者医療	814	221,674	222,488	825	224,664	225,490	833	232,687	233,520
(4) 共済組合	85,928	19,705	105,633	86,309	19,303	105,612	85,850	19,504	105,354
① 国家公務員共済組合	13,776	2,202	15,978	13,619	2,188	15,807	13,400	2,220	15,620
a 短期経理	231	2,202	2,433	227	2,188	2,414	216	2,220	2,436
b 長期経理	13,544	-	13,544	13,393	-	13,393	13,184	-	13,184
② 地方公務員共済組合	67,494	16,386	83,880	67,941	15,915	83,856	67,742	16,046	83,788
a 短期経理	3,288	16,386	19,674	3,334	15,915	19,250	3,358	16,046	19,404
b 長期経理	64,205	-	64,205	64,606	-	64,606	64,384	-	64,384
③ その他	4,659	1,117	5,776	4,749	1,200	5,949	4,708	1,237	5,945
a 短期経理	140	1,117	1,257	155	1,200	1,355	160	1,237	1,397
b 長期経理	4,519	-	4,519	4,594	-	4,594	4,548	-	4,548
(5) 組合管掌健康保険	6,226	63,297	69,524	6,294	63,978	70,273	6,481	64,003	70,485
(6) 全国健康保険協会	6,588	83,279	89,867	6,404	85,612	92,015	6,794	87,137	93,931
(7) 児童手当及び子ども手当	31,982	-	31,982	31,378	-	31,378	30,166	-	30,166
(8) 基金	3,282	140	3,422	2,986	107	3,093	2,826	105	2,931
(9) 介護保険	603	153,200	153,803	594	157,971	158,565	580	164,341	164,921
2 その他の社会保険非年金給付	34,579	-	34,579	33,620	-	33,620	32,178	-	32,178
3 社会扶助給付	119,570	42,807	162,377	120,473	43,007	163,480	130,600	40,885	171,485
合計	1,051,351	729,247	1,780,598	1,062,247	736,504	1,798,751	1,073,128	749,370	1,822,498

項 目	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計
1 社会保障給付	922,993	697,723	1,620,716	921,898	725,652	1,647,550	909,254	745,258	1,654,512
(1) 特別会計	789,636	3,576	793,211	793,601	3,497	797,098	780,920	3,418	784,338
① 年金(除児童手当及び子ども手当)	763,576	-	763,576	769,977	-	769,977	772,882	-	772,882
a 健康保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
b 厚生年金	358,517	-	358,517	360,159	-	360,159	361,327	-	361,327
c 国民年金	405,058	-	405,058	409,818	-	409,818	411,555	-	411,555
② 労働保険	26,060	3,576	29,635	23,624	3,497	27,121	8,038	3,418	11,457
a 労災保険	8,324	3,576	11,900	8,073	3,497	11,570	8,038	3,418	11,457
b 雇用保険	17,736	-	17,736	15,551	-	15,551	-	-	-
③ 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険	717	132,232	132,949	678	138,600	139,278	683	137,599	138,282
(3) 後期高齢者医療	855	226,430	227,285	879	234,715	235,594	982	246,739	247,721
(4) 共済組合	84,933	19,296	104,229	81,631	20,154	101,786	80,244	21,692	101,937
① 国家公務員共済組合	13,078	2,083	15,161	12,502	2,184	14,686	12,090	2,500	14,589
a 短期経理	238	2,083	2,322	229	2,184	2,413	253	2,500	2,753
b 長期経理	12,840	-	12,840	12,273	-	12,273	11,836	-	11,836
② 地方公務員共済組合	67,283	16,050	83,333	64,535	16,713	81,248	63,631	17,839	81,470
a 短期経理	3,612	16,050	19,662	3,576	16,713	20,289	3,949	17,839	21,788
b 長期経理	63,671	-	63,671	60,959	-	60,959	59,683	-	59,683
③ その他	4,572	1,162	5,734	4,595	1,258	5,853	4,523	1,354	5,877
a 短期経理	161	1,162	1,323	181	1,258	1,439	177	1,354	1,531
b 長期経理	4,411	-	4,411	4,413	-	4,413	4,347	-	4,347
(5) 組合管掌健康保険	5,971	61,456	67,427	5,853	66,538	72,391	6,874	69,955	76,829
(6) 全国健康保険協会	8,006	86,934	94,941	7,776	92,551	100,326	8,198	95,880	104,078
(7) 児童手当及び子ども手当	29,622	-	29,622	28,513	-	28,513	28,573	-	28,573
(8) 基金	2,674	97	2,771	2,418	84	2,502	2,248	88	2,337
(9) 介護保険	579	167,702	168,281	550	169,514	170,063	531	169,887	170,418
2 その他の社会保険非年金給付	31,509	-	31,509	33,212	-	33,212	32,610	-	32,610
3 社会扶助給付	138,581	39,349	177,929	172,305	52,438	224,743	150,636	52,852	203,488
合計	1,093,083	737,072	1,830,154	1,127,415	778,090	1,905,505	1,092,500	798,110	1,890,611

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

単位：百万円

平成23年度

経済活動の種類 項目	産 出 額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	235,760	133,504	102,256	44,579	57,677	-12,063	69,740	35,645	34,095
(1) 農 業	226,086	128,507	97,579	42,723	54,856	-11,377	66,233	32,493	33,740
(2) 林 業	9,041	4,655	4,385	1,759	2,626	-709	3,335	3,065	270
(3) 水産業	634	342	292	98	195	23	172	87	85
2 鉱 業	7,507	4,389	3,118	1,565	1,552	195	1,357	2,192	-835
3 製造業	7,439,685	4,694,207	2,745,478	839,577	1,905,901	216,041	1,689,861	1,151,073	538,788
(1) 食料品	1,126,294	646,074	480,220						
(2) 繊維製品	62,081	32,233	29,849						
(3) パルプ・紙・紙加工品	79,979	52,183	27,796						
(4) 化学	542,603	234,474	308,129						
(5) 石油・石炭製品	10,086	6,874	3,213						
(6) 窯業・土石製品	79,028	48,326	30,702						
(7) 一次金属	356,414	268,560	87,853						
(8) 金属製品	328,670	184,603	144,067						
(9) はん用・生産用・業務用機械	929,651	549,609	380,043						
(10) 電子部品・デバイス	293,791	181,828	111,964						
(11) 電気機械	407,607	251,364	156,243						
(12) 情報・通信機器	150,274	79,385	70,889						
(13) 輸送用機械	2,293,053	1,671,365	621,687						
(14) その他の製造業	780,153	487,330	292,823						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	374,134	183,359	190,774	75,959	114,815	7,327	107,488	42,874	64,615
5 建設業	724,641	402,233	322,408	33,480	288,927	16,317	272,610	269,338	3,272
6 卸売・小売業	1,383,905	504,434	879,471	96,831	782,640	69,964	712,676	378,176	334,501
7 運輸・郵便業	383,280	118,521	264,759	43,101	221,658	12,370	209,288	224,787	-15,499
8 宿泊・飲食サービス業	412,756	238,593	174,163	27,580	146,583	10,675	135,908	87,319	48,589
9 情報通信業	354,966	164,219	190,747	60,659	130,088	9,712	120,376	62,024	58,353
10 金融・保険業	385,236	128,078	257,158	26,909	230,250	-3,218	233,467	104,195	129,273
11 不動産業	976,630	165,144	811,486	333,251	478,235	64,024	414,212	24,512	389,699
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	620,309	192,649	427,660	57,637	370,023	21,829	348,195	116,313	231,882
13 公 務	384,758	80,190	304,568	97,424	207,144	998	206,146	206,146	-
14 教 育	385,921	58,125	327,795	73,191	254,605	310	254,295	190,907	63,388
15 保健衛生・社会事業	913,123	328,081	585,042	68,748	516,294	-23	516,317	443,046	73,271
16 その他のサービス	576,340	217,183	359,157	80,495	278,662	28,162	250,500	241,925	8,575
17 小 計	15,558,952	7,612,910	7,946,042	1,960,987	5,985,055	442,618	5,542,437	3,580,471	1,961,966
18 輸入品に課される税・関税	100,794		100,794		100,794	100,794			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	59,853		59,853		59,853	59,853			
20 合 計	15,599,894	7,612,910	7,986,983	1,960,987	6,025,996	483,559	5,542,437	3,580,471	1,961,966
(再 掲)									
市場生産者	14,519,602	7,370,872	7,148,730	1,737,650	5,411,080	438,638	4,972,443	3,010,477	1,961,966
一般政府	851,933	190,245	661,689	198,008	463,681	1,052	462,629	462,629	-
対家計民間非営利団体	187,417	51,794	135,623	25,329	110,294	2,928	107,366	107,366	-
小 計	15,558,952	7,612,910	7,946,042	1,960,987	5,985,055	442,618	5,542,437	3,580,471	1,961,966

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

単位：百万円

平成24年度

経済活動の種類 項目	産 出 額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	236,021	136,794	99,227	42,128	57,099	-8,822	65,920	32,832	33,088
(1) 農 業	226,984	132,008	94,977	40,614	54,362	-8,362	62,724	29,924	32,800
(2) 林 業	8,455	4,460	3,995	1,430	2,564	-481	3,045	2,832	214
(3) 水産業	582	327	255	83	172	21	151	77	74
2 鉱 業	7,609	4,553	3,056	1,483	1,572	189	1,383	1,929	-546
3 製造業	7,597,142	4,821,247	2,775,895	840,732	1,935,163	219,791	1,715,373	1,086,193	629,180
(1) 食料品	1,114,002	666,063	447,939						
(2) 繊維製品	71,978	36,290	35,688						
(3) パルプ・紙・紙加工品	72,221	47,886	24,335						
(4) 化学	485,950	214,675	271,274						
(5) 石油・石炭製品	8,931	6,467	2,464						
(6) 窯業・土石製品	83,090	50,094	32,996						
(7) 一次金属	327,547	255,353	72,194						
(8) 金属製品	324,318	186,536	137,782						
(9) はん用・生産用・業務用機械	818,578	464,230	354,348						
(10) 電子部品・デバイス	244,018	150,817	93,202						
(11) 電気機械	395,283	245,252	150,031						
(12) 情報・通信機器	143,281	73,961	69,320						
(13) 輸送用機械	2,723,696	1,938,252	785,444						
(14) その他の製造業	784,251	485,373	298,877						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	379,780	193,134	186,646	73,231	113,415	7,121	106,294	40,250	66,045
5 建設業	721,178	405,449	315,729	32,129	283,600	15,894	267,706	256,890	10,816
6 卸売・小売業	1,421,289	511,193	910,096	98,580	811,516	71,355	740,161	399,123	341,038
7 運輸・郵便業	382,541	117,686	264,856	42,581	222,275	12,631	209,644	233,517	-23,873
8 宿泊・飲食サービス業	420,606	249,000	171,605	27,413	144,193	10,392	133,801	86,750	47,051
9 情報通信業	360,218	171,144	189,075	60,253	128,822	9,529	119,293	62,312	56,981
10 金融・保険業	374,040	126,544	247,496	25,866	221,630	866	220,764	102,995	117,769
11 不動産業	974,184	167,254	806,931	326,407	480,524	60,793	419,731	23,538	396,194
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	635,160	199,634	435,525	57,207	378,318	22,181	356,137	115,020	241,117
13 公 務	374,698	78,447	296,251	95,618	200,633	981	199,652	199,652	-
14 教 育	384,874	57,885	326,989	74,183	252,806	283	252,524	191,170	61,353
15 保健衛生・社会事業	945,452	325,425	620,027	70,474	549,553	-860	550,413	449,600	100,813
16 その他のサービス	583,804	226,580	357,224	78,314	278,910	28,506	250,405	244,936	5,469
17 小 計	15,798,595	7,791,969	8,006,626	1,946,598	6,060,029	450,829	5,609,200	3,526,707	2,082,493
18 輸入品に課される税・関税	102,833		102,833		102,833	102,833			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	60,368		60,368		60,368	60,368			
20 合 計	15,841,059	7,791,969	8,049,091	1,946,598	6,102,493	493,293	5,609,200	3,526,707	2,082,493
(再 掲)									
市場生産者	14,770,054	7,554,212	7,215,841	1,725,808	5,490,033	446,696	5,043,337	2,960,844	2,082,493
一般政府	834,350	185,303	649,048	195,023	454,025	1,036	452,989	452,989	-
対家計民間非営利団体	194,191	52,454	141,737	25,767	115,970	3,097	112,873	112,873	-
小 計	15,798,595	7,791,969	8,006,626	1,946,598	6,060,029	450,829	5,609,200	3,526,707	2,082,493

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

単位：百万円

平成25年度

経済活動の種類 項目	産 出 額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	244,280	143,164	101,116	42,596	58,520	-8,515	67,035	32,814	34,222
(1) 農 業	235,780	138,740	97,040	41,267	55,773	-8,703	64,476	30,233	34,244
(2) 林 業	7,922	4,062	3,860	1,247	2,613	171	2,443	2,508	-65
(3) 水産業	578	362	216	82	134	18	117	73	43
2 鉱 業	7,768	4,432	3,336	1,425	1,912	193	1,718	1,758	-40
3 製造業	8,150,954	5,191,112	2,959,842	880,979	2,078,863	230,536	1,848,328	1,101,128	747,199
(1) 食料品	1,138,850	687,169	451,681						
(2) 繊維製品	63,111	33,438	29,673						
(3) パルプ・紙・紙加工品	74,822	53,774	21,048						
(4) 化学	538,363	242,333	296,030						
(5) 石油・石炭製品	8,978	6,641	2,337						
(6) 窯業・土石製品	91,427	52,209	39,217						
(7) 一次金属	361,439	288,361	73,078						
(8) 金属製品	355,961	208,187	147,774						
(9) はん用・生産用・業務用機械	868,754	462,471	406,282						
(10) 電子部品・デバイス	209,517	124,054	85,463						
(11) 電気機械	401,431	261,886	139,545						
(12) 情報・通信機器	140,441	80,941	59,500						
(13) 輸送用機械	3,078,060	2,164,868	913,192						
(14) その他の製造業	819,799	524,778	295,021						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	401,366	197,632	203,734	73,279	130,455	7,590	122,864	42,170	80,694
5 建設業	912,890	515,308	397,582	38,649	358,933	19,403	339,530	254,171	85,359
6 卸売・小売業	1,512,876	552,258	960,618	104,856	855,762	73,249	782,513	394,218	388,295
7 運輸・郵便業	388,119	122,223	265,896	43,527	222,369	12,749	209,621	241,747	-32,127
8 宿泊・飲食サービス業	426,515	249,031	177,483	27,880	149,603	10,362	139,241	80,523	58,718
9 情報通信業	367,567	178,290	189,277	61,670	127,606	9,352	118,255	64,339	53,915
10 金融・保険業	370,663	125,615	245,048	25,145	219,903	1,301	218,603	104,246	114,356
11 不動産業	975,654	168,197	807,457	328,293	479,164	62,056	417,107	23,078	394,030
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	662,878	209,872	453,006	57,555	395,451	22,693	372,758	115,676	257,083
13 公 務	368,722	79,523	289,199	93,628	195,571	371	195,200	195,200	-
14 教 育	379,381	59,613	319,768	75,083	244,685	246	244,439	187,604	56,835
15 保健衛生・社会事業	972,219	337,406	634,812	74,107	560,705	-615	561,320	462,091	99,229
16 その他のサービス	587,385	231,594	355,791	77,706	278,084	21,705	256,379	245,701	10,678
17 小 計	16,729,237	8,365,270	8,363,967	2,006,380	6,357,587	462,676	5,894,910	3,546,463	2,348,447
18 輸入品に課される税・関税	124,463		124,463		124,463	124,463			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	65,682		65,682		65,682	65,682			
20 合 計	16,788,018	8,365,270	8,422,748	2,006,380	6,416,367	521,457	5,894,910	3,546,463	2,348,447
(再 掲)									
市場生産者	15,710,653	8,120,170	7,590,483	1,787,110	5,803,373	458,563	5,344,810	2,996,363	2,348,447
一般政府	818,710	187,810	630,900	192,538	438,362	425	437,937	437,937	-
対家計民間非営利団体	199,874	57,290	142,583	26,732	115,852	3,688	112,163	112,163	-
小 計	16,729,237	8,365,270	8,363,967	2,006,380	6,357,587	462,676	5,894,910	3,546,463	2,348,447

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

単位：百万円

平成26年度

経済活動の種類 項目	産 出 額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	247,981	148,884	99,097	43,096	56,001	-6,124	62,124	35,644	26,481
(1) 農 業	239,269	144,285	94,985	41,775	53,209	-6,755	59,964	33,049	26,915
(2) 林 業	8,115	4,221	3,894	1,234	2,660	611	2,050	2,522	-472
(3) 水産業	597	379	219	87	131	21	111	73	38
2 鉱 業	7,843	4,236	3,607	1,457	2,150	262	1,888	1,623	265
3 製造業	8,733,918	5,552,782	3,181,137	916,201	2,264,935	293,079	1,971,856	1,135,966	835,890
(1) 食料品	1,146,459	694,763	451,696						
(2) 繊維製品	61,292	33,663	27,628						
(3) パルプ・紙・紙加工品	71,310	51,951	19,359						
(4) 化学	606,252	288,200	318,052						
(5) 石油・石炭製品	9,990	6,947	3,043						
(6) 窯業・土石製品	92,438	54,380	38,058						
(7) 一次金属	382,892	305,455	77,437						
(8) 金属製品	382,414	220,060	162,354						
(9) はん用・生産用・業務用機械	1,042,360	564,896	477,464						
(10) 電子部品・デバイス	249,785	148,997	100,787						
(11) 電気機械	401,457	257,819	143,638						
(12) 情報・通信機器	144,637	85,543	59,093						
(13) 輸送用機械	3,320,509	2,315,284	1,005,225						
(14) その他の製造業	822,125	524,822	297,303						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	436,481	216,367	220,114	76,875	143,239	11,567	131,672	43,360	88,312
5 建設業	806,242	444,528	361,713	35,089	326,624	23,978	302,646	266,368	36,279
6 卸売・小売業	1,465,365	534,173	931,191	107,158	824,034	86,921	737,113	391,806	345,306
7 運輸・郵便業	387,731	119,280	268,451	43,639	224,812	17,273	207,539	243,589	-36,050
8 宿泊・飲食サービス業	437,639	256,775	180,864	27,629	153,235	13,482	139,754	77,812	61,941
9 情報通信業	377,358	186,727	190,631	62,396	128,235	12,586	115,649	63,608	52,041
10 金融・保険業	320,710	110,996	209,714	22,250	187,464	1,502	185,961	106,572	79,389
11 不動産業	989,962	171,307	818,654	338,539	480,115	67,454	412,661	24,915	387,746
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	696,176	224,050	472,126	58,896	413,230	30,193	383,037	122,547	260,490
13 公 務	373,024	78,023	295,000	96,642	198,359	372	197,987	197,987	-
14 教 育	390,847	61,922	328,924	79,534	249,390	225	249,165	189,129	60,036
15 保健衛生・社会事業	993,649	345,986	647,664	77,578	570,086	-587	570,673	489,550	81,124
16 その他のサービス	590,070	231,960	358,111	77,982	280,128	29,697	250,431	256,059	-5,628
17 小 計	17,254,996	8,687,998	8,566,998	2,064,961	6,502,037	581,881	5,920,156	3,646,534	2,273,623
18 輸入品に課される税・関税	153,872		153,872		153,872	153,872			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	107,132		107,132		107,132	107,132			
20 合 計	17,301,736	8,687,998	8,613,738	2,064,961	6,548,777	628,621	5,920,156	3,646,534	2,273,623
(再 掲)									
市場生産者	16,223,445	8,445,355	7,778,089	1,837,403	5,940,686	577,973	5,362,713	3,089,090	2,273,623
一般政府	837,212	190,995	646,217	198,988	447,229	425	446,804	446,804	-
対家計民間非営利団体	194,339	51,647	142,692	28,571	114,121	3,482	110,639	110,639	-
小 計	17,254,996	8,687,998	8,566,998	2,064,961	6,502,037	581,881	5,920,156	3,646,534	2,273,623

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

平成27年度

単位：百万円

経済活動の種類 項目	産 出 額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇 用 者 報 酬	営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	268,977	153,604	115,372	45,316	70,056	-10,658	80,714	35,224	45,491
(1) 農 業	260,872	149,413	111,459	44,156	67,302	-11,283	78,585	32,799	45,786
(2) 林 業	7,503	3,825	3,678	1,073	2,606	602	2,003	2,354	-351
(3) 水産業	602	366	235	87	148	22	126	70	56
2 鉱 業	8,018	4,188	3,830	1,627	2,203	290	1,913	1,646	267
3 製造業	8,738,671	5,504,107	3,234,564	903,142	2,331,422	311,730	2,019,692	1,155,166	864,525
(1) 食料品	1,146,594	684,461	462,133						
(2) 繊維製品	58,608	33,516	25,092						
(3) パルプ・紙・紙加工品	74,265	51,617	22,648						
(4) 化学	586,544	280,788	305,757						
(5) 石油・石炭製品	8,972	5,927	3,045						
(6) 窯業・土石製品	93,042	52,291	40,751						
(7) 一次金属	351,317	262,496	88,821						
(8) 金属製品	387,623	214,005	173,618						
(9) はん用・生産用・業務用機械	1,023,152	552,776	470,376						
(10) 電子部品・デバイス	189,703	105,461	84,242						
(11) 電気機械	395,302	246,521	148,781						
(12) 情報・通信機器	133,790	78,785	55,005						
(13) 輸送用機械	3,469,372	2,420,214	1,049,158						
(14) その他の製造業	820,388	515,250	305,138						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	447,942	209,285	238,658	83,714	154,944	13,846	141,098	39,822	101,276
5 建設業	950,765	513,241	437,524	41,789	395,735	31,063	364,673	261,111	103,561
6 卸売・小売業	1,490,353	534,357	955,996	112,300	843,696	91,223	752,473	409,846	342,627
7 運輸・郵便業	389,438	117,971	271,466	44,255	227,211	18,463	208,748	244,792	-36,044
8 宿泊・飲食サービス業	449,753	263,308	186,445	27,485	158,960	14,422	144,537	80,918	63,619
9 情報通信業	386,263	192,492	193,771	61,509	132,263	13,485	118,777	62,951	55,827
10 金融・保険業	376,720	133,884	242,836	27,076	215,760	602	215,158	107,375	107,783
11 不動産業	1,004,029	172,603	831,426	342,840	488,586	66,598	421,987	25,797	396,191
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	734,828	237,701	497,126	58,722	438,404	33,070	405,334	122,518	282,817
13 公 務	376,276	78,694	297,582	99,208	198,373	385	197,989	197,989	-
14 教 育	390,877	62,064	328,813	79,636	249,178	202	248,975	188,267	60,708
15 保健衛生・社会事業	1,052,128	352,098	700,030	80,939	619,091	-351	619,442	513,616	105,826
16 その他のサービス	591,846	230,188	361,658	77,962	283,696	34,511	249,185	252,594	-3,409
17 小 計	17,656,883	8,759,786	8,897,097	2,087,519	6,809,578	618,881	6,190,697	3,699,632	2,491,065
18 輸入品に課される税・関税	145,768		145,768		145,768	145,768			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	112,654		112,654		112,654	112,654			
20 合 計	17,689,997	8,759,786	8,930,211	2,087,519	6,842,691	651,994	6,190,697	3,699,632	2,491,065
(再 掲)									
市場生産者	16,610,459	8,514,992	8,095,468	1,858,488	6,236,979	614,807	5,622,173	3,131,108	2,491,065
一般政府	840,760	191,646	649,115	201,198	447,916	437	447,479	447,479	-
対家計民間非営利団体	205,663	53,148	152,515	27,833	124,682	3,637	121,045	121,045	-
小 計	17,656,883	8,759,786	8,897,097	2,087,519	6,809,578	618,881	6,190,697	3,699,632	2,491,065

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

平成28年度

単位：百万円

経済活動の種類 項目	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇員報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	277,598	151,069	126,528	44,701	81,828	-8,649	90,476	37,771	52,705
(1) 農業	269,003	146,706	122,297	43,536	78,760	-9,296	88,057	35,099	52,958
(2) 林業	8,026	4,020	4,005	1,087	2,919	626	2,293	2,606	-314
(3) 水産業	569	343	226	78	149	22	127	66	61
2 鉱業	8,480	4,541	3,939	1,818	2,121	302	1,819	1,699	120
3 製造業	8,834,868	5,596,893	3,237,975	938,280	2,299,695	313,836	1,985,859	1,195,702	790,156
(1) 食料品	1,140,137	666,211	473,926						
(2) 繊維製品	55,694	32,172	23,522						
(3) パルプ・紙・紙加工品	74,646	49,133	25,513						
(4) 化学	587,436	282,865	304,571						
(5) 石油・石炭製品	8,903	6,309	2,594						
(6) 窯業・土石製品	92,505	53,997	38,508						
(7) 一次金属	349,532	258,590	90,942						
(8) 金属製品	407,001	225,946	181,055						
(9) はん用・生産用・業務用機械	851,902	439,333	412,569						
(10) 電子部品・デバイス	204,621	124,781	79,841						
(11) 電気機械	395,966	241,293	154,673						
(12) 情報・通信機器	127,397	76,266	51,131						
(13) 輸送用機械	3,669,153	2,599,615	1,069,539						
(14) その他の製造業	869,975	540,382	329,592						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	439,244	199,664	239,580	86,755	152,825	13,987	138,837	40,475	98,362
5 建設業	952,090	511,097	440,992	41,228	399,765	31,912	367,852	274,256	93,596
6 卸売・小売業	1,491,717	527,146	964,571	113,998	850,573	92,993	757,581	409,869	347,712
7 運輸・郵便業	414,832	126,513	288,320	46,434	241,886	19,806	222,080	253,069	-30,990
8 宿泊・飲食サービス業	453,209	253,953	199,256	26,529	172,727	15,498	157,229	85,785	71,444
9 情報通信業	393,654	197,242	196,412	60,296	136,116	13,871	122,245	65,483	56,762
10 金融・保険業	373,834	135,251	238,583	27,456	211,127	2,258	208,868	106,022	102,846
11 不動産業	1,018,367	174,583	843,784	346,183	497,601	68,489	429,112	27,736	401,376
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	770,682	247,015	523,666	58,849	464,817	36,289	428,529	127,045	301,484
13 公務	371,342	77,994	293,348	98,030	195,318	399	194,919	194,919	-
14 教育	386,034	60,980	325,054	76,632	248,422	200	248,222	195,578	52,645
15 保健衛生・社会事業	1,067,451	348,756	718,696	79,809	638,886	-171	639,057	526,066	112,990
16 その他のサービス	588,934	231,317	357,617	75,874	281,743	32,467	249,276	255,835	-6,559
17 小計	17,842,336	8,844,016	8,998,321	2,122,871	6,875,450	633,489	6,241,961	3,797,312	2,444,649
18 輸入品に課される税・関税	137,519		137,519		137,519	137,519			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	117,647		117,647		117,647	117,647			
20 合計	17,862,208	8,844,016	9,018,193	2,122,871	6,895,322	653,361	6,241,961	3,797,312	2,444,649
(再掲)									
市場生産者	16,808,969	8,603,790	8,205,179	1,902,056	6,303,123	629,504	5,673,619	3,228,969	2,444,649
一般政府	825,867	187,783	638,084	194,434	443,650	451	443,198	443,198	-
対家計民間非営利団体	207,501	52,443	155,058	26,380	128,678	3,534	125,144	125,144	-
小計	17,842,336	8,844,016	8,998,321	2,122,871	6,875,450	633,489	6,241,961	3,797,312	2,444,649



付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

平成29年度

単位：百万円

経済活動の種類 項目	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇業者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	269,976	147,207	122,769	42,395	80,374	-8,724	89,097	37,983	51,114
(1) 農業	261,216	142,808	118,408	41,245	77,163	-9,374	86,536	35,125	51,412
(2) 林業	8,152	4,032	4,120	1,069	3,051	628	2,423	2,789	-366
(3) 水産業	607	367	241	80	160	22	138	69	69
2 鉱業	8,458	4,494	3,964	1,781	2,182	299	1,884	1,634	250
3 製造業	9,247,653	5,865,375	3,382,278	965,701	2,416,576	316,160	2,100,416	1,216,233	884,184
(1) 食料品	1,166,256	687,530	478,727						
(2) 繊維製品	57,605	34,107	23,497						
(3) パルプ・紙・紙加工品	77,346	52,298	25,048						
(4) 化学	693,835	331,603	362,233						
(5) 石油・石炭製品	9,266	6,584	2,682						
(6) 窯業・土石製品	92,322	54,178	38,144						
(7) 一次金属	396,123	299,087	97,036						
(8) 金属製品	436,150	237,159	198,991						
(9) はん用・生産用・業務用機械	933,308	510,109	423,200						
(10) 電子部品・デバイス	205,006	127,704	77,303						
(11) 電気機械	430,687	276,309	154,378						
(12) 情報・通信機器	118,348	72,278	46,069						
(13) 輸送用機械	3,707,476	2,597,161	1,110,315						
(14) その他の製造業	923,925	579,269	344,656						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	470,689	213,059	257,631	90,217	167,414	14,769	152,645	40,130	112,515
5 建設業	966,300	519,260	447,040	41,855	405,185	32,132	373,053	285,367	87,686
6 卸売・小売業	1,519,333	534,114	985,220	115,625	869,595	93,573	776,022	435,690	340,332
7 運輸・郵便業	443,895	134,200	309,695	48,636	261,059	21,077	239,981	264,705	-24,724
8 宿泊・飲食サービス業	460,611	255,477	205,134	26,135	178,999	15,661	163,338	86,020	77,318
9 情報通信業	391,244	199,108	192,136	59,407	132,729	13,327	119,402	66,933	52,469
10 金融・保険業	384,054	140,465	243,588	28,080	215,509	3,209	212,300	109,779	102,521
11 不動産業	1,030,560	169,650	860,909	355,906	505,003	69,687	435,316	27,366	407,950
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	790,924	254,067	536,857	63,824	473,032	37,265	435,767	126,419	309,349
13 公務	366,014	77,197	288,817	101,028	187,789	405	187,384	187,384	-
14 教育	388,449	61,535	326,914	77,028	249,886	201	249,685	200,297	49,387
15 保健衛生・社会事業	1,079,478	363,956	715,522	81,679	633,843	-895	634,739	527,823	106,916
16 その他のサービス	603,764	235,765	367,999	73,221	294,779	34,007	260,772	259,070	1,702
17 小計	18,421,402	9,174,931	9,246,471	2,172,517	7,073,954	642,152	6,431,802	3,872,834	2,558,968
18 輸入品に課される税・関税	154,158		154,158		154,158	154,158			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	120,219		120,219		120,219	120,219			
20 合計	18,455,342	9,174,931	9,280,411	2,172,517	7,107,894	676,092	6,431,802	3,872,834	2,558,968
(再掲)									
市場生産者	17,381,369	8,932,055	8,449,314	1,945,463	6,503,851	637,851	5,866,000	3,307,032	2,558,968
一般政府	821,168	187,102	634,066	198,729	435,337	458	434,879	434,879	-
対家計民間非営利団体	218,865	55,774	163,091	28,325	134,766	3,843	130,923	130,923	-
小計	18,421,402	9,174,931	9,246,471	2,172,517	7,073,954	642,152	6,431,802	3,872,834	2,558,968

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

平成30年度

単位：百万円

経済活動の種類 項目	産 出 額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇 用 者 報 酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	260,140	149,116	111,024	41,438	69,586	-5,740	75,326	44,365	30,961
(1) 農 業	251,644	144,713	106,931	40,315	66,616	-6,372	72,988	40,933	32,056
(2) 林 業	7,883	4,017	3,866	1,041	2,825	612	2,213	3,363	-1,150
(3) 水産業	613	386	227	82	145	21	124	69	55
2 鉱 業	8,724	4,669	4,055	1,888	2,167	306	1,861	1,652	208
3 製造業	9,212,085	5,906,249	3,305,836	979,246	2,326,590	309,863	2,016,727	1,250,272	766,455
(1) 食料品	1,176,500	703,732	472,768						
(2) 繊維製品	56,487	32,951	23,536						
(3) パルプ・紙・紙加工品	82,013	56,256	25,757						
(4) 化学	740,955	353,604	387,351						
(5) 石油・石炭製品	9,689	6,931	2,758						
(6) 窯業・土石製品	95,575	55,802	39,773						
(7) 一次金属	403,437	309,153	94,284						
(8) 金属製品	451,881	238,300	213,581						
(9) はん用・生産用・業務用機械	1,052,938	622,942	429,996						
(10) 電子部品・デバイス	211,216	121,275	89,941						
(11) 電気機械	482,586	321,555	161,031						
(12) 情報・通信機器	117,193	76,132	41,061						
(13) 輸送用機械	3,443,449	2,445,151	998,298						
(14) その他の製造業	888,167	562,465	325,702						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	473,441	217,047	256,393	88,772	167,622	15,210	152,412	40,812	111,600
5 建設業	1,018,253	554,939	463,314	45,554	417,760	34,360	383,400	310,257	73,142
6 卸売・小売業	1,517,779	556,815	960,963	116,285	844,678	93,444	751,234	449,842	301,392
7 運輸・郵便業	462,820	138,512	324,308	51,418	272,890	22,789	250,100	268,873	-18,773
8 宿泊・飲食サービス業	456,250	252,739	203,511	25,757	177,754	15,710	162,044	89,292	72,753
9 情報通信業	399,826	208,907	190,918	59,094	131,824	13,461	118,364	68,287	50,077
10 金融・保険業	395,182	146,232	248,950	28,679	220,270	2,834	217,437	113,073	104,363
11 不動産業	1,045,775	176,550	869,225	365,220	504,004	69,032	434,972	28,233	406,740
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	811,601	262,807	548,795	68,529	480,265	38,139	442,127	120,816	321,311
13 公 務	376,999	77,499	299,500	105,902	193,598	412	193,185	193,185	-
14 教 育	389,354	63,264	326,090	76,022	250,068	197	249,870	195,885	53,986
15 保健衛生・社会事業	1,088,858	364,941	723,916	82,264	641,652	-758	642,410	551,092	91,319
16 その他のサービス	597,975	236,652	361,322	70,538	290,785	33,554	257,230	256,121	1,109
17 小 計	18,515,059	9,316,939	9,198,120	2,206,607	6,991,513	642,813	6,348,699	3,982,057	2,366,642
18 輸入品に課される税・関税	159,523		159,523		159,523	159,523			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	127,167		127,167		127,167	127,167			
20 合 計	18,547,415	9,316,939	9,230,476	2,206,607	7,023,869	675,170	6,348,699	3,982,057	2,366,642
(再 掲)									
市場生産者	17,462,806	9,069,877	8,392,929	1,973,695	6,419,234	637,842	5,781,392	3,414,750	2,366,642
一般政府	830,419	189,620	640,799	202,699	438,100	464	437,636	437,636	-
対家計民間非営利団体	221,834	57,442	164,392	30,213	134,179	4,507	129,672	129,672	-
小 計	18,515,059	9,316,939	9,198,120	2,206,607	6,991,513	642,813	6,348,699	3,982,057	2,366,642

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

単位：百万円

令和元年度 経済活動の種類	項目	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇業者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)	
1 農林水産業		250,559	140,481	110,078	39,425	70,653	-6,067	76,720	44,029	32,692
(1) 農業		242,818	136,496	106,321	38,415	67,906	-6,678	74,585	40,746	33,838
(2) 林業		7,152	3,601	3,550	932	2,618	591	2,027	3,217	-1,190
(3) 水産業		589	383	206	78	128	20	109	65	44
2 鉱業		8,661	4,575	4,086	1,872	2,214	314	1,899	1,798	101
3 製造業		9,298,077	6,017,571	3,280,507	1,058,831	2,221,676	313,639	1,908,037	1,234,786	673,251
(1) 食料品		1,197,874	715,708	482,165						
(2) 繊維製品		55,480	30,945	24,536						
(3) パルプ・紙・紙加工品		85,641	58,542	27,099						
(4) 化学		787,654	346,873	440,781						
(5) 石油・石炭製品		12,432	8,281	4,151						
(6) 窯業・土石製品		93,184	54,650	38,533						
(7) 一次金属		378,508	282,036	96,472						
(8) 金属製品		446,092	243,349	202,743						
(9) はん用・生産用・業務用機械		950,582	537,369	413,212						
(10) 電子部品・デバイス		223,046	129,997	93,048						
(11) 電気機械		494,634	326,769	167,865						
(12) 情報・通信機器		118,612	79,981	38,631						
(13) 輸送用機械		3,577,517	2,661,854	915,664						
(14) その他の製造業		876,821	541,217	335,604						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		490,125	229,955	260,170	94,208	165,962	16,183	149,779	41,703	108,076
5 建設業		1,008,337	547,754	460,583	45,796	414,787	35,212	379,576	319,418	60,158
6 卸売・小売業		1,503,093	556,023	947,069	116,355	830,714	94,437	736,277	451,967	284,310
7 運輸・郵便業		456,586	141,646	314,940	54,101	260,839	22,980	237,859	275,418	-37,559
8 宿泊・飲食サービス業		437,950	251,931	186,019	26,091	159,928	14,821	145,107	77,077	68,030
9 情報通信業		399,045	210,845	188,200	58,549	129,651	13,722	115,928	71,793	44,135
10 金融・保険業		397,963	147,751	250,212	28,988	221,224	2,617	218,607	109,768	108,839
11 不動産業		1,056,277	181,143	875,134	371,447	503,687	70,888	432,799	31,017	401,783
12 専門・科学技術・業務支援サービス業		831,898	263,968	567,931	71,892	496,039	41,064	454,975	128,905	326,070
13 公務		393,662	83,258	310,405	110,665	199,739	429	199,310	199,310	-
14 教育		394,281	64,432	329,849	76,896	252,953	195	252,759	204,371	48,387
15 保健衛生・社会事業		1,111,453	374,558	736,896	82,464	654,431	-401	654,832	570,043	84,789
16 その他のサービス		584,448	228,421	356,026	69,533	286,493	33,814	252,679	264,404	-11,725
17 小計		18,622,416	9,444,310	9,178,106	2,307,114	6,870,991	653,847	6,217,144	4,025,807	2,191,337
18 輸入品に課される税・関税		167,225		167,225		167,225	167,225			
19 (控除)総資本形成に係る消費税		132,010		132,010		132,010	132,010			
20 合計		18,657,631	9,444,310	9,213,321	2,307,114	6,906,206	689,062	6,217,144	4,025,807	2,191,337
(再掲)										
市場生産者		17,536,035	9,186,580	8,349,456	2,067,228	6,282,228	649,022	5,633,206	3,441,869	2,191,337
一般政府		851,111	197,616	653,496	208,605	444,891	481	444,409	444,409	-
対家計民間非営利団体		235,270	60,115	175,154	31,282	143,873	4,344	139,529	139,529	-
小計		18,622,416	9,444,310	9,178,106	2,307,114	6,870,991	653,847	6,217,144	4,025,807	2,191,337

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

令和2年度

単位：百万円

経済活動の種類 項目	産 出 額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇 用 者 報 酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	261,087	141,907	119,179	40,214	78,966	-5,120	84,085	45,129	38,957
(1) 農 業	253,353	138,076	115,276	39,219	76,057	-5,779	81,837	41,519	40,318
(2) 林 業	7,217	3,487	3,730	928	2,802	641	2,161	3,553	-1,392
(3) 水産業	517	343	173	67	106	19	87	57	30
2 鉱 業	8,028	4,236	3,792	1,680	2,112	333	1,778	1,736	42
3 製造業	8,338,941	5,372,889	2,966,052	1,021,700	1,944,352	323,742	1,620,610	1,177,595	443,014
(1) 食料品	1,187,123	684,106	503,017						
(2) 繊維製品	47,050	23,344	23,706						
(3) パルプ・紙・紙加工品	86,976	60,937	26,039						
(4) 化学	872,956	411,851	461,104						
(5) 石油・石炭製品	12,776	6,185	6,591						
(6) 窯業・土石製品	96,497	54,573	41,924						
(7) 一次金属	362,210	247,931	114,279						
(8) 金属製品	420,859	228,846	192,012						
(9) はん用・生産用・業務用機械	739,143	412,540	326,603						
(10) 電子部品・デバイス	221,789	121,616	100,173						
(11) 電気機械	515,575	313,204	202,371						
(12) 情報・通信機器	135,305	96,157	39,148						
(13) 輸送用機械	2,847,114	2,249,447	597,667						
(14) その他の製造業	793,569	462,151	331,418						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	489,104	217,971	271,133	98,413	172,720	19,358	153,362	41,687	111,675
5 建設業	929,734	495,048	434,686	43,292	391,394	38,126	353,268	307,470	45,798
6 卸売・小売業	1,513,093	563,302	949,791	118,232	831,559	104,349	727,210	433,133	294,076
7 運輸・郵便業	392,188	114,826	277,362	52,851	224,511	23,162	201,349	265,165	-63,816
8 宿泊・飲食サービス業	291,969	182,468	109,500	22,264	87,237	10,190	77,046	70,511	6,535
9 情報通信業	390,963	203,049	187,914	56,705	131,209	15,726	115,482	69,086	46,397
10 金融・保険業	380,551	140,341	240,210	28,007	212,203	3,052	209,151	101,737	107,414
11 不動産業	1,058,375	178,449	879,927	380,914	499,013	73,672	425,341	30,826	394,514
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	782,556	230,097	552,460	71,484	480,976	44,956	436,020	133,158	302,861
13 公 務	398,322	92,191	306,131	110,340	195,791	436	195,355	195,355	-
14 教 育	398,565	67,690	330,875	77,556	253,319	190	253,129	212,993	40,136
15 保健衛生・社会事業	1,101,890	369,472	732,418	80,677	651,741	-64	651,806	587,993	63,813
16 その他のサービス	509,511	193,516	315,995	65,964	250,031	33,712	216,319	256,229	-39,911
17 小 計	17,244,876	8,567,451	8,677,425	2,270,293	6,407,132	685,821	5,721,311	3,929,804	1,791,507
18 輸入品に課される税・関税	130,733		130,733		130,733	130,733			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	131,074		131,074		131,074	131,074			
20 合 計	17,244,536	8,567,451	8,677,085	2,270,293	6,406,792	685,481	5,721,311	3,929,804	1,791,507
(再 掲)									
市場生産者	16,135,250	8,293,989	7,841,261	2,028,308	5,812,953	681,017	5,131,936	3,340,429	1,791,507
一般政府	868,950	215,538	653,411	210,249	443,163	489	442,674	442,674	-
対家計民間非営利団体	240,677	57,924	182,753	31,737	151,016	4,315	146,701	146,701	-
小 計	17,244,876	8,567,451	8,677,425	2,270,293	6,407,132	685,821	5,721,311	3,929,804	1,791,507

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

令和3年度

単位：百万円

経済活動の種類 項目	産 出 額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇 用 者 報 酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	256,760	145,146	111,614	38,613	73,001	-8,960	81,961	44,606	37,356
(1) 農 業	247,602	140,542	107,061	37,436	69,625	-9,669	79,293	40,862	38,431
(2) 林 業	8,697	4,283	4,414	1,117	3,297	692	2,604	3,693	-1,088
(3) 水産業	462	322	140	60	80	16	64	51	13
2 鉱 業	8,590	4,643	3,947	1,716	2,231	337	1,894	1,863	30
3 製造業	8,793,096	5,481,393	3,311,703	1,013,261	2,298,442	352,038	1,946,404	1,235,106	711,299
(1) 食料品	1,257,102	715,830	541,272						
(2) 繊維製品	52,300	27,734	24,566						
(3) パルプ・紙・紙加工品	83,334	57,315	26,019						
(4) 化学	895,694	417,946	477,747						
(5) 石油・石炭製品	13,104	7,736	5,368						
(6) 窯業・土石製品	104,394	60,912	43,483						
(7) 一次金属	471,801	334,308	137,493						
(8) 金属製品	431,965	241,165	190,800						
(9) はん用・生産用・業務用機械	954,803	567,574	387,229						
(10) 電子部品・デバイス	248,823	134,770	114,053						
(11) 電気機械	530,921	341,997	188,924						
(12) 情報・通信機器	140,400	105,939	34,461						
(13) 輸送用機械	2,748,758	1,940,103	808,655						
(14) その他の製造業	859,697	528,063	331,634						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	526,110	268,773	257,337	100,530	156,807	17,294	139,513	41,587	97,926
5 建設業	931,172	515,495	415,677	44,641	371,035	35,147	335,889	316,070	19,818
6 卸売・小売業	1,598,775	590,411	1,008,363	120,014	888,349	106,912	781,438	444,999	336,439
7 運輸・郵便業	418,060	127,045	291,016	56,641	234,374	22,734	211,641	271,975	-60,335
8 宿泊・飲食サービス業	286,824	191,100	95,723	22,366	73,358	8,825	64,533	66,222	-1,688
9 情報通信業	385,056	207,151	177,905	56,595	121,311	14,598	106,713	69,545	37,169
10 金融・保険業	399,293	145,795	253,498	28,839	224,659	2,517	222,142	104,766	117,376
11 不動産業	1,061,579	186,812	874,766	402,436	472,330	70,987	401,343	33,532	367,811
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	821,647	245,623	576,023	73,376	502,647	47,986	454,661	126,039	328,621
13 公 務	396,484	90,271	306,213	109,181	197,032	431	196,600	196,600	-
14 教 育	393,437	66,152	327,285	78,034	249,251	178	249,072	215,243	33,830
15 保健衛生・社会事業	1,178,792	419,041	759,751	85,357	674,394	-1,701	676,095	610,693	65,402
16 その他のサービス	521,557	199,009	322,548	65,040	257,508	34,496	223,012	251,538	-28,526
17 小 計	17,977,233	8,883,862	9,093,370	2,296,641	6,796,730	703,818	6,092,912	4,030,384	2,062,528
18 輸入品に課される税・関税	195,250		195,250		195,250	195,250			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	139,767		139,767		139,767	139,767			
20 合 計	18,032,716	8,883,862	9,148,854	2,296,641	6,852,213	759,302	6,092,912	4,030,384	2,062,528
(再 掲)									
市場生産者	16,849,160	8,591,452	8,257,708	2,053,222	6,204,486	699,002	5,505,484	3,442,956	2,062,528
一般政府	889,673	235,661	654,012	211,622	442,390	483	441,907	441,907	-
対家計民間非営利団体	238,400	56,749	181,651	31,797	149,854	4,333	145,521	145,521	-
小 計	17,977,233	8,883,862	9,093,370	2,296,641	6,796,730	703,818	6,092,912	4,030,384	2,062,528

付表(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

令和4年度

単位：百万円

経済活動の種類 項目	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品 に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産)	雇員報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3) = (1) - (2)	(4)	(5) = (3) - (4)	(6)	(7) = (5) - (6)	(8)	(9) = (7) - (8)
1 農林水産業	263,352	151,830	111,522	38,785	72,737	-4,650	77,388	45,386	32,002
(1) 農業	254,568	147,271	107,297	37,662	69,635	-5,335	74,970	41,567	33,403
(2) 林業	8,118	4,089	4,029	1,037	2,991	664	2,328	3,746	-1,418
(3) 水産業	666	469	197	86	111	21	90	73	17
2 鉱業	9,400	4,592	4,808	1,679	3,130	404	2,726	1,781	945
3 製造業	9,856,167	6,141,034	3,715,133	1,114,450	2,600,683	386,665	2,214,018	1,325,699	888,319
(1) 食料品	1,355,852	798,639	557,213						
(2) 繊維製品	51,977	28,811	23,166						
(3) パルプ・紙・紙加工品	86,151	62,486	23,665						
(4) 化学	883,276	449,623	433,653						
(5) 石油・石炭製品	14,549	8,929	5,620						
(6) 窯業・土石製品	112,945	68,115	44,830						
(7) 一次金属	498,573	370,100	128,473						
(8) 金属製品	449,233	257,426	191,808						
(9) はん用・生産用・業務用機械	1,024,507	660,777	363,730						
(10) 電子部品・デバイス	260,932	141,454	119,478						
(11) 電気機械	556,939	373,779	183,159						
(12) 情報・通信機器	132,415	100,287	32,127						
(13) 輸送用機械	3,533,792	2,247,930	1,285,862						
(14) その他の製造業	895,024	572,678	322,346						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	555,376	340,103	215,273	91,023	124,250	13,732	110,518	41,932	68,586
5 建設業	970,781	556,562	414,219	49,333	364,886	35,615	329,271	314,044	15,227
6 卸売・小売業	1,739,634	643,531	1,096,103	124,387	971,716	115,959	855,757	455,066	400,691
7 運輸・郵便業	459,290	135,728	323,562	57,001	266,561	26,298	240,263	289,161	-48,897
8 宿泊・飲食サービス業	366,514	229,591	136,923	24,869	112,054	12,516	99,538	69,839	29,699
9 情報通信業	390,983	213,012	177,971	61,120	116,851	14,794	102,057	67,705	34,352
10 金融・保険業	388,278	135,274	253,004	26,660	226,344	3,741	222,603	105,614	116,989
11 不動産業	1,067,906	197,776	870,131	428,809	441,322	73,716	367,606	33,811	333,795
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	856,319	252,450	603,869	77,713	526,157	50,756	475,400	131,960	343,441
13 公務	410,057	99,167	310,890	116,303	194,588	439	194,149	194,149	-
14 教育	397,399	66,637	330,762	81,209	249,553	171	249,382	216,325	33,057
15 保健衛生・社会事業	1,215,888	436,588	779,300	89,365	689,935	1,385	688,551	631,086	57,465
16 その他のサービス	546,135	209,549	336,586	68,764	267,822	37,567	230,256	261,254	-30,998
17 小計	19,493,480	9,813,424	9,680,056	2,451,468	7,228,588	769,105	6,459,482	4,184,812	2,274,671
18 輸入品に課される税・関税	254,738		254,738		254,738	254,738			
19 (控除)総資本形成に係る消費税	172,776		172,776		172,776	172,776			
20 合計	19,575,441	9,813,424	9,762,017	2,451,468	7,310,549	851,067	6,459,482	4,184,812	2,274,671
(再掲)									
市場生産者	18,340,699	9,505,247	8,835,452	2,195,773	6,639,679	764,828	5,874,852	3,600,181	2,274,671
一般政府	914,337	249,661	664,676	223,270	441,406	489	440,916	440,916	-
対家計民間非営利団体	238,443	58,516	179,928	32,425	147,503	3,788	143,715	143,715	-
小計	19,493,480	9,813,424	9,680,056	2,451,468	7,228,588	769,105	6,459,482	4,184,812	2,274,671

付表(5) 経済活動別の就業者数及び雇用者数

## 1 県内就業者数(就業地ベース)

単位:人

区分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
1 農林水産業	54,934	54,058	53,183	52,304	51,427	50,603	49,792	48,995	48,209	47,438	46,693	45,961
(1) 農 業	53,408	52,558	51,707	50,855	50,002	49,176	48,362	47,561	46,772	45,996	45,244	44,505
(2) 林 業	1,419	1,392	1,367	1,341	1,314	1,317	1,321	1,326	1,331	1,337	1,344	1,351
(3) 水産業	106	107	109	109	111	110	109	108	107	105	105	104
2 鉱 業	286	279	272	266	259	252	244	234	222	214	206	220
3 製造業	244,872	242,213	242,071	246,862	249,026	252,368	249,881	255,572	254,832	249,045	251,553	263,872
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,307	4,219	4,131	4,041	3,950	3,955	3,959	3,964	3,970	3,975	3,975	3,973
5 建設業	75,942	75,826	75,658	75,490	75,321	75,186	75,052	75,031	75,011	73,477	73,444	79,066
6 卸売・小売業	160,803	157,956	154,260	152,817	152,506	152,433	152,991	152,991	153,235	152,250	151,749	155,146
7 運輸・郵便業	52,209	51,985	51,769	51,557	51,349	51,942	53,024	53,178	53,829	54,775	54,563	54,977
8 宿泊・飲食サービス業	59,117	58,599	57,944	57,294	56,649	56,398	56,218	55,811	55,606	53,626	53,156	53,670
9 情報通信業	11,678	11,427	11,410	11,559	11,648	11,730	11,811	11,889	11,965	12,039	12,049	12,101
10 金融・保険業	21,721	21,239	20,873	20,724	20,617	20,605	20,448	20,332	20,304	19,941	19,936	19,615
11 不動産業	12,438	12,797	13,087	13,408	13,688	13,808	13,827	13,917	14,131	14,106	14,148	13,997
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	24,803	24,906	25,002	25,098	25,196	25,713	26,442	26,705	27,040	27,377	27,431	28,535
13 公 務	30,757	30,741	30,741	30,739	30,748	30,919	31,099	31,246	31,386	31,523	31,659	31,791
14 教 育	43,356	43,421	43,500	43,579	43,670	44,774	45,504	45,842	47,482	48,354	48,437	48,552
15 保健衛生・社会事業	112,036	115,871	119,403	122,926	126,441	128,882	130,080	134,281	135,985	138,206	140,888	142,857
16 その他のサービス	98,240	98,583	99,070	99,554	100,036	100,221	100,736	101,422	101,803	101,042	100,610	105,835
合計	1,007,497	1,004,121	1,002,373	1,008,218	1,012,533	1,019,789	1,020,475	1,031,410	1,035,011	1,027,389	1,030,498	1,060,166
(参考) 第1次産業	54,934	54,058	53,183	52,304	51,427	50,603	49,792	48,995	48,209	47,438	46,693	45,961
(参考) 第2次産業	321,100	318,318	318,001	322,618	324,606	327,806	325,177	330,838	330,064	322,736	325,203	343,157
(参考) 第3次産業	631,464	631,745	631,189	633,296	636,500	641,380	645,505	651,577	656,737	657,215	658,602	671,049

## (参考) 県民就業者数(常住地ベース)

単位:人

区分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
合計	1,004,022	1,000,575	998,731	1,004,342	1,008,502	1,015,424	1,015,954	1,026,453	1,029,828	1,022,127	1,025,149	1,054,568

## 2 県内雇用者数(就業地ベース)

単位:人

区分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
1 農林水産業	16,424	16,598	16,678	16,772	16,883	17,045	17,196	17,262	17,349	17,459	17,168	16,861
(1) 農 業	15,068	15,270	15,379	15,504	15,643	15,798	15,939	15,995	16,073	16,173	15,875	15,563
(2) 林 業	1,296	1,266	1,238	1,208	1,180	1,184	1,191	1,199	1,205	1,214	1,220	1,226
(3) 水産業	61	61	61	60	60	63	66	68	71	73	72	72
2 鉱 業	262	257	252	248	243	236	229	220	209	202	194	208
3 製造業	231,200	229,224	229,607	234,680	237,269	240,881	238,930	244,817	244,550	239,430	241,643	253,874
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,298	4,202	4,106	4,009	3,910	3,904	3,897	3,891	3,886	3,880	3,880	3,878
5 建設業	57,086	56,996	56,854	56,712	56,568	56,689	56,809	57,042	57,274	56,344	56,343	61,996
6 卸売・小売業	140,625	138,587	135,760	134,899	135,032	135,520	136,006	137,151	137,973	137,651	137,207	140,911
7 運輸・郵便業	50,414	50,237	50,066	49,900	49,737	50,335	51,407	51,578	52,231	53,174	52,968	53,412
8 宿泊・飲食サービス業	45,849	45,715	45,438	45,160	44,881	44,858	44,889	44,725	44,713	43,280	42,888	43,369
9 情報通信業	11,042	10,769	10,718	10,821	10,868	10,910	10,951	10,989	11,026	11,061	11,070	11,121
10 金融・保険業	20,916	20,461	20,118	19,984	19,890	19,897	19,762	19,668	19,658	19,325	19,321	19,011
11 不動産業	9,889	10,237	10,519	10,833	11,109	11,199	11,218	11,280	11,439	11,410	11,432	11,168
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	18,561	18,607	18,647	18,687	18,728	19,120	19,671	19,892	20,166	20,442	20,496	21,667
13 公 務	30,757	30,741	30,741	30,739	30,748	30,919	31,099	31,246	31,386	31,523	31,659	31,791
14 教 育	39,613	39,719	39,837	39,957	40,089	41,167	41,903	42,278	43,851	44,722	44,799	44,928
15 保健衛生・社会事業	105,912	109,816	113,433	117,058	120,692	123,088	124,298	128,383	130,078	132,280	134,847	136,713
16 その他のサービス	79,784	80,059	80,479	80,894	81,307	81,501	81,983	82,558	82,839	82,220	81,890	87,129
合計	862,631	862,225	863,252	871,351	877,955	887,266	890,247	902,981	908,627	904,401	908,006	938,038
(参考) 第1次産業	16,424	16,598	16,678	16,772	16,883	17,045	17,196	17,262	17,349	17,459	17,168	16,861
(参考) 第2次産業	288,548	286,477	286,714	291,639	294,080	297,805	295,968	302,079	302,032	295,976	298,380	316,078
(参考) 第3次産業	557,659	559,150	559,861	562,940	566,992	572,416	577,084	583,640	589,247	590,967	592,458	605,099

## (参考) 県民雇用者数(常住地ベース)

単位:人

区分	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
合計	859,156	858,680	859,610	867,475	873,923	882,902	885,726	898,024	903,445	899,139	902,657	932,440

※県民経済計算では、副業を行っている者、あるいは複数の事業所で雇用されている者は、それぞれの経済活動で1人として数えるが、就業者数推計の基礎となる「国勢調査」は

1人を1つの就業に限って数えている。そのため、推計において二重雇用調整を実施し、県民経済計算の概念に合わせている。

#### IV 関連指標

・実数

区分	単位	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
1 経済成長													
(1) 県内総生産(生産額及び支出額、名目)	百万円	7,986,983	8,049,091	8,422,748	8,613,738	8,930,211	9,018,193	9,280,411	9,230,476	9,213,321	8,677,085	9,148,854	9,762,017
(2) 県内総生産(生産額及び支出額、実質:連鎖方式)	百万円	8,354,657	8,386,020	8,714,852	8,756,999	8,932,138	9,033,021	9,327,470	9,300,268	9,287,646	8,683,698	9,163,999	9,605,311
(3) 県民所得	百万円	5,720,877	5,806,531	6,134,395	6,152,448	6,421,360	6,428,735	6,609,853	6,500,369	6,381,888	5,857,540	6,232,412	6,633,503
2 1人当たり所得水準													
(1) 県民所得	千円	2,859	2,912	3,089	3,108	3,254	3,265	3,367	3,321	3,275	3,021	3,235	3,467
(2) 県民雇用者報酬	千円	4,202	4,143	4,157	4,233	4,257	4,323	4,398	4,452	4,484	4,405	4,493	4,507
3 総人口及び世帯数													
(1) 総人口	人	2,001,344	1,993,857	1,986,137	1,979,444	1,973,115	1,969,083	1,963,556	1,957,142	1,948,815	1,939,110	1,926,822	1,913,254
(2) 世帯数	世帯	760,931	766,766	772,346	779,267	773,186	782,474	791,211	799,103	805,678	802,343	811,013	816,816

・対前年度増加率

区分	単位	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
1 経済成長													
(1) 県内総生産(生産額及び支出額、名目)	%	-	0.8	4.6	2.3	3.7	1.0	2.9	-0.5	-0.2	-5.8	5.4	6.7
(2) 県内総生産(生産額及び支出額、実質:連鎖方式)	%	-	0.4	3.9	0.5	2.0	1.1	3.3	-0.3	-0.1	-6.5	5.5	4.8
(3) 県民所得	%	-	1.5	5.6	0.3	4.4	0.1	2.8	-1.7	-1.8	-8.2	6.4	6.4
2 1人当たり所得水準													
(1) 県民所得	%	-	1.9	6.1	0.6	4.7	0.3	3.1	-1.3	-1.4	-7.8	7.1	7.2
(2) 県民雇用者報酬	%	-	-1.4	0.3	1.8	0.6	1.6	1.7	1.2	1.0	-2.0	2.0	0.3
3 総人口及び世帯数													
(1) 総人口	%	-	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.3	-0.3	-0.4	-0.5	-0.6	-0.7
(2) 世帯数	%	-	0.8	0.7	0.9	-0.8	1.2	1.1	1.0	0.8	-0.4	1.1	0.7





V 参考表

参考表（1） 群馬県民勘定行列（令和4年度）

R3 群馬県民勘定行列		生産勘定										所得の発生勘定						第1次所得の配分勘定						所得の					
		経済活動					付加価値					所得の発生勘定						第1次所得の配分勘定						所得の					
		市場生産者		政府サービス生産者		税務(輸入品に課される税・関税+控除)補助金	雇用者報酬		固定資本減耗		生産・輸入品に課される税+控除)補助金		営業余剰・混合所得		制度部門						その他の経常移転								
		うち製造業	製造業以外	うち製造業	製造業以外		雇用者報酬	固定資本減耗	生産・輸入品に課される税+控除)補助金	営業余剰・混合所得	非金融法人企業	金融機関	一般政府(地方政府等)	対家計民間非営利団体	家計(個人企業を含む)	所得・富等に課される経常税	社会負担	現物社会福祉以外の社会給付	その他の経常移転										
財務・サービス	⑨=⑩	6,141,034	3,364,213	249,661	58,516	0	⑨																						
生産活動	市場生産	9,856,167																											
	製造業以外	8,484,533	①																										
	政府サービス生産者	914,337																											
	対家計民間非営利サービス生産者	238,443																											
	税務(輸入品に課される税・関税+控除)補助金	81,961																											
所得の発生勘定	雇用者報酬	⑩	1,325,699	2,274,482	440,916	143,715																							
	固定資本減耗		1,114,450	1,081,324	223,270	32,425																							
	生産・輸入品に課される税+控除)補助金		386,665	378,163	489	3,788	81,961																						
	営業余剰・混合所得		888,319	1,386,352	0	0	0																						
	財産所得												③						③										
第1次所得の配分勘定	非金融法人企業												1,633,484	892,043															
	金融機関												116,989	509,073															
	一般政府(地方政府等)												282,606	10,608															
	対家計民間非営利団体													7,128															
	家計(個人企業を含む)							4,202,076					524,198	421,418															
所得の第2次分配勘定	所得・富等に課される経常税																												
	社会負担																												
	現物社会福祉以外の社会給付																												
	その他の経常移転																												
	非金融法人企業												1,341,968						9,256	524,679									
最終消費支出	金融機関													156,919					110,619	701,268									
	一般政府(地方政府等)													286,619					305,674	255,591	1,304,228								
	対家計民間非営利団体													6,299					191	159,764									
	家計(個人企業を含む)													5,124,304					1,195,520	500,378									
	民間消費																												
所得の使用勘定	対家計最終消費																												
	対民間非営利消費																												
	対地方政府等最終消費																												
	年金準備金等の変動																												
	非金融法人企業																												
資本勘定	金融機関																												
	一般政府(地方政府等)																												
	対家計民間非営利団体																												
	家計(個人企業を含む)																												
	統計上の不具合																												
域外勘定	経常取引	8,521,062											241,673	568,461	63,679														
資本取引																													
列和		28,096,504	9,856,167	8,484,533	914,337	238,443	81,961	4,443,749	0	851,067	2,274,671	1,903,948	2,525,527	626,061	293,214	7,128	5,147,691	305,674	375,658	1,195,520	3,190,317								
行和		28,096,504	9,856,167	8,484,533	914,337	238,443	81,961	4,443,749	▲0	851,067	2,274,671	1,903,948	2,525,527	626,061	293,214	7,128	5,147,691	305,674	375,658	1,195,520	3,190,317								
勘定のチェック(行和-列和)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							

①～⑩ :力の流れ  
 ⑨ :財務・サービスの需要  
 ⑩ :財務・サービスの供給

資料) 群馬県総務部統計課「令和4年度群馬県の県民経済計算」より作成。  
 NAMの読み方) ①NAM(National Accounting Matrix:県民勘定行列)では、表側と裏側は同じ分類で、正方向列となっている。  
 ②NAMでは、同じ番号を持つ(組の)行と列が1つの勘定を構成する。行にその勘定についての受取、列にその勘定についての支払がそれぞれ記載される。  
 ③したがって、全ての同じ番号を持つ(組)の行と列の勘定について、必ず、行側と列側が一致していなければならない。  
 ④NAMは、左上の生産勘定から、行一列一列と、順次右下へ読み進み、最後に財務・サービス勘定に至るようにすると、経済循環の全体像を理解しやすい。  
 ⑤(記帳の合理性)NAMでは、1つのセルへの記帳が、同時に2つのセルへの記帳(一方の勘定への収入項目の記帳と同時に、他方の勘定への支出項目の記帳)となる。  
 ⑥(完全適合性)NAMを完成させることによって、同じ番号を持つ行と列の全ての組みが行側と列側を満たすように記帳することによって、NAMが含むすべての勘定の横式記入が整合的に行われたことになる。  
 ⑦(記帳の両側性)NAMはどのような複雑な経済でも、毎期毎期に全体を見渡せる形でシミュレートに表現することが出来る。  
 ⑧(構造の伸縮性)NAMは、完全適合性を維持しながら、分析目的に応じて、活動分類や、財務・サービス分類、あるいは、経常移転分類などを詳細に分解して表示することが出来る。  
 ⑨(分析適応性)NAMは正方向列で、同じ番号を持つ行と列のすべての組みが行側と列側の条件を満たすので、NAM全体を経済循環を表す方程式体系をみることが出来る。  
 そのため、NAM乗数分析やNAM-based GDE分析などの地域政策分析を行うことが可能である。





## 三 推 計 方 法



1 経済活動別県内総生産の項目

[ 総生産 = 産出額 - 中間投入 ]

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
0 自社開発ソフトウェア及び企業内研究開発の R&D 産出額 (1) 自社開発ソフトウェア  (2) 企業内研究開発の R&D	0 各経済活動別産出額に以下により推計した自社開発ソフトウェア及び企業内研究開発の R&D 産出額を加算する。  (1) 経済活動別産出額 × 国の経済活動別自社開発ソフトウェア産出額 / 国の経済活動別産出額 ( 自社開発ソフトウェア産出額を除く ) 加算対象は、1 (1)、5、6 (1) ~ (3)、7 (1) ~ (2)、9 (1) (2) ア(5)イウ、1 1 (2)アイ、1 2 (1)、1 3 (2)、 1 7 (1)(4)  (2) 全国値 × 「研究者・技術者」の経済活動別人数の対全国比 加算対象は、1 (1)、5、6 (1) ~ (3)、7 (1) ~ (2)、9 (1) (2) ア(5)イウ、1 1 (2)アイ、1 2 (1)、1 7 (1)	「国民経済計算」 内閣府  「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省
1 農業 (1) 耕種農業、畜産、 加工農産物  (2) 農業サービス業	1 産出額 (1) 「生産農業所得統計」の産出額  (2) 全国産出額 ( 生産 QNA により年度転換 ) × 従業者数の対全国比  2 中間投入 産出額 × 国の中間投入比率 ( 生産 QNA により年度転換 )	「照会資料」 関東農政局群馬県拠点 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「国民経済計算」 内閣府 「生産農業所得統計」 農林水産省
2 林業 (1) 苗木  (2) 立木  (3) 素地 (林地残材以外)  (4) 狩猟  (5) 林地残材	1 産出額 (1) 生産量 × 単価  (2) 民有林の育成成長量 × 平均単価  (3) 民有林の産出額 「照会資料」  (4) 捕獲数 × 単価  (5) チップ生産量 × 歩留まり率 × 単価  2 中間投入 産出額 × 国の中間投入比率 ( 生産 QNA により年度転換 )	「照会資料」 関東森林管理局 関東農政局群馬県拠点 県自然環境課 「田畑価格・山林価格調査」 日本不動産研究所 「木材統計」 農林水産省 「森林林業統計書」 県環境森林部 「木材需給の現況」 県林業振興課 「国民経済計算」 内閣府
3 水産業 (1) 内水面漁業  (2) 内水面養殖業	1 産出額 (1) 粗生産額 「照会資料」  (2) 食用は粗生産額 「照会資料」、種苗は単価 × 収穫量 鑑賞用は全国産出額 × 経営体数の対全国比  2 中間投入 産出額 × 中間投入比率 中間投入比率は産業連関表による。 中間年は、全国値の動きで延長。	「照会資料」 県蚕糸特産課 県水産試験場 「漁業・養殖業生産統計」 農林水産省 「漁業センサス」 農林水産省 「群馬県産業連関表」 県統計課
4 鉱業	1 産出額 全国産出額 ( 生産 QNA により年度転換 ) × 従業者数の対全国比  2 中間投入 産出額 × 国の中間投入比率 ( 生産 QNA により年度転換 )	「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「国民経済計算」 内閣府

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
5 製造業 工業統計・ 経済センサス分 (控除)2181 碎石 製造業	1 産出額 (製造品出荷額等 - 転売商品の仕入額 + 在庫純増額 - 販売電力収入) × 年度転換比率 - 在庫品評価調整額  $\text{年度転換比率} = \frac{\text{生産指数} \times \text{産出物価(年度計)}}{\text{生産指数} \times \text{産出物価(暦年計)}}$  在庫品評価調整額 = { (年末在庫額 - 年初在庫額) - (年末在庫額 / 年末投入・産出物価指数 - 年初在庫額 / 年初投入・産出物価指数) × 暦年投入・産出物価指数 } × 年度転換比率 (29 人以下事業所の在庫純増については、補完推計した)  在庫品評価調整額の年度転換比率 $= \frac{\text{在庫指数} \times \text{産出物価(年度計)}}{\text{在庫指数} \times \text{産出物価(暦年計)}}$  2181 碎石製造業は上記の結果から控除した。  2 中間投入 (原材料使用額等 - 製造関連外注費 - 転売商品の仕入れ額 - 発電用燃料費) × 年度転換比率 + 間接費 + 政府手数料 + FISIM 消費  $\text{年度転換比率} = \frac{\text{生産指数} \times \text{投入物価(年度計)}}{\text{生産指数} \times \text{投入物価(暦年計)}}$  間接費 = 産出額 × 間接費比率  政府手数料 = 政府手数料産業分 × 産業別構成比 2181 碎石製造業は、産出額と同様に控除した。 投入・産出物価指数は令和 4 年度以降公表されなくなったため、生産 QNA の DF により延長した。  (工業統計については、従業者 3 人以下の事業所の各調査項目について補完推計した。 令和 3 年経済センサスについては、個人経営、外国の会社・法人でない団体の事業所の各調査項目について補完推計した。 経済構造実態調査については、個人経営、法人でない団体の事業所の各調査項目について補完推計した。)	「群馬県の工業」 「群馬県鉱工業指数」 県統計課 「工業統計表」 「経済構造実態調査」 経済産業省 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「製造業部門別投入・産出物価指数」 日本銀行 「産業連関表」 総務省 「国民経済計算」 内閣府
6 電気・ガス・水道・廃 棄物処理業 (1) 電気業 ア 発電分 イ 送配電分  (2) ガス業  (3) 水道業	1 産出額  (1) ア 全国発電部門産出額 × 発電金額の対全国比 イ 全国送配電部門産出額 × 按分比率 H28 以降按分比率 $= \text{H27 按分比率} \times \frac{\text{当該年の消費電力金額の対全国比}}{\text{H27 の消費電力金額の対全国比}}$  H27 以前按分比率 $= \frac{\text{五電力に係る各県消費電力金額の総和}}{\text{全国消費電力金額}} \times \text{五電力に係る発電分以外の有形固定資産の県割合}$  (2) ガス消費量 × 単価 + 消費税  (3) 営業収入 - 受託工事収益 - 受水費 + 消費税	「有価証券報告書」 各電力会社 各ガス供給会社 「電力調査統計」 資源エネルギー庁 「国勢調査」 総務省統計局 「推計人口」 各県 「照会資料」 各ガス供給事業所 県市町村課 「公営企業決算書」 県企業局 「市町村公営企業会計決算概況」 県市町村課



項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(4) 廃棄物処理業	<p>(4) 全国産出額（生産 QNA により年度転換） ×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比</p> <p>2 中間投入</p> <p>(1) ア、イ 産出額×電力会社の中間投入比率 + FISIM 消費 + 政府手数料</p> <p>(2) 産出額×中間投入比率（生産 QNA により年度転換） 中間投入比率は産業連関表による。 中間年は、全国値の動きで延長。</p> <p>(3) 営業費用中の中間投入分 - 受注型ソフトウェア額 + FISIM 消費 + 政府手数料 受注型ソフトウェア額 = 産出額×国の受注型ソフトウェア比率</p> <p>(4) 産出額×国の中間投入比率（生産 QNA により年度転換）</p>	<p>「国民経済計算」 内閣府</p> <p>「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省</p> <p>「毎月勤労統計」 厚生労働省</p> <p>「群馬県産業連関表」 県統計課</p> <p>「産業連関表」 総務省</p>
7 建設業 (1) 土木工事 (2) 建築工事  (3) 補修工事	<p>1 産出額</p> <p>(1)、(2) 全国値（建設投資推計額） × 出来高ベース工事費の対全国比</p> <p>(3) 建築工事・土木工事の産出額×建設補修率延長推計  = 産連建設補修率×当該年度建設補修率  / 産連年度建設補修率  = 「建設補修」 /（「建築」+「公共事業」+「その他の土木建設」） 「」はいずれも産業連関表から。 = 維持・修繕元請完成工事高 / 新設元請完成工事高</p> <p>2 中間投入 産出額×国の中間投入比率（生産 QNA により年度転換）</p>	<p>「建設投資見通し」 「建設総合統計」 「建設工事施工統計調査」 国土交通省</p> <p>「国民経済計算」 内閣府</p> <p>「群馬県産業連関表」 県統計課</p>
8 卸売・小売業 (1) 卸売業  (2) 小売業	<p>1 産出額</p> <p>(1) 全国値×卸売業年間販売額等の対全国比 卸売業年間販売額等 =（年間販売額 - 本支店間移動 - 製造業の販売事業所分） × マージン率 + その他の収入額</p> <p>(2) 全国値×小売業年間販売額等の対全国比 小売業年間販売額等 =（年間販売額 - 本支店間移動） × マージン率 + その他の収入額 マージン率 = 「商業統計表」公表年のマージン率 × 「法人企業統計」による粗利益率の伸び率</p> <p>2 中間投入 (1)、(2) 産出額×中間投入比率 中間投入比率は産業連関表による。 中間年は、全国値の動きで延長。</p>	<p>「商業統計調査」 「商業販売統計年報・月報」 「商業動態統計調査」 経済産業省</p> <p>「法人企業統計」 財務省</p> <p>「個人企業経済調査」 総務省統計局</p> <p>「群馬県産業連関表」 県統計課</p>
9 運輸・郵便業 (1) 鉄道業 ア JR 旅客  イ JR 貨物	<p>1 産出額</p> <p>(1) ア 鉄道輸送事業営業収益全国値×乗車人員数の対全国比  イ 取扱収入「照会資料」</p>	<p>「照会資料」 JR 貨物北関東支社 各私有鉄道</p> <p>「群馬県統計年鑑」 県統計課</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
ウ JR以外の鉄道・軌道、索道  (2) 道路運送業 ア 道路旅客業 イ 道路貨物輸送業  (3) 水運業  (4) 航空運輸業  (5) その他の運輸業  (6) 郵便業	ウ 各私有鉄道収益 + 都道府県別索道旅客収入  (2) ア 「陸運要覧」輸送収入 イ 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×自動車貨物輸送トン数の対全国比  (3) 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比 (4) 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比 (5) 以下ア～オ ア 倉庫業 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×普通倉庫保管残高の対全国比 イ 高速道路 道路別料金収入×道路延長キロの県分割合 ウ 有料道路 「照会資料」による。 エ 路外駐車場 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×駐車場、駐車施設可能台数の対全国比 オ 自動車ターミナル 全国産出額×年度転換比率 ×ターミナル規模の対全国比 (6) 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×従業者数の対全国比  2 中間投入 産出額×国の中間投入比率（生産QNAにより年度転換）	「照会資料」 群馬運輸支局 「陸運要覧」 群馬運輸支局 「自動車輸送統計年報」 国土交通省 「国民経済計算」 内閣府 「倉庫統計季報」 国土交通省 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「財務諸表」 高速道路機構 「鉄道輸送統計調査年報」 「自動車駐車場年報」 国土交通省 「第3次産業活動指数」 経済産業省
10 宿泊・飲食サービス業 (1) 飲食サービス業 (2) 旅館・その他の宿泊所	1 産出額 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比  2 中間投入 産出額×国の中間投入比率（生産QNAにより年度転換）	「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「毎月勤労統計調査」 県統計課
11 情報通信業 (1) 電信・電話業 ア 電信・電話業  イ 電気通信に付随するサービス業、インターネット付随サービス業  (2) 放送業 ア 公共放送業 イ 民間放送業  ウ 有線放送業  (3) 情報サービス業  (4) 映像・音声・文字情報制作業	1 産出額 (1) ア 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×電話発信回数数の対全国比 イ 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比  (2) ア （受信料収入+交付金収入）×受信契約数の対全国比 イ 営業収入 - 代理店手数料 + 消費税 営業収入は「照会資料」による。 ウ } (3) } 全国産出額（生産QNAにより年度転換） ×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比 (4) }	「国民経済計算」 内閣府 「業務報告書」、「財務諸表」 日本放送協会 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「毎月勤労統計調査」 県統計課 「照会資料」 NHK前橋放送局 群馬テレビ(株) (株)エフエム群馬

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	2 中間投入 産出額×国の中間投入比率（生産QNAにより年度転換）	
12 金融・保険業 (1) 金融業 ア FISIM 産出額  イ 受取手数料  ウ 日本銀行  (2) 保険業 ア 生命保険 (ア) 生命保険会社 (イ) 農協（共済事業） (ウ) 全国共済農業協同組合連合会 (I) 全国労働者共済生活協同組合連合会 (オ) かんぽ生命保険  イ 年金基金 (ア) 厚生年金基金・企業年金連合会 (イ) 適格退職年金 (ウ) 勤労者退職金共済機構 (I) 国民年金基金・同連合会 (オ) 確定給付企業年金  ウ 非生命保険 (ア) 本邦損害保険会社、外国損害保険会社	1 産出額 (1) ア (ア) 民間金融機関借り手側 全国値×貸出残高の対全国比 (イ) 民間金融機関貸し手側 全国値×預金残高の対全国比 (ウ) 公的金融機関借り手側 全国値×貸出残高の対全国比 (I) 公的金融機関貸し手側 全国値×預金残高の対全国比 預金残高の対象機関：ゆうちょ銀行のみ  イ (ア) 仲介型民間金融機関 全国値×（貸出金残高+預金残高）の対全国比 (イ) ゆうちょ銀行以外の仲介型公的金融機関 全国値×貸出残高の対全国比 (ウ) ゆうちょ銀行 全国値×（貸出金残高+預金残高）の対全国比 (I) 非仲介型金融機関 全国値×従業者数の対全国比  ウ 全国値×銀行券および貨幣受払高の対全国比  (2) ア (ア) 全国産出額×保有契約金額の対全国比 (イ) 全国産出額×保有契約金額の対全国比 (ウ) 全国産出額×保有契約金額の対全国比 (I) 全国産出額×契約高の対全国比 (オ) 全国産出額×年度末保有契約金額の対全国比  イ (ア)、(イ)、(オ) 全国産出額×加入者数の対全国比  (ウ) 全国産出額×雇主負担額の対全国比  (I) 全国産出額×累計加入員数の対全国比  ウ (ア) 正味収入保険料 - 正味支払保険金 -（責任準備金純増 - 財産運用純益） ・正味収入保険料 火災保険分 + 自動車保険分 + 自賠償保険分 + その他保険分 ・火災保険分、自動車保険分、自賠償保険分 全国値×新契約保険料の対全国比 ・その他 全国値 ×（火災保険分 + 自動車保険分 + 自賠償保険分） の対全国比	「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「都道府県別預金・現金・貸出金」 日本銀行 「ディスクロージャー誌」 ゆうちょ銀行等 「照会資料」 信用金庫等  「生命保険事業概況」 生命保険協会 「農業協同組合及び同連合会一斉調査」 農林水産省 「FACT BOOK」 全国共済農業協同組合連合会 「簡易生命保険に関する情報」 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 「国民経済計算」 内閣府 「事業月報」「事業年報」 「被共済者加入数」 勤労者退職金共済機構 「照会資料」 群馬県国民年金基金 「事業月報」 厚生労働省 「国民経済計算」 内閣府 「ディスクロージャー資料」 損害保険料率算出機構 「照会資料」 火災共済協同組合 ぐんま共済共同組合 「損益計算書」 群馬県農業共済組合

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>(イ) 火災共済協同組合</p> <p>(ウ) 農業共済組合連合会 (農業共済組合)</p> <p>(I) 農業共済事業</p> <p>(オ) 交通災害共済事業</p> <p>(カ) 信用保証協会</p> <p>(キ) 住宅ローン保証を提供する機関</p>	<p>・正味支払保険金 火災保険分 + 自動車保険分 + 自賠償保険分 + その他保険分</p> <p>・火災保険分、自動車保険分、自賠償保険分 全国値 × 支払保険金の対全国比</p> <p>・その他 全国値 × (火災保険分 + 自動車保険分 + 自賠償保険分) の対全国比</p> <p>(イ) 正味収入保険料 - 正味支出保険金 - (責任準備金増加額 - 資産運用純益) 正味収入保険料 = 共済掛金 + 再共済返戻金 + その他の収入 - 解約返戻金 - 満期返戻金 - 再共済料 - その他の返戻金 正味支出保険金 = 共済金 + 支払準備金純増額 - 再共済金 責任準備金増加額 = 年末責任準備金 - 年始責任準備金 資産運用純益 = 利息及び配当金 - 支払利息</p> <p>(ウ) { (共済掛金 + 再共済手数料 + 還付収入金) - (還付支払金 + 再保険料 + 再共済掛金 + 支払無事戻金) } - { 保険金 + 支払準備金純増額 - (再保険金 + 再共済金) } - 準備金のうち保険契約者持分の責任準備金純増 + 財産運用純益</p> <p>(I) (共済掛金及び交付金 + 連合会無事戻金 - 支払無事戻金 - 保険料及び技術料 + 賦課金) - (共済金 + 支払準備金純増額 - 保険金及び診療補填金)</p> <p>(オ) (共済掛金収入 - 未経過共済掛金純増額 + 繰入金) - 共済見舞金</p> <p>(カ) 業務費</p> <p>(キ) 全国値 × (1世帯当たりの負債現在高のうち住宅・土地の負債額(二人以上世帯) × 世帯数(二人以上世帯)) の対全国比</p> <p>2 中間投入 産出額 × 国の中間投入比率(生産 QNA により年度転換)</p>	<p>「地方財政状況調査表」 県財政課</p> <p>「群馬県信用保証協会レポート」 群馬県信用保証協会</p> <p>「全国家計構造調査」 総務省</p> <p>「国民経済計算」 内閣府</p>
<p>13 不動産業</p> <p>(1) 不動産仲介業</p> <p>(2) 住宅賃貸業</p> <p>(3) 不動産賃貸業</p>	<p>1 産出額</p> <p>(1)、(3) 全国産出額(生産 QNA により年度転換) × (従業者数 × 1人当たり現金給与) の対全国比</p> <p>(2) 家賃総額(延べ床面積 × 単価(1㎡当たり家賃)) - 民泊部分 + 住宅宿泊サービス支払額 家賃単価と延べ床面積を推計して、家賃総額を算出。 延べ床面積は「住宅・土地統計調査」による。 中間年次は「建築着工統計」、「住宅着工統計」及び「建築物滅失統計」により補間・補外推計。 単価は「住宅・土地統計調査」による。 中間年次は「消費者物価指数」により補間・補外推計。</p> <p>民泊部分 全国値 × (1人1泊当たり宿泊料 × 延べ宿泊者数(人泊) + 1届出住宅当たり産出額 × 認定施設数) の対全国比</p>	<p>「国民経済計算」 内閣府</p> <p>「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省</p> <p>「毎月勤労統計」 厚生労働省</p> <p>「住宅・土地統計」 総務省統計局</p> <p>「建築着工統計」 「住宅着工統計」 「建築物滅失統計」 国土交通省</p> <p>「消費者物価指数」 総務省統計局</p> <p>「第3次産業活動指数」 経済産業省</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	住宅宿泊サービス支払額 全国値 × (1人1泊当たり宿泊料 × 延べ宿泊者数(人泊) + 1届出住宅当たり産出額 × 認定施設数) の対全国比  2 中間投入 産出額 × 国の中間投入比率(生産QNAにより年度転換)	「住宅宿泊事業の宿泊実績について」 観光庁 「国家戦略特区 特区民泊について」 内閣府
14 専門・科学技術・業務支援サービス (1) 研究開発サービス (2) 広告業 (3) 物品賃貸サービス業 (4) その他の対事業所サービス業  (5) 獣医業 (6) 学術研究(政府) (7) 自然・人文科学研究機関(非営利)	1 産出額 (1)、(2)、(3)、(4) 全国産出額(生産QNAにより年度転換) × (従業者数 × 1人当たり現金給与) の対全国比  (5) 全国産出額(生産QNAにより年度転換) × 獣医業に従事する獣医師数の対全国比 (6) 19(8)参照 (7) 20(3)参照  2 中間投入 (1)、(2)、(3)、(4)、(5) 産出額 × 国の中間投入比率(生産QNAにより年度転換) (6) 19(8)参照 (7) 20(3)参照	「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「毎月勤労統計調査」 県統計課 「獣医師の届出状況」 農林水産省
15 公務	1 産出額 2 中間投入 } 19(5)参照	
16 教育 (1) 教育 (2) 教育(政府) (3) 教育(非営利)	1 産出額 (1) 全国産出額(生産QNAにより年度転換) × (従業者数 × 1人当たり現金給与) の対全国比 (2) 19(6)参照 (3) 20(1)参照  2 中間投入 (1) 産出額 × 国の中間投入比率(生産QNAにより年度転換) (2) 19(6)参照 (3) 20(1)参照	「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「毎月勤労統計調査」 県統計課
17 保健衛生・社会事業 (1) 医療業	1 産出額 (1) 総医療費 = 保険適用となる傷病治療費 + 保険適用外の支払い ア 保険適用となる傷病治療費 (ア) 公費負担分 a + b + c a 社会保険診療報酬支払基金経由分 = 支払確定額総計 - 医療保険分 - 老人保健分 b 群馬県国民健康保険団体連合会経由分 = 診療報酬等審査支払額のうち公費負担医療費、後期高齢者公費負担医療費、指定公費負担医療費分 + 全国決済分(自県審査)のうち公費負担医療費、後期高齢者公費負担医療費、指定公費負担医療費分 + 福祉医療費(こども医療費無料分) c 新型コロナウイルスワクチン接種費用 「照会資料」より	「人口動態統計」 「国民医療費」 「医療費の動向調査」 「後期高齢者医療事業状況報告」 厚生労働省 「協会けんぽ月報」 全国健康保険協会 「照会資料」 社会保険診療報酬支払基金 群馬県国民健康保険団体連合会 県国保医療課 県人事課 県総務事務管理課 県介護高齢課 県感染症・疾病対策課

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>(1) 保健衛生業 (3) 社会福祉業 (4) 介護 (5) 保健衛生、社会福祉(政府) (6) 社会福祉(非営利)</p>	<p>(1) 保険者負担合計 社会保険診療報酬支払確定額のうち医療保険分 + 国民健康保険給付額のうち保険者負担分(支払義務額、高額療養費) + 労災保険のうち療養(補償)給付 + 公務災害支払基金のうち療養給付 + 共済組合付加給付 + 組合健康保険付加給付 (2) 後期高齢者医療給付分 後期高齢者医療費合計(療養費、その他の保険の給付額) (I) 患者負担分 「国民医療費」(患者負担額) × 「年度統計」支部別管掌別診療報酬確定金額の対全国比  イ 保険適用外の支払い { 保険適用となる傷病治療費 × (1 + 保険外診療比率) } - 保険適用となる傷病治療費 - 新型コロナウイルスワクチン接種費用  (2)、(3) 全国産出額(生産QNAにより年度転換) × (従業者数 × 1人当たり現金給与)の対全国比 (4) 介護サービス費用額の合計 - 福祉用具購入費 - 住宅改修費 + 市町村特別給付費用額 (5) 19(9)参照 (6) 20(4)参照  2 中間投入 (1)、(2)、(3)、(4) 産出額 × 国の中間投入比率(生産QNAにより年度転換) (5) 19(9)参照 (6) 20(4)参照</p>	<p>「年度統計」 社会保険診療報酬支払基金 「労災保険事業概況」 群馬労働局 「国家公務員災害補償統計」 「国家公務員給与実態調査」 人事院 「健保組合決算見込み」 健康保険組合連合会  「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省  「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「毎月勤労統計調査」 県統計課 「介護保険事業状況報告」 厚生労働省 「国民経済計算」 内閣府</p>
<p>18 その他のサービス業 (1) 自動車整備・機械修理業  (2) 会員制企業団体 (3) 娯楽業 (4) 洗濯・理容・美容・浴場業 (5) その他の対個人サービス業 (6) 社会教育(政府) (7) 社会教育(非営利) (8) その他(非営利)</p>	<p>1 産出額 (1) ア 自動車整備業 全国産出額(生産QNAにより年度転換) × 自動車保有台数の対全国比 イ 機械修理業 全国産出額(生産QNAにより年度転換) × (従業者数 × 1人当たり現金給与)の対全国比  (2)、(3)、(4)、(5) 全国産出額(生産QNAにより年度転換) × (従業者数 × 1人当たり現金給与)の対全国比  (6) 19(7)参照 (7) 20(2)参照 (8) 20(5)参照  2 中間投入 (1)、(2)、(3)、(4)、(5) 産出額 × 国の中間投入比率(生産QNAにより年度転換) (6) 19(7)参照 (7) 20(2)参照 (8) 20(5)参照</p>	<p>「国民経済計算」 内閣府 「自動車保有台数」 自動車検査登録情報協会 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「毎月勤労統計調査」 県統計課</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料										
19 非市場生産者(政府) (1) 下水道 (2) 廃棄物処理 (3) 水運施設管理 (4) 航空施設管理(国営) (5) 公務 (6) 教育 (7) 社会教育 (8) 学術研究 (9) 保健衛生・社会事業	<p>非市場生産者(政府)は、営利活動を行わないとみなすため、営業余剰は発生しない。したがって、費用の合計をもって産出額とする。</p> <p>すなわち、            産出額            = 生産コスト(雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税)である。</p> <p>ちなみに非市場生産者(政府)における供給面と需要面には以下の関係がある。</p> <table border="1" data-bbox="432 488 1066 645"> <tr> <td>1 雇用者報酬</td> <td>5 自己消費のためのサービス生産</td> </tr> <tr> <td>2 中間投入</td> <td>6 財貨・サービスの販売</td> </tr> <tr> <td>3 固定資本減耗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 生産・輸入品に課される税</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給面(産出額=投入計)</td> <td>需要面</td> </tr> </table> <p>1 産出額 各決算書等から該当項目を計上。</p> <p>2 中間投入 各決算書等の中間投入+FISIM消費額-ソフトウェア</p>	1 雇用者報酬	5 自己消費のためのサービス生産	2 中間投入	6 財貨・サービスの販売	3 固定資本減耗		4 生産・輸入品に課される税		供給面(産出額=投入計)	需要面	「財政収支調査」 「群馬県統計年鑑」 県統計課 「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「決算に関する付属書類」 県財政課 「市町村の財政状況」 「市町村公営企業会計決算概況」 県市町村課 「照会資料」 県教育委員会 県自動車税事務所 県病院局 県下水環境課 県こども・子育て支援課 県感染症・疾病対策課 「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「公共施設状況調査」 自治財政局 「財務諸表」 日本年金機構 社会保険診療報酬支払基金 「損益計算書」 全国健康保険協会
1 雇用者報酬	5 自己消費のためのサービス生産											
2 中間投入	6 財貨・サービスの販売											
3 固定資本減耗												
4 生産・輸入品に課される税												
供給面(産出額=投入計)	需要面											
20 非市場生産者(非営利) (1) 教育 (2) 社会教育 (3) 自然・人文科学研究機関 (4) 社会福祉 (5) その他	<p>生産勘定の定義は、非市場生産者(政府)に準じる。</p> <p>1 産出額  <math>生産コスト = 雇用者報酬 + 中間投入(FISIM消費額を含む) + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税</math>            雇用者報酬、中間投入、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税は、それぞれの全国値  <math>\times (従業者数 \times 1人当たり現金給与) の対全国比</math></p> <p>2 中間投入  <math>全国値 \times (従業者数 \times 1人当たり現金給与) の対全国比</math></p>	「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「毎月勤労統計調査」 県統計課 「学校基本調査」 文部科学省										
21 輸入品に課される税・関税	$全国値 \times 経済活動別県内総生産の「小計」の対全国比$	「国民経済計算」 内閣府										
22 (控除)総資本形成に係る消費税	支出系列で推計した総固定資本形成及び在庫変動の仕入税額控除できる消費税額の合計値を、同額一括控除する。											
23 固定資本減耗	<p>1 産業  <math>産出額 \times 固定資本減耗比率(全国値)</math></p> <p>2 非市場生産者(政府)  <math>経済活動別産出額(固定資本減耗を除く) \times 国の経済活動別固定資本減耗額 / 国の経済活動別産出額(固定資本減耗を除く)</math></p> <p>3 非市場生産者(非営利)  <math>経済活動別産出額(固定資本減耗を除く) \times 国の経済活動別固定資本減耗額 / 国の経済活動別産出額(固定資本減耗を除く)</math></p>	「国民経済計算」 内閣府										

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料																					
24 生産・輸入品に課される税	<p>下表にそつて、特定の経済活動に格付ける。</p> <table border="1" data-bbox="448 241 1107 1496"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 241 512 275">区分</th> <th data-bbox="512 241 794 275">税 目</th> <th data-bbox="794 241 1107 275">経済活動別格付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 275 512 640">国 税</td> <td data-bbox="512 275 794 640">石油石炭税 酒税、たばこ税、たばこ特別税、揮発油税 電源開発促進税 石油ガス税 航空機燃料税、とん税、特別とん税 消費税、自動車重量税、印紙収入、地価税、国際観光旅客税のうち居住者企業負担分</td> <td data-bbox="794 275 1107 640">鉱業 製造業  電気・ガス・水道・廃棄物処理業 卸売・小売業 運輸・郵便業 全産業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 640 512 763">税以外</td> <td data-bbox="512 640 794 763">特定アルコール譲渡者納付金 日本中央競馬会納付金</td> <td data-bbox="794 640 1107 763">卸売・小売業 その他サービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 763 512 1160">県 税</td> <td data-bbox="512 763 794 1160">鉱区税 道府県たばこ税 軽油引取税 ゴルフ場利用税 地方消費税、不動産取得税、固定資産税(特例分)、自動車税、自動車取得税</td> <td data-bbox="794 763 1107 1160">鉱業 製造業 卸売・小売業 その他のサービス 全産業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1160 512 1283">税以外</td> <td data-bbox="512 1160 794 1283">発電水利使用料 収益事業収入</td> <td data-bbox="794 1160 1107 1283">電気・ガス・水道・廃棄物処理業 その他のサービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1283 512 1373">市 町 村 税</td> <td data-bbox="512 1283 794 1373">鉱産税 市町村たばこ税 入湯税 固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、都市計画税、事業所税</td> <td data-bbox="794 1283 1107 1373">鉱業 製造業 宿泊・飲食サービス業 全産業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1373 512 1496">税以外</td> <td data-bbox="512 1373 794 1496">発電水利使用料 収益事業収入</td> <td data-bbox="794 1373 1107 1496">電気・ガス・水道・廃棄物処理業 その他のサービス</td> </tr> </tbody> </table>	区分	税 目	経済活動別格付け	国 税	石油石炭税 酒税、たばこ税、たばこ特別税、揮発油税 電源開発促進税 石油ガス税 航空機燃料税、とん税、特別とん税 消費税、自動車重量税、印紙収入、地価税、国際観光旅客税のうち居住者企業負担分	鉱業 製造業  電気・ガス・水道・廃棄物処理業 卸売・小売業 運輸・郵便業 全産業	税以外	特定アルコール譲渡者納付金 日本中央競馬会納付金	卸売・小売業 その他サービス	県 税	鉱区税 道府県たばこ税 軽油引取税 ゴルフ場利用税 地方消費税、不動産取得税、固定資産税(特例分)、自動車税、自動車取得税	鉱業 製造業 卸売・小売業 その他のサービス 全産業	税以外	発電水利使用料 収益事業収入	電気・ガス・水道・廃棄物処理業 その他のサービス	市 町 村 税	鉱産税 市町村たばこ税 入湯税 固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、都市計画税、事業所税	鉱業 製造業 宿泊・飲食サービス業 全産業	税以外	発電水利使用料 収益事業収入	電気・ガス・水道・廃棄物処理業 その他のサービス	「国税庁統計年報書」 国税庁 「関東信越国税局統計書」 関東信越国税局 「群馬県税務統計」 県税務課 「照会資料」 群馬運輸支局 県市町村課 「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「決算の説明」 「租税及び印紙収入額調」 財務省 「地方財政統計年報」 「出入国管理統計」 法務省 「住宅・土地統計」 「国勢調査」 総務省統計局 「国民経済計算」 内閣府
区分	税 目	経済活動別格付け																					
国 税	石油石炭税 酒税、たばこ税、たばこ特別税、揮発油税 電源開発促進税 石油ガス税 航空機燃料税、とん税、特別とん税 消費税、自動車重量税、印紙収入、地価税、国際観光旅客税のうち居住者企業負担分	鉱業 製造業  電気・ガス・水道・廃棄物処理業 卸売・小売業 運輸・郵便業 全産業																					
税以外	特定アルコール譲渡者納付金 日本中央競馬会納付金	卸売・小売業 その他サービス																					
県 税	鉱区税 道府県たばこ税 軽油引取税 ゴルフ場利用税 地方消費税、不動産取得税、固定資産税(特例分)、自動車税、自動車取得税	鉱業 製造業 卸売・小売業 その他のサービス 全産業																					
税以外	発電水利使用料 収益事業収入	電気・ガス・水道・廃棄物処理業 その他のサービス																					
市 町 村 税	鉱産税 市町村たばこ税 入湯税 固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、都市計画税、事業所税	鉱業 製造業 宿泊・飲食サービス業 全産業																					
税以外	発電水利使用料 収益事業収入	電気・ガス・水道・廃棄物処理業 その他のサービス																					
25 (控除)補助金	全国値を総生産の対全国比で分割する。	「国民経済計算」 内閣府																					



2 県民所得の分配の項目

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>1 雇用者報酬 (1) 賃金・俸給</p> <p>ア 現金・現物給与 (ア) 農業</p> <p>(イ) 林業</p> <p>(ウ) 水産業</p> <p>(I) 鉱業、製造業、 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業、建設業、 卸売・小売業、運輸・ 郵便業、宿泊・飲食サ ービス業、情報通信業、 金融・保険業、不動産業、 専門・科学技術・業務支 援サービス業、教育(除 く学校教職員)、保健衛 生・社会事業、その他の サービス</p> <p>(オ) 公務</p> <p>(カ) 教育 (うち学校教職員)</p> <p>(キ) 臨時・日雇</p> <p>(ク) 農林水産業の 有給家族従業者</p>	<p>1 (1) 各産業別・従業上の地位別就業者数は、国勢調査を基準とし、その他の調査で補間・補外する。</p> <p>ア (ア) 農家分+農業法人事業体分 農家分 = 農家1戸当たり雇用労賃×販売農家戸数 農業法人事業体分 = 1人当たり雇用者報酬×農業法人雇用者数 ×賃金地域格差</p> <p>(イ) 林家分+林業法人事業体分 林家分=林家1戸当たり雇用労賃×林家数 林業法人事業体分=1人当たり雇用者報酬 ×林業法人雇用者数×賃金地域格差</p> <p>(ウ) 県内産出額×雇用労賃率 雇用労賃率は国の産業連関表より、 賃金・俸給/国内生産額</p> <p>(I) a+b(産業別に推計) a 県内常用雇用者分 県内1人当たり現金給与×常用雇用者数 県内1人当たり現金給与 = (30人以上の1人当たり現金給与×30人以上の常用雇用者数 +29人以下の1人当たり現金給与×29人以下の常用雇用者数) /(30人以上の常用雇用者数+29人以下の常用雇用者数) 常用雇用者数 = { 県民就業者数×雇用者数割合 ×(100-日雇割合)-流出就業者 } ×二重雇用比率 二重雇用比率 = (本業以外の雇用者数+本業の雇用者数) /本業の雇用者数 b 県外常用雇用者分 県外1人当たり現金給与×県外常用雇用者 県外1人当たり現金給与 = 県内1人当たり現金給与 ×(県外平均給与/県内平均給与) 県外常用雇用者数 = 流出就業者数×県外二重雇用比率</p> <p>(オ) 「財政収支調査」、「地方財政状況調査表」及び「照会資料」等により求める。</p> <p>(カ) 「財政収支調査」、「照会資料」及び「学校基本調査」等により求める。</p> <p>(キ) 臨時・日雇の雇用者数 ×臨時・日雇1人当たり年間現金給与額 臨時・日雇の雇用者数 = 臨時・日雇の人数割合×産業別雇用者数×二重雇用率 臨時・日雇の1人当たり年間現金給与 = 臨時・日雇賃金比率 ×常用雇用者の1人当たり現金給与</p> <p>(ク) 農業有給家族従業者数×(ア)/農業雇用者数 + 林業有給家族従業者数×(イ)/林業雇用者数 + 水産業有給家族従業者数×(ウ)/水産業雇用者数 雇用者には役員を含む</p>	<p>「農業経営統計調査」 農林水産省 「関東農林水産統計年報」 関東農政局 「法人企業統計」 財務省 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「林業経営統計調査」 農林水産省 「農林業センサス」 農林水産省 「産業連関表」 総務省</p> <p>「毎月勤労統計調査」 県統計課 「賃金構造基本統計調査」 厚生労働省 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省 「民間給与実態調査」 国税庁 「国勢調査」 総務省統計局 「国民経済計算」 内閣府 「毎月勤労統計調査」 厚生労働省 「就業構造基本調査」 総務省統計局</p> <p>「財政収支調査」 県統計課 「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「照会資料」 県人事課、警察本部 「財政収支調査」 県統計課 「照会資料」 県教育委員会 「学校基本調査」 文部科学省 「賃金構造基本統計調査」 厚生労働省 「国勢調査」 総務省統計局</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
イ 役員報酬（給与・賞与）	イ 産業別1人当たり役員給与・賞与×役員数 1人当たり役員給与・賞与 =1人当たり現金給与×役員と従業員の給与格差 役員数 =県民就業者数×役員比率	「国勢調査」 総務省統計局 「国民経済計算」 内閣府
ウ 議員歳費等	ウ 県議会議員歳費・委員報酬 +市町村議会議員歳費・委員報酬+国会議員歳費 +一部事務組合議員歳費・委員報酬	「決算に関する付属書類」 県会計局 「照会資料」 県市町村課
エ 給与住宅差額家賃	エ (市中家賃(円/m <sup>2</sup> )-給与住宅家賃(円/m <sup>2</sup> )) ×給与住宅床面積	「住宅・土地統計調査」 総務省統計局
(2) 雇主の現実社会負担	(2)	
ア 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担	ア 健康保険、厚生年金、労働保険、共済組合、公務災害補償基金、児童手当及び子ども手当、介護保険等	「事業年報」 全国健康保険協会 「厚生年金保険・国民年金事業年報」
イ その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担	イ 厚生年金基金、勤労者退職金共済機構、 確定給付企業年金、退職一時金(民間分等)等	「児童手当事業年報」 厚生労働省 「照会資料」 群馬労働局、各共済組合、 県介護高齢課
(3) 雇主の帰属社会負担	(3)	
ア 雇主の帰属年金負担	ア (全国値×厚生年金保険の保険料収納済額の対全国比 ×内民転換比率) -(確定給付型企業年金+退職一時金(民間等))	「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「国税庁統計年報書」
イ 雇主の帰属非年金負担	イ 退職一時金(政府分等)、公務災害補償費	「国税庁」
2 財産所得(受取)	2	
(1) 地方政府等	(1)	
ア 利子	ア FISIM調整前受取利子+FISIM貸し手側消費額 FISIM調整前受取利子 県および市町村の決算額等による。 FISIM貸し手側消費額 全国値×地方自治体歳出総額の対全国比	「国民経済計算」 内閣府 「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「照会資料」 県下水環境課
イ 法人企業の分配所得	イ 財産運用収入-賃貸料(土地)+公営住宅使用料	「決算に関する付属書類」 県会計局
ウ その他の投資所得	ウ 全国値×火災・自動車・自賠責正味収入保険料対全国比率 ×非生命保険純保険料の制度部門別割合	
エ 賃貸料	エ 財産運用収入×(土地貸付料/財産運用収入)	「損害保険料率算出機構HP」 「日本損害保険協会HP」
(2) 家計	(2)	
ア 利子	ア FISIM調整前受取利子+FISIM貸し手側消費額 FISIM調整前受取利子=(ア)+(イ)+(ウ) (ア) 預貯金利子=a+b a 一般預貯金利子 全国値×個人預貯金残高の対全国比 ×預金残高個人分割 b 社内預金利子 県内社内預金額×預金利率の加重平均値 (イ) 有価証券利子 全国値×個人預金残高の対全国比 (ウ) 信託利子 全国値×個人預貯金残高の対全国比 FISIM貸し手側消費額=全国値×個人預金残高の対全国比	「国民経済計算」 内閣府 「国税庁統計年報書」 国税庁 「国勢調査」 総務省統計局 「都道府県別預金・現金・貸出金」 日本銀行
イ 配当	イ 全国値×申告所得のうち配当所得の県割合(5年移動平均)	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
ウ その他の投資所得  工 賃貸料  (3) 対家計民間非営利 団体 ア 利子  イ 法人企業の分配所得 ウ 賃貸料 工 その他の投資所得	ウ (ア) + (イ) + (ウ) (ア) 保険契約者に帰属する投資所得 生命保険の帰属収益 + 損害保険の帰属収益 + 定型保証の帰属収益 + 保険契約者配当 + 再保険の帰属収益 (イ) 年金受給権に係る投資所得 全国値 × 保険料収納済み額の対全国比 × 内民転換比率 (ウ) 投資信託投資者に帰属する投資所得 全国値 × ( 自県預金残高 / 全国預金残高 ) × 家計分の割合 工 個人企業の支払地代合計 × ( 国の粗受取土地賃貸料 / 国の粗支払土地賃貸料 ) - 土地税  (3) ア FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額 FISIM 調整前受取利子 = 全国値 × 従業者数の対全国比 FISIM 貸し手側消費額 = 全国値 × 従業者数の対全国比 イ 全国値 × 従業者数の対全国比 ウ 全国値 × 従業者数の対全国比 - 土地税 工 全国値 × 火災・自動車・自賠責正味収入保険料の対全国比率 × 非生命保険純保険料の制度部門別割合	「照会資料」 県農政課 「群馬県信用保証協会HP」  「厚生年金保険・国民年金事業 年報」 厚生労働省 「国民経済計算」 内閣府 「都道府県別預金・現金・貸出 金」 日本銀行  「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省  「損害保険料率算出機構HP」 「国民経済計算」 内閣府
(4) 民間法人企業 ア 民間非金融法人企 業 (ア) 利子  (イ) 法人企業の分配 所得 (ウ) その他の投資所 得 (I) 賃貸料	(4) ア (ア) (非金融法人企業 FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額) × 非金融法人企業 FISIM 調整前受取利子の民間比率 非金融法人企業 FISIM 調整前受取利子の民間比率 = a / ( a + b ) a 民間分 全国値 × 営業余剰対全国比 b 公的分 前年度値 × 国値増加率 FISIM 貸し手側消費額 = ( 県の各産業産出額 × 国の各産業貸し手側 FISIM 消費額 / 産出額 ) - 個人企業 FISIM 消費額 各産業は金融・保険業を除く各産業である。  (イ) 全国値 × 営業余剰の対全国比 (ウ) 本邦及び外国損害保険の本県帰属収益 × 非生命保険純保険料の制度部門別割合 + 定型保証の本県帰属収益 × 分割比率 (I) 全国値 × 土地評価額の対全国比 - 土地税	「国民経済計算」 内閣府  「国民経済計算」 内閣府  「固定資産の価格等の概要調書」 総務省

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>イ 民間金融機関 (ア) 利子</p> <p>(イ) 法人企業の分配所得</p> <p>(ウ) その他の投資所得</p> <p>(5) 公的企業 ア 公的非金融企業 (ア) 利子</p> <p>(イ) 法人企業の分配所得</p> <p>(ウ) その他の投資所得</p> <p>(イ) 賃貸料</p>	<p>イ</p> <p>(ア) FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額 - FISIM 借り手側産出額 FISIM 調整前受取利子 = 金融機関分 + 生命保険分 + 非生命保険分 FISIM 貸し手側消費額 = 全国値 × 金融・保険業産出額の対全国比 × FISIM 調整前受取利子の民間比率 FISIM 借り手側産出額 = 全国値 × 金融機関貸出残高の対全国比</p> <p>(イ) 全国値 × 営業余剰の対全国比 法人企業の分配所得は「配当」と「準法人企業所得からの引き出し」及び「海外の直接投資に関する再投資収益」からなる。</p> <p>(ウ) 保険契約者に帰属する投資所得 + 投資信託投資者に係る投資所得 保険契約者に帰属する投資所得 = 本邦及び外国損害保険分 + 中小企業信用保険公庫分 本邦及び外国損害保険分 = ( 本邦損害保険会社本県帰属収益 + 外国損害保険会社本県帰属収益 ) × 非生命保険純保険料の制度部門別割合 中小企業信用保険公庫分 = 全国値 × 中小企業信用保険公庫貸出残高対全国比 投資信託投資者に係る投資所得 = 全国値 × ( 自県預金残高 / 全国預金残高 ) - 2 (2)ウ(ウ)</p> <p>(5) ア</p> <p>(ア) (非金融法人企業 FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額) × 非金融法人企業 FISIM 調整前受取利子の公的比率 非金融法人企業 FISIM 調整前受取利子の公的比率 = <math>b / (a + b)</math> a 民間分 全国値 × 営業余剰対全国比 b 公的分 前年度値 × 国値増加率 FISIM 貸し手側消費額 = ( 県の各産業産出額 × 国の各産業貸し手側 FISIM 消費額 / 産出額 ) - 個人企業 FISIM 消費額 各産業は金融・保険業を除く各産業である。</p> <p>(イ) 前年度値 × 全国値の増加率</p> <p>(ウ) ゼロ計上 ( 国値がゼロなので )</p> <p>(イ) 前年度値 × 全国値の増加率</p> <p>(イ)</p>	<p>「国民経済計算」 内閣府 「金融経済統計月報」 日本銀行 「損益計算書」 各信用金庫・信用組合 中央労働金庫 「照会資料」 中央労働金庫 商工組合中央金庫 農林中央金庫 県農政課 群馬県農業共済組合</p>
<p>イ 公的金融機関 (ア) 利子</p>	<p>イ</p> <p>(ア) FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額 - FISIM 借り手側産出額 FISIM 調整前受取利子 = 金融機関 + 生命保険 + 非生命保険 FISIM 借り手側産出額 = 全国値 × 公的仲介型金融機関貸出残高の対全国比 FISIM 貸し手側消費額 = 全国値 × 金融・保険業算出額の対全国比 × 金融機関 FISIM 調整前受取利子の公的比率</p>	<p>「ゆうちょ銀行HP」 「照会資料」 関東財務局 「金融経済統計月報」 日本銀行</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(1) 法人企業の分配所得 (ウ) その他の投資所得 (6) 個人企業	(1) 全国値×公的金融機関受取利子の対全国比  (ウ) ゼロ計上(国値がゼロなので)  (6) 家計に一括して計上する。	
3 財産所得(支払) (1) 地方政府等 ア 利子  イ 賃貸料  (2) 家計  (3) 対家計民間非営利団体 ア 利子  イ 賃貸料  (4) 民間法人企業 ア 民間非金融法人企業 (ア) 利子  (1) 法人企業の分配所得 (ウ) 賃貸料  イ 民間金融機関 (ア) 利子	3 (1) 利子、賃貸料について計上。 ア FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 「地方財政状況調査表」等による。 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×貸付金残高の対全国比 財政投融资特別会計、地方公共団体金融機構 の地方公共団体への貸付金残高 イ 「財政収支調査」、「地方財政状況調査表」及び「市町村 の財政状況」等による。  (2) FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = 全国値×負債現在高の対全国比 負債残高は二人以上世帯のもの FISIM 借り手側消費額 = 全国値×貸出残高「個人(運転資金)」の対全国比  (3) ア FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = 全国値×従業者数の対全国比 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×従業者数の対全国比 イ 賃貸料(土地賃貸料のみ) = 全国値×従業者数の対全国比 - 土地税  (4) ア  (ア) (FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額) × FISIM 調整前支払利子の民間比率 FISIM 調整前支払利子 = 全国値×営業余剰の対全国比 FISIM 借り手側消費額 = (各産業産出額×国の各産業 FISIM / 産出額) - 個人企業 FISIM 各産業は金融・保険業を除く各産業である。 (1) 全国値×営業余剰の対全国比  (ウ) 全国粗支払土地賃貸料×法人決定価格の対全国比 - 土地税  イ (ア) FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 + FISIM 貸し手側産出額 FISIM 調整前支払利子 = 金融機関 + 生命保険 + 非生命保険 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×金融・保険業産出額の対全国比 × FISIM 調整前支払利子の民間比率 FISIM 貸し手側産出額 = 全国値×金融機関預金残高の対全国比	「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「照会資料」 関東財務局 「ディスクロージャー誌」 地方公共団体金融機構  「国民経済計算」 内閣府 「生命保険事業概況」 生命保険協会 「全国家計構造調査」 総務省  「国民経済計算」 内閣府 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省  「国民経済計算」 内閣府  「固定資産の価格等の概要調査」 総務省  「地方財政状況調査表」 県市町村課 「農業協同組合要覧」 県農政課 「照会資料」 群馬県農業共済組合 「国民経済計算」 内閣府 「金融経済統計月報」 日本銀行

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(1) 法人企業の分配所得 (ウ) その他の投資所得  (I) 賃貸料	(1) 全国値×営業余剰の対全国比  (ウ) a+b+c a 保険契約者に帰属する投資所得 民間生命保険の帰属分+民間非生命保険の帰属分 +民間定型保証の帰属収益+民間保険契約者配当 b 年金受給権に係る投資所得 全国値×保険料収納済み額の対全国比×内民転換比率 c 投資信託投資者に帰属する投資所得 全国値×預金残高の対全国比 (I) 全国粗支払土地賃貸料×法人決定価格の対全国比 -土地税	「厚生年金保険・国民年金事業 年報」 厚生労働省
(5) 公的企業 ア 公的非金融企業 (ア) 利子  (1) 法人企業の分配所得 (ウ) 賃貸料 イ 公的金融機関 (ア) 利子	(5) ア (ア) (非金融法人企業 FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額) × FISIM 調整前支払利子の公的比率 非金融法人企業 FISIM 調整前支払利子 = a + b a 民間分 全国値×営業余剰対全国比 b 公的分 前年度値×全国値増加率 FISIM 借り手側消費額 = (各産業産出額×国の各産業 FISIM / 産出額) - 個人企業 FISIM 各産業は金融・保険業を除く各産業である。 (1) 前年度値×全国値の増加率	
(1) 法人企業の分配所得 (ウ) 賃貸料 イ 公的金融機関 (ア) 利子	(1) 全国値×営業余剰の対全国比  (ア) 金融機関 FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 + FISIM 貸し手側産出額 金融機関 FISIM 調整前支払利子 = 金融機関 + 生命保険 + 非生命保険 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×金融・保険業産出額の対全国比 ×金融機関 FISIM 調整前支払利子の公的比率 FISIM 貸し手側産出額 = 全国値×公的仲介型金融機関預金残高の対全国比 (1) 全国値×公的金融機関受取利子の対全国比	
(1) 法人企業の分配所得 (ウ) その他の投資所得  (I) 賃貸料	(1) 全国値×営業余剰の対全国比  (ウ) a+b+c a 保険契約者に帰属する投資所得 全国値×保険契約額の対全国比 b 年金受給権に係る投資所得 全国値×保険料収納済み額の対全国比×内民転換比率 c 投資信託投資者に帰属する投資所得 ゼロ計上(全額民間金融機関に計上) (I) ゼロ計上	「厚生年金保険・国民年金事業 年報」 厚生労働省
(6) 個人企業 ア 農林水産業 (ア) 利子	(6) ア (ア) FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = 全国値×農業協同組合貸出残高の対全国比 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×農業・漁業協同組合貸出残高の対全国比	「国民経済計算」 内閣府 「農林金融」 農林中金総合研究所

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>(1) 賃貸料</p> <p>イ その他の産業 (7) 利子</p> <p>(1) 賃貸料</p> <p>ウ 持ち家 (7) 利子</p> <p>(1) 賃貸料</p>	<p>(1) (家計の支払粗賃貸料 - 家計分土地税) × 農林水産業分比率 家計の支払粗賃貸料 = a + b + c a 農林水産業の支払粗賃貸料 借入耕地面積 × 1a 当たり賃貸料 b 非農林水産業の支払粗賃貸料 併用借地戸数 × 1 世帯当たり地代 c 持ち家の支払粗賃貸料 専用住宅借地戸数 × 1 世帯当たり地代 農林水産業分比率 = a / 家計の支払粗賃貸料</p> <p>イ (7) FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = 全国値 × 個人企業数(農林水産業を除く)の対全国比 FISIM 借り手側消費額 = 全国値 × 個人企業数(農林水産業を除く)の対全国比</p> <p>(1) 賃貸料 (家計の支払粗賃貸料 - 家計分土地税) × 非農林水産業分比率 非農林水産業分比率 = ア(1)b / 家計の支払粗賃貸料</p> <p>ウ (7) FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = 全国値 × 貸出残高の対全国比 FISIM 借り手側消費額 = 全国値 × 貸出残高の対全国比</p> <p>(1) (家計の支払粗賃貸料 - 家計分土地税) × 持ち家分比率 持ち家分比率 = ア(1)c / 家計の支払粗賃貸料</p>	<p>「農林業センサス」 農林水産省 「田畑価格・山林価格調査」 日本不動産研究所 「国勢調査」 「家計調査」 「住宅・土地統計調査」 「全国家計構造調査」 総務省統計局 「国民生活基礎調査」 厚生労働省 「地方財政状況調査表」 県市町村課 「照会資料」 住宅金融支援機構 「地方財政状況調査表」 県市町村課</p>
<p>4 企業所得</p> <p>(1) 民間法人企業 法人企業の分配 所得受払後</p> <p>(2) 公的企業</p> <p>(3) 個人企業 ア 農林水産業 イ その他の産業 ウ 持ち家</p>	<p>営業余剰・混合所得 + 受取財産所得 - 支払財産所得と定義。</p> <p>(1) 非金融法人企業と金融機関ごとに 営業余剰 + 受取財産所得 - 支払財産所得</p> <p>(2) 国営企業については、全国値の按分及び直接照会による。 県・市町村関係は決算書による。 (金融と非金融の別に推計。)</p> <p>(3) 営業余剰・混合所得 - 支払財産所得</p>	<p>「国民経済計算」 内閣府 「財政収支調査」 県統計課</p> <p>「市営企業会計決算概況」 県市町村課 「市町村の財政状況」 県市町村課 「公営企業決算書」 県企業局 「地方財政状況調査表」 県財政課 「照会資料」 県税務課</p>
<p>5 営業余剰・混合所得</p> <p>(1) 民間法人企業 ア 民間金融法人企業</p> <p>イ 民間非金融法人企業</p>	<p>総生産 - 固定資本減耗 - (生産・輸入品に課される税 - 補助金) - 雇用者報酬と定義。</p> <p>(1) ア 民間金融・保険業営業余剰 金融・保険業営業余剰 - 公的金融法人企業営業余剰</p> <p>イ 民間非金融法人企業 県内営業余剰 - (個人企業営業余剰 + 公的企業営業余剰 + 民間金融法人企業営業余剰)</p>	<p>「国民経済計算」 内閣府</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 公的企業 ア 公的金融法人企業                イ 公的金融法人企業	(2) ア 金融機関ごとに 全国値×対全国比 対全国比は、貸出残高等による。   イ 国営企業については、全国値の按分及び直接照会による。県・市町村関係は決算書による。	「照会資料」 税務課 関東財務局 前橋財務事務所 「ディスクロージャー誌」 ゆうちょ銀行 「財務省 HP」 「業務統計年報」 日本政策金融公庫 「業務統計」 福祉医療機構  「公営企業決算書」 県企業局 「市町村公営企業決算概況」 県市町村課 「病院事業決算書」 県病院局総務課 「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「建設工事受注動態統計調査」 国土交通省 「決算概要」 NEXCO 東日本、NEXCO 中日本 NEXCO 西日本 「財政収支調査」 県統計課 「事業報告書」 国立病院機構 「損益計算書」 NTT 東日本 「法テラス白書」 日本司法支援センター 「事業報告書」 地域医療機能推進機構 「自動車検査業務量（年報）」 国土交通省
(3) 個人企業 ア 農林水産業           イ その他の産業        ウ 持ち家	(3) ア (農林水産業純生産 - 雇用者報酬) × 国の個人企業混合所得 / 国の営業余剰・混合所得 国の個人企業混合所得 = 国の個人企業所得 × 営業余剰転換比率  イ 本業営業余剰 + 内職営業余剰 + 兼業営業余剰 本業営業余剰 = 1個人企業当たり本業営業余剰 × 個人企業数 1個人企業当たり本業営業余剰 = 全国値 × 所得格差 所得格差は「国税庁統計年報書」により求める。 個人企業数 = 業主数 - 内職者数 内職営業余剰 = 1個人企業当たり本業営業余剰 × 内職比率 × 内職者数 兼業営業余剰 = 本業営業余剰 × 兼業比率  ウ 持ち家帰属家賃 × 営業余剰比率	「農林業センサス」 農林水産省 「国民経済計算」 内閣府  「国勢調査」 総務省統計局 「国民経済計算」 内閣府 「国税庁統計年報書」 国税庁  「国民経済計算」 内閣府 「住宅・土地統計調査」 総務省統計局



3 県内総生産(支出側)の項目

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>1 民間最終消費支出</p> <p>(1) 家計最終消費支出</p> <p>ア 2人以上世帯</p> <p>イ 単身者</p> <p>ウ 直接推計項目</p> <p>(ア) 金融機関の帰属サービス</p> <p>(イ) 家賃</p> <p>(ウ) 非生命保険のサービス料</p> <p>(エ) 自動車購入額</p> <p>(オ) 医療費</p> <p>(カ) 介護費</p> <p>(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出</p>	<p>(1) (13 目的別国内家計最終消費支出 + 13 目的別直接購入) × 分割比率 + 直接推計項目</p> <p>13 目的別直接購入 = 居住者家計の海外での直接購入 × 13 目的別輸入(直接購入)の構成比 - 非居住者家計の国内での直接購入 × 13 目的別輸出(直接購入)の構成比</p> <p>13 目的別輸入(直接購入)及び 13 目的別輸出(直接購入)の構成比は国の産業連関表による。</p> <p>分割比率 = 全国家計構造調査 ベースの 13 目的別消費支出額(年度、直接推計項目除く)の対全国比</p> <p>2019 年以前は全国消費実態調査。</p> <p>なお、全国家計構造調査・全国消費実態調査非実施年度は補間・補外している。</p> <p>全国家計構造調査 ベースの 13 目的別消費支出額(年度、直接推計項目除く) = ア + イ</p> <p>ア 2人以上世帯の 1 世帯当たり品目別 1 か月平均消費支出額 × 家計調査による年度転換比率 × 人員調整係数 × 世帯数</p> <p>家計調査による年度転換比率 = 1 世帯当たり品目別 10・11 月平均消費支出額 / 1 世帯当たりの品目別年度消費支出額</p> <p>上記により求めた 2 人以上世帯の全国家計構造調査ベースの品目別消費支出額を SNA の 13 目的分類に組み替える。</p> <p>イ 単身世帯の 1 世帯当たり品目別 1 か月平均消費支出額 × 家計調査による年度転換比率 × 人員調整係数 × 世帯数</p> <p>家計調査による年度転換比率 = 1 世帯当たり品目別 10・11 月平均消費支出額 / 1 世帯当たりの品目別年度消費支出額</p> <p>上記により求めた単身世帯の全国家計構造調査ベースの品目別消費支出額を SNA の 13 目的分類に組み替える。</p> <p>但し、「全国家計構造調査」では的確に把握できないため、別途ウで推計する直接推計項目や、消費支出とみなされない贈与金や仕送りなど、を除いて推計する。</p> <p>ウ</p> <p>(ア) a + b + c + d</p> <p>a 生命保険のサービス料 生命保険業の産出額</p> <p>b 年金基金のサービス料 年金基金の産出額</p> <p>c 証券手数料 全国値 × ( 2 人以上の全世帯 1 世帯当たり貯蓄現在高のうちの有価証券 × 世帯数 ) の対全国比</p> <p>d FISIM 消費額 消費者家計借り手側 FISIM 消費額 + 消費者家計貸し手側 FISIM 消費額</p> <p>(イ) 住宅賃貸業の産出額 - 震災時等借り上げ仮設住宅家賃</p> <p>(ウ) 非生命保険産出額 × 家計分割</p> <p>(エ) 全国の自動車の家計消費支出額 × 自動車購入額の対全国比</p> <p>(オ) 医療業産出額の推計過程での自己負担分</p> <p>(カ) 介護サービス業産出額の推計過程での自己負担分</p> <p>(2) 対家計民間非営利サービス生産者の自己消費額</p> <p>非市場生産者(非営利)部門の産出額</p> <p>- 財貨・サービスの販売</p> <p>- 自己勘定総固定資本形成(R&amp;D)</p> <p>財貨・サービスの販売は生産系列推計時に、産出額と同様に全国値を按分して求める。</p>	<p>「国民経済計算」 内閣府</p> <p>「全国家計構造調査」 「国勢調査」 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」 「家計調査」 総務省統計局</p> <p>「国民経済計算」 内閣府 「産業連関表」 総務省 「税務統計」 県税務課 「学校基本調査」 県統計課 「福祉行政報告例」 厚生労働省 「消費者物価指数」 「小売物価統計」 総務省統計局</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
2  地方政府等最終消費支出 (1) 県 (2) 市町村 (3) 地方社会保障基金	非市場生産者(政府)の産出額 - 財貨・サービスの販売 - 自己勘定総固定資本形成(R&D) + 現物社会移転 現物社会移転 (1) 県 公費負担医療給付 + 震災時等借り上げ仮設住宅家賃 (2) 市町村 公費負担医療給付 (3) 地方社会保障基金 医療・介護保険(給付分)	「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課
3  県内総資本形成  (1) 総固定資本形成 ア 民間 (ア) 住宅  イ 企業設備  イ 公的 (ア) 住宅  (イ) 企業設備	消費税込みで推計し、投資過大評価となっている税額控除分を差し引く。ここで推計した税額控除は、総資本形成に係る消費税として生産側の控除項目に計上する。 コンピュータ・ソフトウェア及び R&D を計上する。 (1) ア (ア) 県内住宅投資額 - 公的住宅分 県内住宅投資額 = 民間住宅(改装・改修以外) × 出来高ベース民間居住用建築物工事費対全国比 + 公的住宅 × 出来高ベース公共居住用建築物工事費対全国比 + 民間住宅(改装・改修) × 民間建築住宅維持・修繕工事費の対全国比 (イ) a その他の建物・構築物及び機械・設備の製造業分 全国値 × (有形固定資産取得額 + 建設仮勘定)の対全国比 b その他の建物・構築物及び機械・設備の製造業以外分 県総生産 × 投資額比率 投資額比率 = その他の建物・構築物及び機械・設備の製造業以外分の投資額 ÷ 全国総生産 c 育成生物資源 全国値 × (果実 + 乳牛 + その他の畜産)の対全国比 d 研究・開発及びコンピュータ・ソフトウェア 県総生産 × 投資額比率 投資額比率 = 研究・開発及びコンピュータ・ソフトウェアの投資額 ÷ 全国総生産 e 娯楽作品原本 全国値 × (放送業産出額 + 映像・音声・文字情報制作業産出額) - (NHKの受信料収入 + 交付金収入)の対全国比 控除額 = 消費税込みの投資額 × 投資税額控除比率 イ (ア) a+b+c a 国 (a) 群馬県内合同宿舍建設費 「照会資料」による。 (b) 合同庁舎以外の出先機関の住宅建設費 「財政収支調査」による。 (c) 公営企業住宅投資 「財政収支調査」による。 b 県 「地方財政状況調査表」及び「財政収支調査」による。 c 市町村 「市町村普通会計決算概況集計表」及び「地方財政状況調査表」による。 (イ) a + b + c + d + e - f a 国公的企業 有形固定資産の増加 + 建設仮勘定の増加 - 土地分 - 住宅投資 - 建設仮勘定の減少	「建設投資見通し」 「建設総合統計年度報」 「建築着工統計」 「建設工事統計」 国土交通省 「国民経済計算」 内閣府 「工業統計調査」 県統計課 「経済構造実態調査」 経済産業省 「生産農業所得統計」 農林水産省 「経済センサス」 総務省統計局、経済産業省  「照会資料」 関東財務局前橋財務事務所 「財政収支調査」 県統計課 「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「市町村普通会計決算概況集計表」 県市町村課  「財政収支調査」 県統計課 「財務諸表」 NTT 東日本 日本放送協会

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(ウ) 一般政府(中央 政府等・地方政 府等)	<p>b 県公的企業 有形固定資産の増加 + 建設仮勘定の増加 - 建設仮勘定のうち無形固定資産に振替になるものの増減 - 土地分 - 建設仮勘定の減少 + 建設仮勘定の減少のうち 無形固定資産の増加に係る分</p> <p>c 市町村公的企業 建設改良費</p> <p>d 娯楽作品原本 全国値 × (放送業産出額 + 映像・音声・文字情報制作業産出額) の対全国比</p> <p>e R&amp;D 額 (a + b + c) × 国の公的企業 R&amp;D 投資額 / 国の公的企業設備 ソフトウェア投資額</p> <p>f ソフトウェア投資額 (a) + (b) (a) 受注型・パッケージ型ソフトウェア投資額 = 県産出額 × 国受注型・パッケージ型ソフトウェア投資額 比率 × 公的比率 公的比率は産業連関表の県内総固定資本形成より求める。 (b) 自社開発型ソフトウェア額 = 県産出額 × 国自社開発型ソフトウェア投資額比率 × 公的 企業比率 国自社開発型ソフトウェア投資額比率 = 受注型・パッケー ジ型ソフトウェア額 / 産出額 公的企業比率は国民経済計算の固定資本マトリックスより 求める。</p> <p>g 仕入に係る税額控除 (a + b + c + d + e + f) × 国の仕入に係る税額控除比率</p> <p>(ウ) a + b + c + d</p> <p>a 国 施設費の類 - 無体財産権購入費 - 施設費のうちその他 + 施設施工旅費 + 施設施工庁費 + その他の歳出のうち森林保全・治水事業関連費 - 住宅投資 + 県外の営繕工事事務所を通して県内に投資された建設 工事費(用地費・補償費を除く)</p> <p>b 県 (a) 一般財政投資 投資的経費のうち諸団体への補助金を除いた額 - 住宅分 - (用地費 - 住宅分用地費) - 投資的経費のうち人件費 + (独立行政法人の投資額 - 住宅投資額)</p> <p>(b) 下水道 有形固定資産の増加 + 建設仮勘定の増加 - 建設仮勘定のうち無形固定資産に振替になるものの 増減 - 建設仮勘定の減少額 - 土地分</p> <p>c 市町村・一部事務組合 (a) 一般財政投資 b(a)に準じる。 (b) 下水道 建設改良費</p>	<p>日本高速道路保有・債務返 済機構 「自動車検査業務量(年報)」 国土交通省 「法テラス白書」 日本司法支援センター</p> <p>「公営企業決算書」 県企業局 「市町村公営企業決算概況」 県市町村課 「病院事業決算書」 県病院局総務課 「国民経済計算」 内閣府 「産業連関表」 県統計課</p> <p>「財政収支調査」 県統計課 「地方財政状況調査表」 県財政課・県市町村課 「決算に関する付属書類」 県会計局 「市町村公営企業決算概況」 県市町村課 「国民経済計算」 内閣府 「照会資料」 県下水環境課 関東地方整備局</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 在庫品変動 ア 民間企業          イ 公的(公的企業・一般政府)	$d \text{ コンピュータ・ソフトウェア及び R\&D 額}$ $(a+b+c) \times \text{国のコンピュータ・ソフトウェア及び R\&D} / \text{国の総固定資本形成額}$ (2) ア 名目在庫変動(調整後) = 実質在庫変動 × 在庫変動デフレーター - 調整額 実質在庫変動 = 年度末実質在庫残高 - 前年度末実質在庫残高 実質在庫残高 = 名目在庫残高 / 在庫残高デフレーター 名目在庫残高 = 国の年度末名目在庫残高 × 産出額小計 の対全国比 調整額 = 国の調整額 × 産出額小計の対全国比 国の調整額 = 国の実質在庫変動 × 在庫変動デフレーター - 国の名目在庫変動 ここで用いる産出額の小計は、市場生産者と非市場生産者(非営利)の産出額の合計である。  イ アに準じる。 ここで用いる産出額の小計は、非市場生産者(政府)の産出額である。	
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 (1) 財貨・サービスの移出入(純) (FISIMを除く) ア 移出(FISIMを除く)          イ 移入(FISIMを除く)          (2) FISIMの移出入(純)  (3) 統計上の不突合	(1) ア a + b a 経済活動別移輸出額 = 経済活動別産出額 × 産業連関表の移輸出率 + 中央政府等の現物社会移転 産業連関表の移輸出率 = (移出額 + 輸出額) / 生産額 R&D 産出額については、各産業から控除し、専門・科学技術、業務支援サービス業に一括計上する。 b 準地域への移出額 = 非市場生産者の産出額(中央政府等) - 財貨・サービスの販売(中央政府等) - 自己勘定総固定資本形成(中央政府等)  イ 経済活動別需要額 × 産業連関表の移輸入率 経済活動別需要額 = (中間投入額 + 民間最終消費支出額 + 一般政府の最終消費支出額 + 総資本形成額) × 産業連関表の列構成比 産業連関表の移輸入率 = (移入額 + 輸入額 - 関税 - 輸入商品税) / 県内需要合計  (2) FISIM 県内産出額 - FISIM 県内消費額  (3) 県内総生産(支出側) - (民間最終消費支出 + 地方政府等最終消費支出 + 県内総資本形成 + 財貨・サービスの移出入(純)) 財貨・サービスの移出入(純) = 財貨・サービスの移出(FISIMを除く) - 財貨・サービスの移入(FISIMを除く) + 著作権等サービス移出入(純) + FISIMの移出入(純)	「群馬県産業連関表」 県統計課
参考 県外からの所得(純)	県民所得 - 県内所得(要素費用表示の県内純生産)	

4 県内総生産(生産側)の連鎖方式(平成 27 暦年連鎖価格)による実質化

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
全項目	<p>連鎖方式の基本算式は、</p> $LV_t = \frac{\sum_i P_{t-1}^i Q_t^i}{\sum_i P_{t-1}^i Q_{t-1}^i} \times LV_{t-1}$ <p><math>LV_t</math>: t 年度の実質値 (連鎖方式)</p> <p><math>P_t^i</math>: i 財の t 年度の価格指数</p> <p><math>Q_t^i</math>: i 財の t 年度の実質値</p> <p>であり、計算手順の概略は、以下のとおりである。</p> <p>t 年度の前年度基準の実質産出額            = t 年度の名目産出額            / ( t 年度の産出デフレーター / t-1 年度の産出デフレーター )</p> <p>t 年度の前年度基準の実質中間投入            = t 年度の名目中間投入            / ( t 年度の中間投入デフレーター            / t-1 年度の中間投入デフレーター )</p> <p>t 年度の前年度基準の実質総生産            = t 年度の前年度基準の実質産出額            - t 年度の前年度基準の実質中間投入</p> <p>t 年度の前年度基準の実質総生産の対前年度増減率            = t 年度の前年度基準の実質総生産 / t-1 年度の名目総生産</p> <p>t 年度の連鎖方式の実質総生産の一次推計値            (推計開始年は平成 23 年度)            = 推計開始年 (23) 年度の名目総生産            × (24) 年度の前年度基準の実質総生産の対前年増減率            × (25) 年度の前年度基準の実質総生産の対前年増減率            . . .            × T 年度の前年度基準の実質総生産の対前年増減率</p> <p>t 年度の連鎖方式の実質総生産 (平成 27 暦年基準)            = t 年度の上記 の一次推計値            × (平成 27 年度の平成 27 暦年基準の実質総生産            / 平成 27 年度の上記 の一次推計値)</p> <p>平成 27 年度の平成 27 暦年基準の実質総生産            = (平成 27 年度名目産出額            / 平成 27 年度産出デフレーター)            - (平成 27 年度名目中間投入            / 平成 27 年度中間投入デフレーター)</p>	「国民経済計算」 内閣府

5 県内総生産(支出側)の連鎖方式(平成 27 暦年連鎖価格)による実質化

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
0 推計手順	1 ~ 3 について、計算手順は生産側実質化と同様	「国民経済計算」 内閣府
1 民間最終消費支出 (1) 家計最終消費支出  (2) 対家計民間非営利 団体最終消費支出	1 (1)、(2)を連鎖統合して求める。 (1) 13 目的別最終消費支出について、国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化し、連鎖統合する。  (2) 国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化する。	
2 地方政府等最終消費 支出	2 国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化する。	
3 県内総資本形成 (1)総固定資本形成 ア 民間 a 住宅 b 企業設備 イ 公的 a 住宅 b 企業設備 c 一般政府(中央 政府等・地方政 府等)  (2)在庫変動 ア 民間企業  イ 公的(公的企業・一 般政府)	3 (1)、(2)を連鎖統合して求める。 (1) ア、イを連鎖統合して求める。 ア a、bを連鎖統合して求める。 a 国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化する。 b                                   " " イ a、b、cを連鎖統合して求める。 a 国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化する。 b                                   " " c                                   " "  (2) ア、イを連鎖統合して求める。 ア 在庫残高デフレーター(年度平均)を用いて連鎖方式で実質化する。 イ                                   " "	
4 財貨・サービスの移 入(純)・統計上の不突 合・開差	4 5 - ( 1 + 2 + 3 )	
5 県内総生産(支出側)	5 県内総生産(生産側、実質)	

推計方法の記載は紙面の都合により主なものととどめた。

## 四 用 語 解 説 等





## 1 用語解説

### 域外勘定

域外勘定は、「域外」との財貨・サービスの移輸入や所得・移転等の経常取引や資本取引、金融資産・負債の取引を記録する勘定である。域外とは、県外及び概念上どの地域にも属さないと言われる「準地域」からなる。準地域に存在するとされる経済主体は、具体的には一般政府のうち中央政府等である。域外勘定では、域外の経済主体を一括して一つの部門として表す「域外部門」の視点から見た、群馬県に対する各種の取引や受払が記録される。

### 一般政府

一般政府は、中央政府、地方政府とそれらによって設定及び管理されている社会保障基金（別途解説）からなる。非市場生産者で、かつ公的部門に属する機関からなり、政府から支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

中央政府には、国の一般会計のほか、特別会計の一部、独立行政法人等の一部が含まれる。地方政府には、地方公共団体の普通会計のほか、公営事業会計の一部、地方独立行政法人等の一部が含まれる。

県内に存在する中央政府等（中央政府及び中央政府により設定・管理されている社会保障基金）の地域事業所は、中央政府等から独立して資産を所有したり、負債を負ったり、取引したりすることはない。このため、これらは独立した経済主体ではなく、中央政府等の一部として取り扱う。中央政府等は、活動範囲が全国であり、全ての活動について地域を割り振ることはできないため、どの地域にも属さない「準地域」に存在するものとする。これにより、地域を特定できる財貨・サービスの生産活動については県内総生産に計上する一方で、最終消費支出や財産所得、経常移転、資本移転、現物社会移転（いずれも別途解説）は、域外として計上する。県民経済計算の制度部門別分類（別途解説）で一般政府に計上するのは、「県」、「市町村」、「地方社会保障基金（県、市町村により設定・管理されている社会保障基金）」からなる「地方政府等」である。

### インプリシット・デフレーター

実質化を行う対象について、デフレーター（別途解説）を直接作成するのではなく、以下の式のとおり、構成項目ごとにデフレーターを作成して実質値を求め、名目値を各構成項目の実質値の合計で除すことによって全体を対象としたデフレーターを求める算出方法をインプリシット方法といい、求められたデフレーターをインプリシット・デフレーターと呼ぶ。

インプリシット・デフレーター＝名目値／各構成項目の実質値の合計

### 営業余剰・混合所得

営業余剰・混合所得は、生産活動により発生した付加価値のうち、資本を提供した部門の貢献分を指すもので、制度部門としては、非金融法人企業、金融機関及び家計にのみ発生する。一般政府と対家計民間非営利団体は非市場生産者であり、定義上その産出額を生産費用の合計として推計しているため、営業余剰・混合所得は存在しない。国民経済計算では、固定資本減耗を含む「営業余剰・混合所得（総）」と固定資本減耗を含まない「営業余剰・混合所得（純）」を記録するが、県民経済計算では、固定資本減耗を含まない営業余剰・混合所得（純）のみ、単に「営業余剰・混合所得」として記録する。営業余剰・混合所得は、営業余剰と混合所得に分けられる。営業余剰は、生産活動への貢献分として、法人企業部門（非金融法人企業と金融機関）の取り分と、家計部門のうち持ち家分の取り分が含まれる。一方、混合所得は、家計部門のうち持ち家を除く個人企業の取り分であるが、その中に事業主等の労働報酬的要素を含むことから、営業余剰と区別して混合所得として記録する。持ち家分については、同じ個人企業でも労働報酬的要素は存在しないため、混合所得ではなく営業余剰に記録する。

### 家計（個人企業を含む）

家計は、全ての県内居住者世帯（単身を含む）が含まれる。個人企業（非法人企業）も含まれる。なお、個人企業の中には、自営農家等のほか、住宅の自己所有者（持ち家）分も含まれ、不動産業（住宅賃貸業）を営むものとして記録される。

### 家計最終消費支出

家計最終消費支出は、家計（個人企業を除いた消費主体としての家計）の新規の財貨・サービスに対する支出である。同種の中古品、スクラップの純販売額（販売額－購入額）が控除される。土地と建物はこの項目に含まれない。また、農家における農産物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金・俸給における現物給与等も計上される。

### 貸出・借入

貸出（資産側）及び借入（負債側）は、金銭消費貸借契約や割賦販売契約等によって生じた金銭債権であり、県内金融機関が保有する金銭消費貸借形態の金銭債権以外にも、割賦債権形態等の金銭債権、現先・債券貸借取引のうち債券を担保とした信用供与とみなせるもの、さらには非金融法人企業など他の部門が保有する貸出債権も含まれる。貸出、借入は、基本的に全ての制度部門に記録される。

具体的に、本項目には、日銀貸出金（借入金）、コール・手形、民間金融機関貸出（借入）、公的金融機関貸出（借入）、非金融部門貸出金（借入金）、割賦債権（債務）、現先・債券貸借取引が含まれる。

### 可処分所得

可処分所得は、第1次所得バランス（別途解説）に、経常移転（別途解説）の受取を加え、支払を差し引いたものであり、手元に残った処分可能な所得を示す。

各制度部門の可処分所得を合計したものが「県民可処分所得」であり、第1次所得バランスに、域外からの経常移転の純受取を加えたものに等しく、支払の面からみると、民間及び政府の最終消費支出と貯蓄に処分される。

制度部門別の処分は、非金融法人企業では最終消費支出を行わないため、可処分所得は全額貯蓄となる。金融機関では、年金受給権の変動調整（別途解説）を除いた額が貯蓄となる。一般政府、対家計民間非営利団体及び家計では、可処分所得（家計については、年金受給権の変動調整を加えた額）は最終消費支出と貯蓄に処分される。

### 企業所得

企業所得は、非金融法人企業、金融機関及び個人企業（家計に含まれる）の営業余剰・混合所得に受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものであり、民間法人企業所得、公的企業所得及び個人企業所得に分類される。

### 帰属計算

帰属計算とは、財貨・サービスの提供や享受に際して、実際には市場でその対価の受払が行われなかったのにもかかわらず、それがあつたかも行われたかのようにみなして擬制的に取引計算を行うことをいう。例えば、家計最終消費支出には、持ち家に係る住宅賃貸料である帰属家賃や農家における農産物の自家消費等が含まれる。

### 帰属家賃

帰属家賃とは、実際には家賃の受払が生じない住宅等について、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費される

ものとみなして、その生産額（＝消費額）を市場価格で評価した帰属計算上の家賃をいう。

代表的な帰属家賃に、自ら居住するために所有する住宅（持ち家）について計算される「持ち家の帰属家賃」がある。

県民経済計算では、持ち家は耐久消費財ではなく固定資産（「総固定資本形成」の項で解説）に分類される。他者を住ませるための住宅の所有は、賃貸収入を得るためのものであり、所有者は不動産業（住宅賃貸業）の経営者である。持ち家は固定資産（生産過程に使用される資産）であり、生産されるサービスが他者を住ませるための住宅と同質のものであることから、持ち家所有者は擬制的に住宅賃貸業を営んでいるとして取り扱う。ここで生産されたサービスは、持ち家の所有者によって消費される。この生産され消費されるサービスが持ち家の帰属家賃である。

持ち家の帰属家賃は家計（個人企業）の産出額に含まれ、営業余剰（＝持ち家の帰属家賃－中間投入－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税）は家計の営業余剰に含まれる。企業所得（営業余剰－支払利子－支払賃貸料）は個人企業のうち持ち家に計上される。ここで、中間投入には修繕費や住宅ローンの借入に係る FISIM（借り手側 FISIM）等、生産・輸入品に課される税には固定資産税等、支払利子には住宅ローンに係る利子等、支払賃貸料には地代等が含まれる。固定資本減耗は、持ち家の固定資産から生じる減耗分を指す。

帰属家賃には、持ち家の帰属家賃以外に「給与住宅差額家賃」も含まれる。これは、給与住宅に実際に支払われた家賃と市場評価額との差額分である。この差額は、実際に支払われた家賃とともに、給与住宅提供者が不動産業（住宅賃貸業）として生産しこれを家計が購入（家計最終消費支出）するとみなすことで、生産・支出ともに市場価格での評価を行う。さらに給与住宅差額家賃分は、給与住宅提供者から家計への現物給与として雇用者報酬に含まれる。

## 金融機関

金融機関は、金融仲介業務及びそれを促進する業務を主な活動とする法人企業及び準法人企業である。金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれる。準法人企業とは、法人企業ではないが、これと同様に自律的に意思決定を行う主体を指す。金融機関は、政府の所有・支配に応じて、民間金融機関か公的金融機関に分かれる。

## 経済活動別分類

制度部門別分類が所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類であるのに対し、経済活動別分類は、財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類である。経済活動別分類は、生産技術の同質性に着目した分類となっており、事業所（実際の作業を行う工場や事務所など）が統計の基本単位となっている。

経済活動別分類は大きくは、「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「建設業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」からなる。

## 経常移転

移転とは、直接の対応物としてその見返りにいかなる財貨・サービス又は資産も受け取ることなしに、財貨・サービス又は資産を供給する取引を指す。そのうち、経常移転は、支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入を原資とし、受取側の投資の源泉とならないもので、資本移転（別途解説）と区別され、所得支出勘定（別途解説）に計上される。経常移転は、所得・富等に課される経常税、純社会負担（いずれも別途解説）、現物社会移転以外の社会給付（「社会給付及び純社会負担」の項で解説）及びその他の経常移転からなる。

## 現金による社会保障給付

現金による社会保障給付は、一般政府（社会保障基金）の運営する社会保障制度から支払われる社会給付のうち、医療や介護の保険給付分（現物社会移転に記録される）を除いた、現金の形で支払われる給付である。支払側では一般政府部門、受取側では家計部門にのみ記録される。具体的には、国民年金や厚生年金保険、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合等の公的年金給付のほか、雇用保険給付、児童手当が含まれる。

## 現物社会移転

現物社会移転は、一般政府又は対家計民間非営利団体が個々の家計に対して現物の形で支給する財貨・サービスを指し、「現物社会移転（市場産出の購入）」と、「現物社会移転（非市場産出）」からなる。

現物社会移転（市場産出の購入）は、一般政府が、市場生産者から購入した財貨・サービスを支給するもので、①社会保障制度の医療費、介護費のうち保険給付分（社会保障基金からの家計への払い戻し分も含まれる）や②公費負担医療給付のほか、③義務教育に係る政府による教科書の購入費、戦傷病者等無賃乗車船等負担金が含まれる。

現物社会移転（非市場産出）は、非市場生産者である一般政府や対家計民間非営利団体が、個々の家計に対して供給する財貨・サービスから、販売収入を除いたもので、例えば、国公立学校等について、授業料等で賄われない部分などである。

## 公的企業

制度部門のうち非金融法人企業と金融機関は、政府による所有又は支配の有無によって、公的と民間に区分される。具体的には、①政府が議決権の過半数を保有している、又は、②取締役会等の統治機関を支配している（過半数の任免権を持つ）、のいずれかを満たす場合に公的に区分される。公的非金融企業の例としては、特殊法人のうち日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社等や、地方の多くの公営事業会社等が挙げられる。一方、公的金融機関の例としては、特別会計のうち財政投融資特別会計等や、株式会社日本政策投資銀行等の政府関係金融機関、日本銀行、株式会社ゆうちょ銀行等が挙げられる。

## 固定資本減耗

固定資本減耗は、建物、構築物、機械設備、知的財産生産物等からなる固定資産について、これを所有する生産者の生産活動の中で、物的劣化、陳腐化、通常の破損・損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等から生じる減耗分の評価額を指す。他方、大災害による滅失のように予見し得ない固定資産の毀損額については、固定資本減耗には含まれず、「調整勘定」の「その他の資産量変動」として記録される。

固定資本減耗は、企業会計における減価償却費が簿価で記録されるのとは異なり、全て時価（再調達価格）で評価される。

## 雇用者報酬

雇用者報酬は、生産活動により発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額を指すもので、家計部門の受取にのみ計上される。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を問わず生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれる。雇用者報酬は、内訳として、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」に分かれ、後者はさらに「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分かれる。

賃金・俸給は、現金と現物の給与の双方を含む。このうち現金給与は、一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほか、役員報酬（給与や賞与）、議員歳費等を含む。現物給与は、自社製品の支給などのほか、「給与住宅差額家賃（「帰属家賃」の項で解説）」も含む。このほか、国民経済計算では、雇用者ストックオプション（企業が雇用者に対して付与する自社株式の購入権）が含まれるが、県民経済計算では、地域データが得られないことなどから、推計対象外としている。

雇主の現実社会負担は、概念上、雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担からなる。雇主の現実年金負担は、社会保障

制度を含む社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金を指し、社会保障基金のうち公的年金制度への雇主の負担金とともに、厚生年金基金や確定給付企業年金、確定拠出企業年金等の年金基金への雇主の負担金が含まれる。ここで、年金基金への雇主の負担金の中には、雇主による退職一時金の支払額のうち、発生主義の記録の対象となる部分も含まれる。一方、雇主の現実非年金負担には、社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等が含まれる。

雇主の帰属社会負担は、雇主の帰属年金負担と雇主の帰属非年金負担からなる。雇主の帰属年金負担は、企業年金のような雇用関係をベースとした社会保険制度のうち発生主義により記録される確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関わる雇主の現実年金負担の積立不足分であり、以下の式で定義される。

雇主の帰属年金負担＝会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した年金受給権の増分（「現在勤務増分」）  
＋制度運営費（「年金制度の手数料」）－雇主の現実年金負担

一方、雇主の帰属非年金負担には、発生主義での記録を行わない退職一時金や、その他無基金による福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）が含まれる。所得支出勘定において、雇主の帰属非年金負担について、家計の受取と同額を各制度部門に支払ひ、各制度部門は受け取った雇主の帰属非年金負担と同額をその他の社会保険非年金給付（別途解説）として家計に支払う。

## 在庫変動

在庫変動は、原材料、仕掛品、製品及び流通品の棚卸資産について、会計期間における増減をその時点の市場価格で評価したものである。制度部門としては、非金融法人企業、一般政府及び家計（個人企業分）にのみ計上される。

## 在庫品評価調整

県民経済計算においては、発生主義の原則がとられており、在庫変動は、当該在庫の増減時点における価格で評価すべきものである。しかし、入手可能な在庫関係データは企業会計に基づくものであり、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて得られる増減額には、期首と期末の評価額の差分が含まれる。そこで企業会計の評価額（簿価ベース）を県民経済計算における評価額（時価ベース）に調整する必要が生じる。その評価額の差分を在庫品評価調整額という。つまり、「在庫品評価調整額＝簿価ベース－時価ベース」という関係にあり、これを除くための調整が在庫品評価調整である。

## 財産所得

財産所得は、金融資産の所有者が資金提供の見返りとして受け取る「投資所得」と、土地等の所有者がこれらを提供する見返りとして受け取る「賃貸料」からなる。財産所得は、さらに内訳として、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」（以上が投資所得）及び「賃貸料」に分かれる。国民経済計算で独立項目となっている「海外直接投資に関する再投資収益」は、県民経済計算では法人企業の分配所得に含む。財産所得の受払は、全ての制度部門に記録される。

## 最終消費支出及び現実最終消費

最終消費とは、財貨・サービスを使い尽くす活動と定義される「消費」のうち、個々の家計や社会全体の必要性と欲求を満足させるために費消される財貨・サービスの価額である（一方、生産活動の中で費消される財貨・サービスの価額は「中間消費」という）。最終消費は、制度部門では、一般政府、家計及び対家計民間非営利団体にのみ記録される。

最終消費には、①費用負担を計上する「最終消費支出」と②最終的な使用者に計上する「現実最終消費」という概念がある。

家計の現実最終消費は、家計の最終消費支出に、対家計民間非営利団体の最終消費支出と一般政府の最終消費支出のうち個々の家計に対して供給されるもの（「個別消費支出」）を加えたものである。また、一般政府の現実最終消費は、社会一般が便益を享受する集合的な消費支出（「集合消費支出」）である。対家計民間非営利団体の最終消費支出は全て個別消費支出であり、現実最終消費は存在しない。

なお、中央政府の最終消費支出は移出に計上され、最終消費支出には計上されない。一方、家計現実最終消費には、中央政府の最終消費支出のうち個別消費支出が加算されるため、最終消費支出と現実最終消費の合計は一致しない。

## 市場価格表示及び要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格による評価方法であり、消費税等の生産・輸入品に課される税（控除）補助金を含んだ価格表示のことである。一方、要素費用表示とは、生産に必要な要素（生産要素）に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得及び固定資本減耗）による評価方法であり、生産・輸入品に課される税（控除）補助金を含まない。

国民経済計算では、国民所得について市場価格表示及び要素費用表示の双方を記録するが、県民経済計算では、市場価格表示の県民所得は記録せず、参考として、固定資本減耗を含んだ「県民総所得（市場価格表示）」が記録される。

## 市場生産者及び非市場生産者

財貨・サービスについて、経済的に意味のある価格で供給する生産者を「市場生産者」、無料ないし経済的に意味のない価格で供給する生産者を「非市場生産者」と区分する。制度部門では、非金融法人企業、金融機関及び家計（個人企業）を市場生産者、一般政府及び対家計民間非営利団体を非市場生産者として扱う。

## 資本移転

資本移転は、反対給付を伴わない移転のうち、受取側の資本形成やその他の資本蓄積などに充てられ、支払側の経常的な収入ではなく資産や貯蓄から賄われるような移転である。資本移転は、受取側・支払側の双方について、投資や資産には影響するが、消費に対しては直接的な影響は及ぼさないと考えられる。具体的には、相続税や贈与税という「資本税」や、投資に対する補助金や助成金等の交付金、債権者と債務者の双方の合意による負債の帳消し分（債権者から債務者への移転）、保険契約によってカバーされない大規模な損害などへの補償金、公的・私的企業の累積赤字を埋め合わせるため政府単位が行う移転等がある。このうち、投資に対する交付金には、一般政府が法人企業に対して行う投資補助金や、一般政府内における公共事業の費用を賄うための中央政府から地方政府への負担金等が含まれる。

## 資本勘定

資本勘定は、制度部門ごとに、非金融面の資本蓄積（投資）及び資本調達（貯蓄）の状況を記録する勘定である。具体的には、借方に、各部門における蓄積（投資）の形態が示され、純固定資本形成（総固定資本形成から固定資本減耗を控除したものと）と在庫変動及び土地の購入（純）が計上される一方、貸方は資本調達の源泉として、貯蓄及び他制度部門からの資本移転の純受取が計上される。そして資本蓄積と資本調達の差額がバランス項目である純貸出（+）／純借入（-）として記録される。

## 社会給付及び純社会負担

社会給付は、病気・失業・退職・住宅・教育あるいは家族の経済的境遇のような一定の出来事や状況から生じるニーズに対応するための経常移転で、家計に支払われるものである。社会給付は、「現物社会移転以外の社会給付」と「現物社会給付」に分けられる。現物社会移転以外の社会給付は、①「現金による社会保障給付」（別途解説）、②「その他の社会保険年金給付」（別途解説）、③「その他の社会保険非年金給付」（別途解説）、④「社会扶助給付」（別途解説）であり、現物社会給

付は、「現物社会移転（市場産出の購入）」（別途解説）のうち社会保障制度の医療費、介護費の保険給付分である。

純社会負担は、社会保険制度に対する保険料等の負担であり、以下の式で表せる。

純社会負担＝「雇主の現実社会負担」（「雇用者報酬」の項で解説）＋「雇主の帰属社会負担」（「雇用者報酬」の項で解説）  
＋「家計の現実社会負担」（社会保障基金等へ家計が支払う保険料等）  
＋「家計の追加年金負担」（年金受給権に係る投資所得を、追加負担として年金基金に支払うものとして記録）  
－「年金制度の手数料」（企業年金等の運営費用）

## 社会扶助給付

社会扶助給付は、「現物社会移転以外の社会給付」のうち、（社会負担を伴う）社会保険制度に基づかない経常移転を指す。受取側では家計、支払側では一般政府及び対家計民間非営利団体にのみ記録される。具体的には一般政府分では生活保護費（公費負担医療給付は現物社会移転に含まれるため除く）、恩給等が含まれ、対家計民間非営利団体分では無償の奨学金等が含まれる。現物社会移転以外の社会給付に属するが、基礎資料の制約上、現金給付と現物給付の区分が困難なものがあり、一部現物給付も含む。

## 社会保障基金

社会保障基金は、一般政府の内訳部門の一つであり、①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものと定義される。具体的には、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計（保険事業特別会計）のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合の一部、独立行政法人の一部（年金積立金管理運用独立行政法人）が含まれる。

## 純貸出（＋）／純借入（－）

純貸出（＋）／純借入（－）は、制度部門別の資本勘定（別途解説）のバランス項目であり、貯蓄及び資本移転による正味資産の変動と、非金融資産の純取得（純固定資本形成、在庫変動及び土地の購入（純））の差額として導出される。額が正であれば純貸出（いわゆる貯蓄超過、黒字）であり、負であれば純借入（いわゆる投資超過、赤字）を表す。純貸出（＋）／純借入（－）は、制度部門ごとに経常的な収支と資本的な収支を合計した収支尻を示すものである。

## 所得支出勘定

所得支出勘定は、制度部門別に、所得の受取と使用を記録する勘定である。制度部門別勘定を集計したものは、統合勘定における「県民可処分所得と使用勘定」として表章される。

この勘定によって、生産活動の結果生み出された所得（雇用者報酬、営業余剰・混合所得等）及び財産所得がどの制度部門に分配され、さらに受け取られた所得がどのような形式で再分配されたかが明らかになる。この勘定では、所得と消費との連結が明確にされるとともに、貯蓄を通じて資本勘定と結びつけられている。

## 所得・富等に課される経常税

所得・富等に課される経常税は、「所得に課される税」及び「その他の経常税」からなる。所得に課される税は、労働の提供や財産の貸与、資本利得等の様々な源泉からの所得に対して公的機関が定期的に課す租税（所得税、法人税、都道府県民税〔所得割、法人税割〕等）である。その他の経常税は、事業税、自動車重量税、自動車税、都道府県民税（均等割）、国際観光旅客税のうち居住者家計負担分等である。相続税や贈与税は「資本税」と呼ばれ、本項目ではなく「資本移転」に含まれる。

## 生産・輸入品に課される税

生産・輸入品に課される税は、原則として、①財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課される租税で、②税法上損金算入が認められ、③その負担が最終購入者へ転嫁されるものを指す。生産者にとっては生産コストの一部を構成するものとみなされるもので、消費税、酒税、揮発油税など一般的に間接税と定義されるもののほか、地価税、固定資産税、競馬や宝くじなどの収益事業収入なども含まれる。所得支出勘定においては、一般政府の受取にのみ記録される。

## 制度部門別分類

経済活動別分類が財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類であるのに対し、制度部門別分類は所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類である。所得支出勘定、資本勘定に用いられる。制度部門別分類は、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計（個人企業を含む）」、「対家計民間非営利団体」からなる。金融機関が独立部門として設定されているのは、金融面における金融機関活動が他の部門とは全く異なることによる。

## 総固定資本形成

総固定資本形成は、生産者による固定資産の取得から処分を控除したものに、土地等の非生産資産（生産物でない資産）の価値を増大させるような支出を加えた価額を指す。固定資産とは、機械や建物など生産される資産で、原則として1年を超えて繰り返し生産過程に使用されるような資産である。生産者による支出という点で総固定資本形成は中間消費と同じであるが、中間消費が会計期間中に使い尽くされるものなのに対して、総固定資本形成は会計年度を超えて使用されるものを指す。

総固定資本形成は、全ての制度部門に記録されるが、家計については持ち家を含む個人企業分のみ記録される（消費者としての家計が自動車等を購入してもこれは耐久消費財の最終消費支出であり総固定資本形成は記録されない）。

資産の取得・処分時に発生する輸送費、商業マージン、設置・取付費、解体費などの費用も、総固定資本形成として扱う。

総固定資本形成の対象の固定資産は、①住宅、②その他の建物・構築物、③機械・設備、④育成生物資源及び⑤知的財産生産物からなる。国民経済計算では、防衛装備品も計上するが、県別計測が困難なため、県民経済計算では計上していない。

## 総資本形成

総資本形成は、総固定資本形成と在庫変動の合計である。

## 総資本形成に係る消費税

県民経済計算において、財貨・サービスの産出額は、消費税等の生産に課される税を含む生産者価格で記録され、総資本形成についても、消費税分を含む価格（グロスベース）で記録される。一方で、税法上、課税業者の投資に係る消費税分は、他の仕入れに係る消費税とともに、消費税を納入する時点で納税額から控除できる（仕入税額控除）。この意味で総資本形成は非課税であり、本来は消費税を含まない価格（ネットベース）で記録するのが望ましい。しかし、推計上困難であるため、一旦グロスベースで計算した後、総資本形成に係る消費税を控除する処理を行っている。この処理は「修正グロス方式」と呼ばれる。生産側の県内総生産を計測する際も、この総資本形成に係る消費税分について控除する必要があるが、経済活動別分割は困難であるため一括控除としている。

## その他の社会保険年金給付

その他の社会保険年金給付は、「現物社会移転以外の社会給付」の内訳項目であり、一般政府の運営する社会保障制度以外の社会保険のうち、雇用関係をベースとする退職後所得保障制度から支払われる現金給付を指す。具体的には、確定給付型や確定拠出型の企業年金からの給付額とともに、発生主義により記録される退職一時金支給額を含む。本項目は、支払側では制度を運営する立場としての金融機関（年金基金）部門、受取側では家計部門にのみ記録される。

## その他の社会保険非年金給付

その他の社会保険非年金給付は、社会保障基金（一般政府）や年金基金（金融機関）といった外部機関を利用せず、また特定の基金準備金を設けることもせず、雇主が直接雇用者に支払う支払義務のある福祉的な給付と位置付けられる。具体的には、発生主義による記録を行わない（つまり現金主義で記録する）退職一時金や公務災害補償費のほか、私的保険への拠出金等を含む。所得支出勘定においては、家計の受取及び家計を除く各部門の支払に記録される。

## その他の投資所得

その他の投資所得は、財産所得における投資所得のうち、利子及び法人企業の分配所得以外を指し、「保険契約者に帰属する投資所得」、「年金受給権に係る投資所得」及び「投資信託投資者に帰属する投資所得」からなる。

保険契約者に帰属する投資所得には、生命保険や非生命保険といった保険契約者から受託された資産である保険技術準備金からの投資により得られる所得（保険帰属収益）及び保険契約者配当が含まれる。このうち、保険帰属収益については、現実には保険会社に留保される性格のものであるが、保険契約者に帰属するものであるため、保険会社から、保険契約者に一旦保険契約者に帰属する投資所得として支払われ、同額が、追加保険料として、保険契約者から保険会社に払い戻されるという迂回処理を行っている。

年金受給権に係る投資所得は、企業年金等の雇用関係をベースとする退職後所得保障について、制度を運営する年金基金（金融機関）に対して、受給者たる雇用者（家計）が保有する年金受給権に関する投資所得を指す。現実には年金基金が留保するものであるが、保険契約者に帰属する投資所得と同様に、年金基金から一旦家計に支払われ、家計がこれを追加負担として年金基金に払い戻すという迂回処理が行われる。追加負担は、「家計の追加年金負担」として記録される。

投資信託投資者に帰属する投資所得は、投資信託の留保利益分を指す。現実には投資者に配分されないものの、投資者に帰属する所得であることから、一旦、投資信託（金融機関）から投資者（家計等）に支払われ、投資者が同額を投資信託に再投資した、という迂回処理を行う。本項目は、平成23年基準改定で独立表章された項目であるが、計数としては、基礎統計上の制約から平成24年7-9月期以降分から記録されている。

## 第1次所得バランス

第1次所得バランスは、雇用者報酬、営業余剰・混合所得の合計に財産所得の受取を加え財産所得の支払を控除した「要素費用表示」の県民所得に地方政府の生産・輸入品に課される税（控除）補助金を加えたものとして導出される。第1次所得バランスに経常移転（別途解説）の受取を加え、支払を差し引いたものとして「可処分所得」が導出される。

国民経済計算では、固定資本減耗を含む「第1次所得バランス（総）」と、これを控除した「第1次所得バランス（純）」を記録するが、県民経済計算では、固定資本減耗を含まないもののみ、単に「第1次所得バランス」として記録する。

## 対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体は、一般政府（別途解説）以外の非市場生産者（「市場生産者及び非市場生産者」の項で解説）であり、家計に対して、無料ないし経済的に意味のない価格で財貨・サービスを提供する全ての非営利団体が含まれる。具体的には、私立学校、政治団体、労働組合、宗教団体等が含まれる。

## 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体最終消費支出は、非市場生産者としての対家計民間非営利団体による財貨・サービスの産出額（雇用者報酬、中間投入、固定資本減耗といった生産費用の積上げにより計算）のうち、(i)家計への財貨・サービスの販売収入で賄われる部分（「財貨・サービスの販売」と呼ぶ）や、(ii)対家計民間非営利団体自身の総固定資本形成に充てられる部分を除いた価額からなる。ここで、(i)には、例えば、私立学校の学費収入等が含まれ、(ii)は、対家計民間非営利団体に属する機関が自ら行う研究・開発（R&D）の総固定資本形成（「自己勘定総固定資本形成」と呼ぶ）からなる。

対家計民間非営利団体の最終消費支出は、以下の式のとおり、対家計民間非営利団体により産出された財貨・サービスのうち、他の制度部門（家計）からの収入により賄われず、かつ、対家計民間非営利団体が自己消費として使い尽くした部分であると解することができる。

最終消費支出＝産出額－財貨・サービスの販売－自己勘定総固定資本形成

## 地方政府等最終消費支出

地方政府等最終消費支出は、地方政府等（「一般政府」の項で解説）の最終消費支出であり、①「現物社会移転（市場産出の購入）」（無料ないし経済的に意味のない価格で家計に提供することを目的に、市場生産者から購入する財貨・サービス）と、②非市場生産者としての地方政府等による財貨・サービスの産出額（雇用者報酬、中間投入、固定資本減耗といった生産費用の積上げにより計算）のうち、(i)家計や法人企業からの財貨・サービスの販売収入で賄われる部分（「財貨・サービスの販売」と呼ぶ）や、(ii)地方政府等自身の総固定資本形成に充てられる部分を除いた価額からなる。(i)には、例えば、各種の手数料収入や、公立学校の学費収入等が含まれ、(ii)は、一般政府に属する機関が自ら行う研究・開発（R&D）の総固定資本形成（「自己勘定総固定資本形成」と呼ぶ）からなる。なお、中央政府等の最終消費支出も同様に計算されるが、域外での消費であり、県内最終消費支出には計上されず、域外への移出として計上される。

地方政府等最終消費支出は、以下の式から導かれる。右辺第1項が①の部分、第2項が②の部分を表す。②の部分は、地方政府等により産出された財貨・サービスのうち、他の制度部門からの収入により賄われず、かつ、地方政府等が自己消費として使い尽くした部分であると解することができる。

地方政府等最終消費支出＝現物社会移転（市場産出の購入）  
＋〔産出額－財貨・サービスの販売－自己勘定総固定資本形成〕

## 調整可処分所得

調整可処分所得は、可処分所得に、現物社会移転（いずれも別途解説）の受払を加えたものとして導出される。調整可処分所得と調整可処分所得の関係は、最終消費支出と現実最終消費（いずれも別途解説）の関係に対応するものであり、調整可処分所得を源泉に、現実最終消費が行われるという関係がある。

## 貯蓄

貯蓄は、所得支出勘定におけるバランス項目であり、可処分所得について、「年金受給権の変動調整」（別途解説）の受払を調整した上で、財貨・サービスの最終消費支出に費やされなかった部分を示す。

貯蓄は、可処分所得と最終消費支出の関係によってプラスにもマイナスにもなりうる。資本移転を除いて考えれば、貯蓄がプラスということは、資産の取得や負債の返済・処分がなされている状態であり、逆に貯蓄がマイナスであるということは、資産の売却・処分や負債の増加がなされている状態である。

なお、家計部門の貯蓄率は、以下の式により導出される。

貯蓄率＝貯蓄／（可処分所得＋年金受給権の変動調整）

## 賃貸料

賃貸料は、財産所得の項目の一つであり、土地等の所有者（賃貸人）が、他者（賃借人）にこれを賃貸し、生産活動に使わせる見返りとして受け取る所得を指す。国民経済計算では、土地の純賃貸料に「国際収支統計」の「その他第1次所得（天然資源の鉱業権の使用料等）」を加算したものを計上しているが、県民経済計算では、土地の純賃貸料のみ計上している。土地の純賃貸料は、総賃貸料から土地の所有に伴う税や維持費等の経費を控除した概念であり、土地を賃借した使用者（賃借人）が、生産活動にこれを使用するにあたり、これらの諸経費を負担したとみなし、これを総賃貸料から控除した純賃貸料が財産所得として賃借人から賃貸人に支払われる扱いとしているものである。

なお、建物や機械などの生産資産については、サービスを生み出すために生産された資産であり、これを借り入れることは、それらのサービスを購入することとなり、生産活動に使った場合には中間消費に、個人企業を除く家計が借り入れた場合には最終消費支出になるため、賃貸料には計上されない。

## デフレーター

名目価額から実質価額を算出するために用いられる価格指数をデフレーターといい、デフレーターで名目価額を除いて実質価額を求めることをデフレーションと呼ぶ。

価格指数には基準時の名目ウェイトを用いるラスパイレズ型指数と、比較時の名目ウェイトを用いるパーシェ型指数がある。

県民経済計算では、国民経済計算に準じて、デフレーターはパーシェ型指数を採用している（ラスパイレズ型指数の例としては「消費者物価指数」（総務省）や「企業物価指数」（日本銀行）などがある）。

## 統計上の不突合

県内総生産の生産側系列と支出側系列のように、概念上一致すべきものであっても、推計上の接近方法や基礎統計が異なることなどから、推計値に乖離が生じる。この乖離を統計上の不突合という。

## 土地の購入（純）

土地の購入（純）は、土地の購入から売却を控除したものであり、資本勘定に記録される。土地取引は、原則として、居住者の間でのみ行われるものとされる。非居住者が県内の土地を購入した場合には、居住者たる名目上の機関がこの土地の所有者となり、非居住者は、土地の購入額に等しい、名目上の所有者に対する債権を取得すると擬制している。したがって、県内制度部門の土地の購入（純）の合計はゼロとなる。

## 年金受給権の変動調整

年金受給権の変動調整とは、社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度（発生主義で記録される企業年金や退職一時金）について、純社会負担と社会給付の差額として計上される概念である。所得支出勘定においては、家計の受取及び金融機関の支払に記録される。社会保障制度（公的年金制度）については計上されない。

公的年金制度は、賦課方式の運用がなされ、同一期間内における一般政府（社会保障基金）を介した世代間の移転の仕組みとなっている。一方、発生主義で記録される企業年金や退職一時金制度の負担と給付は、年金基金（金融機関）を介した個人の退職前から退職後への生活資金の先送りであり、金融取引の性格を持つものである。しかし、一般的に家計の認識としては、これを移転と考えるだろうということから、金融機関及び家計の移転として記録することとされた。この取扱いにより、「負担－給付」だけ家計の貯蓄は減少（マイナスの場合は増加）し、金融機関の貯蓄は増加（マイナスの場合は減少）する。この受払は資金の先送りであるから、これによって貯蓄が増減するものではない。したがって、この取扱いが行われなかった場合の貯蓄額に戻す必要がある。そのために、制度部門別所得支出勘定において、家計の受取及び金融機関の支払に計上される項目が年金受給権の変動調整である。

## 発生主義

県民経済計算では、取引の記録時点を、取引が実際に発生した時点とすることとしている。これを発生主義の原則という。

具体的には、生産活動においては、財貨の生産やサービスの提供がなされた時点、消費支出及び資本形成については、財貨・サービスが購入された時点又は所有権が移転した時点がとられる。また、移輸入取引は、居住者と非居住者間で所有権が移転した時点で記録される。さらに、所得の受払は、その支払義務が発生した時点、金融取引については、資産・負債の所有権が移転した時点、あるいは新たに債権・債務関係が発生した時点がとられる。

## 非金融法人企業

非金融法人企業は、市場生産に携わる法人企業や準法人企業（「金融機関」の項で解説）で、金融機関に属さないものを指す。法人企業としては、営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社）、特殊法人等の一部を含む。また、市場生産に携わる非営利団体として、医療機関（医療法人のほか、大学の附属病院や一部の独立行政法人を含む）や、介護事業者、経済団体も含む。非金融法人企業は、政府による所有・支配に応じて、民間非金融法人企業か公的非金融企業に分かれる。

## 非生命純保険料

純保険料とは、保険契約者の総支払額から保険のサービスチャージ（保険会社の産出額）を差し引いたものであり、いわば非生命保険や定型保証のリスクコストを示す。ここで、保険契約者の総支払額は、保険契約者が支払う保険料と保険会社による財産運用純益（利息配当収入－支払利子－保険契約者配当）からなる。財産運用純益は、その他の投資所得（別途解説）のうち保険契約者に帰属する投資所得であり、追加保険料として、保険契約者から保険会社に払い戻されるものである。

非生命保険について、保険料は、損害保険等の非生命保険に係る保険契約者や定型保証（住宅ローン保証等小口化・定例化された信用保証）の対象となるローンの借り手によって、当該会計期間の保険や保証のカバレッジを得るために支払われる保険料や保証料の総額であり、保険のサービスチャージは非生命保険会社や定型保証機関の産出額である。

非生命純保険料は、所得支出勘定においては、受取側では非生命保険会社や定型保証機関が含まれる金融機関、支払側では非生命保険の被保険者たる各制度部門及び保証対象のローンの借り手部門（非金融法人企業ないし家計）に記録される。

非生命純保険料は、以下の式で表せる。

$$\begin{aligned} \text{非生命純保険料} &= \text{保険料} + \text{追加保険料} - \text{産出額} \\ &= \text{保険料} + \text{追加保険料} \\ &\quad - [\text{保険料} + \text{追加保険料} - \text{保険金}] \\ &= \text{保険金} \end{aligned}$$

保険料は保証料を、追加保険料は追加保証料を、保険金は純債務肩代わりを含む。[ ]内の産出額の式において、生命保険では控除する「加入者に帰属する準備金の増加」が、非生命保険では生じないものとするため、金融機関からみれば、非生命純保険料と非生命保険金は一致する。

## 非生命保険金

非生命保険金は、損害保険等の非生命保険に係る保険会社から契約者への保険金の支払額や、住宅ローン保証等の定型保証に係る純債務肩代わり額を指す。所得支出勘定において、支払側では非生命保険会社や定型保証機関が含まれる金融機関に、受取側では非生命保険の被保険者たる各制度部門及び保証対象のローンの貸し手部門（金融機関）に記録する。

なお、通常予見しえないような巨大災害が発生した際の保険金は「資本移転」に計上し、「経常移転」としての非生命保険金には計上しない。これは、非生命保険産出額の極端な変動を避けるという観点から国際基準で推奨されている処理である。

## FISIM

預金取扱機関のサービスの中には、資金の貸し手（預金者）に相対的に低い利率の利子を支払い、資金の借り手にはより高い利率を課すことにより、明示的には料金を課さずに提供されるサービスがある。こうした預金取扱機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）である。具体的には、資金の貸し手側については、「（参照利率－預金利率）×預金残高」により「貸し手側 FISIM（資金貸し手側に対するサービスの価額）」が、また、資金の借り手については、「（貸出利率－参照利率）×貸出残高」により「借り手側 FISIM（資金借り手側に対するサービスの価額）」が推計される。

資金の貸し手は、預金取扱機関に預けるよりも直接借り手に貸し付けた方が高い利子を受け取れると考えられ、借り手側については、直接貸し手から借りた方が支払利子を低く抑えられると考えられる。しかし、それを行うには多大な費用がかかるため、預金取扱機関を利用する。預金取扱機関は貸し手と借り手の資金貸借の仲介を行うが、その際、貸し手と借り手に異なる利率を設定し、それぞれの利率と貸し手と借り手が直接取引していたら設定されていたであろう利率との差額を、手数料として貸し手と借り手の双方から徴しているものとする。これが FISIM の考え方である。

預金取扱機関が産出した FISIM は各経済主体で消費（中間消費又は最終消費支出）される。

## 法人企業の分配所得

法人企業の分配所得は、財産所得の項目の一つであり、「配当」、「準法人企業所得からの引き出し」及び「海外直接投資に関する再投資収益」からなる。このうち、海外直接投資に関する再投資収益は、国民経済計算では法人企業の分配所得に含めず独立項目としているが、県民経済計算では、法人企業の分配所得に含めている。

配当は、法人企業の発行する株式（持分）の所有者たる株主が、生産活動に係る資金提供（投資）の見返りとして受け取る投資所得である。ここには、一般的な株式配当のほか、「投資信託のインカムゲインを原資とする分配金（平成24年7～9月期以降分）」や「海外直接投資について、投資先である現地企業から投資元である直接投資家に対して配分された配当金」も含まれる。なお、役員賞与は配当ではなく、「雇用者報酬」（うち「賃金・俸給」）に記録する。また、保険契約者配当は、予定率に基づいて計算された保険料の事後精算分配金であり、配当扱いでなく、「その他の投資所得」に記録する。

準法人企業所得からの引き出しは、「準法人企業」（「金融機関」の項で解説）について、その所有者が当該企業から引き出す資金を指し、法人企業の株主が受け取る配当と性質が類似するものである。具体的には、海外支店からの配分済の収益のほか、公営住宅使用料が含まれる。

海外直接投資に関する再投資収益は、海外直接投資の投資先である現地企業の留保利益を指す。

法人企業の分配所得は、非金融法人企業及び金融機関に支払を記録し、全制度部門に受取を記録する。

## 補助金

補助金は、①一般政府から市場生産者に対して、②市場生産者の経常費用の一部を賄うために交付されるものであり、③財貨・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであるという3つの条件を満たす経常交付金である。したがって、国や地方自治体の予算書で補助金という名称が付いていても、一般政府内や対家計民間非営利団体に対する支払は補助金でなく「資本移転」や「経常移転」として記録される。また、市場生産者に対する支払であっても、投資を支援するための支払などは、補助金でなく資本移転に記録される。所得支出勘定においては、一般政府の受取の控除項目としてのみ記録される。

## 民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

## 利子

利子は、特定の種類の金融資産（預金、債務証券、貸出等）の所有者と、借り入れた者との間で、受払される所得を指す。

ただし、県民経済計算上に記録される利子のうち、預金や貸出・借入に係る利子は、「FISIM（別途解説）調整後」の概念である。現実に観測される利子は、金融仲介サービスとしての FISIM の受払を含む利子（貸し手側については FISIM 分が控除され、借り手側については FISIM 分が加算されたもの）であり、これを「FISIM 調整前」の利子という。県民経済計算において、FISIM は財貨・サービスの取引として記録することとなっているので、利子からは取り除く必要がある。そこで、借入については、これから借り手側 FISIM が控除された分が、預金については、これに貸し手側 FISIM を加算した分が、それぞれ（FISIM 調整後の）利子として記録される。なお、県民経済計算では参考として、FISIM 調整前の利子の受払についても記録している。

このほか、利子について留意する必要があるものに、雇用関係をベースとした社会保険制度のうち確定給付型の退職後所得保障制度（企業年金及び退職一時金）に係る取扱いがある。確定給付型の退職後所得保障制度には積立不足が発生しうる。この積立不足部分は、制度を運営する年金基金（金融機関）が持つ、制度の責任主体（年金責任者）である雇主企業（非金融法人企業、金融機関）に対しての金融債権である。このため、県民経済計算では、その金融債権から発生する擬制的な利子（「年金基金の年金責任者に対する請求権に係る擬制的な利子」と呼ぶ）の受払を財産所得に記録している。

## 2 経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成27年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
1 農林水産業 01 農業	01 農業 (0113野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014園芸サービス業→その他のサービス)
02 林業	02 林業 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」
03 水産業	03 漁業(水産養殖業を除く) 04 水産養殖業
2 鉱業 04 鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 05 食料品	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場
06 繊維製品	11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品)
07 パルプ・紙・紙加工品	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
08 化学	16 化学工業 (1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)
09 石油・石炭製品	17 石油製品・石炭製品製造業
10 窯業・土石製品	21 窯業・土石製品製造業 (2181砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業
11 一次金属	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
12 金属製品	24 金属製品製造業
13 はん用・生産用・業務用機械	25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業
14 電子部品・デバイス	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
15 電気機械	29 電気機械器具製造業
16 情報・通信機器	30 情報通信機械器具製造業
17 輸送用機械	31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」
18 印刷業	15 印刷・同関連業
19 その他の製造業	12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 18 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業



SNA経済活動分類 (平成27年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
4 電気・ガス・水道業 20 電気業	33 電気業
21 ガス・水道・廃棄物処理業	34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業 (設備工事業を除く) 08 設備工事業
6 卸売・小売 23 卸売業	50 各種商品卸売業 ～ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」
24 小売業	56 各種商品小売業 ～ 58 飲食料品小売業 (5895料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) ～ 60 その他の小売業 (6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 ～ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業 (信書便事業を含む) 861 郵便局 862 郵便局受託業 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場 →不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業 (うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く) 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)

SNA経済活動分類 (平成27年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
9 情報通信業 27 通信・放送業	37 通信業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業
28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 ～ 64 貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関 (6421質屋→小売業) 65 金融商品取引業，商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
11 不動産業 30 住宅賃貸業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料
31 その他の不動産業	68 不動産取引業 691 不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く） (6912土地賃貸業を除く) 693 駐車場のうち自動車の保管を目的とする駐車場（所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む） 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの） (727著述家・芸術家→その他のサービス) 73 広告業 74 技術サービス業（他に分類されないもの） (746写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 (821社会教育、823学習塾、824教養・技能教授業→その他のサービス) (8229その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)

SNA経済活動分類 (平成27年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス 36 その他のサービス	14 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業 (別掲を除く) (901機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 →輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 (952と畜場→食料品製造業)

---

## 令和4年度『群馬の県民経済計算』

令和7年3月発行

編 集

群馬県総務部統計課

〒371-8570

前橋市大手町一丁目1番1号

電 話 (027) 226-2404

F A X (027) 224-9224

E-mail [toukeika@pref.gunma.lg.jp](mailto:toukeika@pref.gunma.lg.jp)

---